

平成21年度当初予算額一覧表

(単位：百万円)

区 分		平成20年度当初 予算額 (A)	平成21年度当初 予算額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	(B) / (A) (%)	
一 般 会 計	A 義務的経費	(235,259) 243,133	(248,395) 257,578	(13,136) 14,445	(105.6) 105.9	
	B 公 共	一般公共	(1,517) 37,407	(1,916) 33,178	(399) △4,229	(126.3) 88.7
		災害復旧	(17) 3,551	(12) 3,250	(△5) △301	(70.6) 91.5
	事業費	国直轄	(4,458) 16,632	(3,921) 12,598	(△537) △4,034	(88.0) 75.7
		C 国庫補助事業費	(7,190) 21,804	(7,085) 22,268	(△105) 464	(98.5) 102.1
	D 基 準 行 政 運 営 費	人件費	(191,987) 235,606	(180,999) 225,025	(△10,988) △10,581	(94.3) 95.5
		運営費	(25,588) 30,754	(23,463) 28,208	(△2,125) △2,546	(91.7) 91.7
	E 単県行政施策費	(38,621) 94,976	(36,674) 79,695	(△1,947) △15,281	(95.0) 83.9	
	一般会計の計	(504,637) 683,863	(502,465) 661,800	(△2,172) △22,063	(99.6) 96.8	
	特別会計の計		273,980	300,737	26,757	109.8
合 計		(504,637) 957,843	(502,465) 962,537	(△2,172) 4,694	(99.6) 100.5	
企業会計の計		12,787	12,022	△765	94.0	

() は一般財源

平成 2 1 年度当初予算額の内訳 (一般会計)

(単位：百万円)

区 分	平成 2 0 年度当初 予算額 (A)	平成 2 1 年度当初 予算額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	(B) / (A) (%)
総 務 部	(194,808)	(203,984)	(9,176)	(104.7)
	206,784	212,545	5,761	102.8
企 画 振 興 部	(9,005)	(7,315)	(△1,690)	(81.2)
	17,399	13,316	△4,083	76.5
生 活 環 境 部	(5,820)	(4,901)	(△919)	(84.2)
	6,387	5,911	△476	92.5
保 健 福 祉 部	(79,348)	(81,138)	(1,790)	(102.3)
	90,815	92,689	1,874	102.1
産 業 労 働 部	(8,536)	(7,361)	(△1,175)	(86.2)
	12,049	13,648	1,599	113.3
農 林 水 産 部	(19,696)	(17,967)	(△1,729)	(91.2)
	45,285	40,709	△4,576	89.9
土 木 部	(17,527)	(18,020)	(493)	(102.8)
	85,802	72,672	△13,130	84.7
警 察 本 部	(41,699)	(41,589)	(△110)	(99.7)
	46,266	45,766	△500	98.9
教 育 委 員 会	(125,064)	(117,362)	(△7,702)	(93.8)
	169,931	161,710	△8,221	95.2
諸 局	(3,134)	(2,828)	(△306)	(90.2)
	3,145	2,834	△311	90.1
合 計	(504,637)	(502,465)	(△2,172)	(99.6)
	683,863	661,800	△22,063	96.8

() は一般財源

平成21年度一般会計款別歳入予算額一覧表

(単位：百万円，%)

款別	区分	平成20年度		平成21年度		比較 (B)/(A)	備考
		当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比		
県	税	264,949	38.7	225,180	34.0	85.0	
	地方消費税清算金	34,289	5.0	36,193	5.5	105.6	
	地方譲与税	4,339	0.7	15,373	2.3	354.3	
	地方特例交付金	2,978	0.4	2,550	0.4	85.6	
	地方交付税	147,000	21.5	157,600	23.8	107.2	
	交通安全対策特別交付金	900	0.1	700	0.1	77.8	
	分担金及び負担金	7,100	1.1	5,542	0.8	78.1	
	使用料及び手数料	10,396	1.5	10,282	1.6	98.9	
	国庫支出金	76,024	11.1	69,947	10.6	92.0	
	財産収入	2,512	0.4	2,456	0.4	97.8	
	寄附金	5	0.0	6	0.0	120.0	
	繰入金	25,326	3.7	18,511	2.8	73.1	
	諸収入	16,839	2.5	14,860	2.2	88.2	
	県債	91,206	13.3	102,600	15.5	112.5	
合	計	683,863	100.0	661,800	100.0	96.8	

平成21年度一般会計款別歳出予算額一覧表

(単位：百万円，%)

款別	区分	平成20年度		平成21年度		比較 (B)/(A)	備考
		当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比		
議	会費	1,647	0.2	1,517	0.2	92.1	
総	務費	52,246	7.6	44,073	6.7	84.4	
民	生費	77,968	11.4	79,244	12.0	101.6	
衛	生費	13,162	1.9	13,600	2.1	103.3	
労	働費	1,319	0.2	4,285	0.6	324.9	
農	林水産業費	44,219	6.5	39,944	6.0	90.3	
商	工費	10,396	1.5	9,186	1.4	88.4	
土	木費	85,101	12.5	71,334	10.8	83.8	
警	察費	46,266	6.8	45,766	6.9	98.9	
教	育費	180,826	26.5	171,892	26.0	95.1	
災	害復旧費	3,758	0.5	3,455	0.5	91.9	
公	債費	103,922	15.2	103,927	15.7	100.0	
諸	支出金	62,833	9.2	73,377	11.1	116.8	
予	備費	200	0.0	200	0.0	100.0	
合	計	683,863	100.0	661,800	100.0	96.8	

平成21年度当初予算における増査定事業の一覧

(単位：千円)

事業名	事業概要	増額
【新】 消費者行政活性化事業	国の地方消費者行政活性化交付金を財源に造成する基金を活用して、県及び市町村が消費生活相談窓口の機能強化等に取り組む。 (要求額) 0 → (予算額) 80,695	(0) 80,695
ストップ温暖化！推進事業	環境・資源問題への有望な切り札の一つと考えられている電気自動車について、行政、学識経験者、電力会社、メーカー、関係業界団体を構成員とする「岡山県電気自動車等普及推進協議会（仮称）」を設置し、情報交換を行うとともに、推進方策や普及啓発のための検討を行い、協働して導入の促進を行う。 (要求額) 6,899 → (予算額) 9,049	(2,150) 2,150
【新】 福祉・介護人材確保 緊急支援事業	福祉・介護分野への人材の参入を促進するため、介護福祉士養成施設に専門員を設置し、学生募集・仕事のイメージアップのための取組を行うとともに、介護福祉士等の潜在的有資格者に対する再就労のための研修などを行う。 (要求額) 0 → (予算額) 82,332	(0) 82,332
【新】 妊婦健康診査臨時特 例事業	妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図るため、国から交付される交付金を原資として県に造成する「妊婦健康診査支援基金（仮称）」を活用して、市町村が実施する妊婦健康診査に必要な経費を補助する。 (要求額) 0 → (予算額) 584,613	(0) 584,613
障害者自立支援対策 臨時特例事業	障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るため、国から追加交付される交付金を原資として県に造成する「障害者自立支援対策臨時特例基金」を活用して、事業者に対する運営の安定化を図るとともに新体系への移行等の円滑な実施を図る。 (要求額) 132,738 → (予算額) 622,148	(0) 489,410
【新】 安心こども基金事業	子どもを安心して育てることができる体制整備を促進するため、国から交付される交付金を原資として県に造成する「安心こども基金（仮称）」を活用して、市町村等が実施する保育所の整備などの新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修等に必要な経費を補助する。 (要求額) 0 → (予算額) 84,809	(0) 84,809

※ 上段()は一般財源

事業名	事業概要	増額
<p>【新】 チャレンジ企業応援 事業</p>	<p>今後の成長分野である環境・バイオ関連分野における県内中小企業者の事業化に向けた研究開発を支援する。 (要求額) 0 → (予算額) 20,000</p>	<p>(20,000) 20,000</p>
<p>中小企業金融対策費</p>	<p>中小企業者向け融資制度において融資を受ける中小企業を支援するため、金融機関等に対し利子補助等を行うものであるが、現下の景況悪化による中小企業の負担増を回避するため、融資利率を据え置く。 (要求額) 373,053 → (予算額) 566,147</p>	<p>(193,094) 193,094</p>
<p>【新】 緊急雇用創出事業</p>	<p>国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を財源として基金を造成し、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等に対して、一時的な雇用・就業機会の創出等を図る。 (要求額) 0 → (予算額) 2,004,270</p>	<p>(0) 2,004,270</p>
<p>【新】 ふるさと雇用再生特別事業</p>	<p>国のふるさと雇用再生特別交付金を財源として基金を造成し、地域の実情に応じて、自治体の創意工夫に基づき、地域の雇用のために地域求職者等の継続的な雇用機会の創出を図る。 (要求額) 0 → (予算額) 1,017,150</p>	<p>(0) 1,017,150</p>
<p>【新】 あぐりトライアングル推進プロジェクト</p>	<p>農林水産業と商業、工業との連携を一層推進することにより、農林水産物の生産拡大やブランド化を図る取組を支援し、地域の雇用確保や耕作放棄地の解消及び食料自給率の向上など地域全体の活性化につなげる。 (要求額) 0 → (予算額) 20,500</p>	<p>(20,500) 20,500</p>
<p>【新】 庁用自動車管理費 (電気自動車分)</p>	<p>地球温暖化、大気汚染問題などの対策として、次世代自動車である電気自動車の本格普及を図る必要があるため、県で公用車として率先導入するとともに、地域経済を支える企業を支援するため、電気自動車を大幅に増車する。 (要求額) 3,313 → (予算額) 15,938</p>	<p>(12,625) 12,625</p>

使用料及び手数料の改定について

1 使用料・手数料を改定するもの

- (1) 改定件数 24 件
 (2) 改定時期 平成21年4月1日
 (ただし、狩猟免許申請手数料については、平成21年4月16日から)
 (3) 減収見込額 16 百万円
 (4) 主な改定事項

使用料・手数料の名称	単位	現行単価 (円)	改定予定単価 (円)
・狩猟免許申請手数料(新規申請)	件	5,300	5,200
・介護サービス情報の調査	事業所	40,000	30,000
・技能検定試験実技試験手数料	件	15,700	16,500
・二級建築士試験又は木造建築士試験の実施	件	15,100	16,900

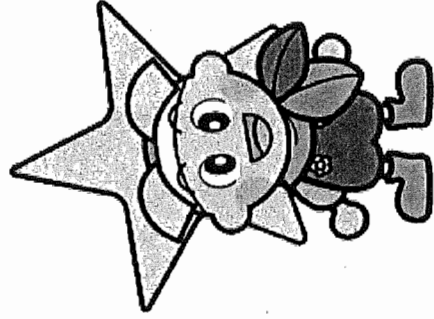
2 使用料・手数料を新設するもの

- (1) 新設件数 14 件
 (2) 適用時期 平成21年4月1日等
 (3) 増収見込額 15 百万円
 (4) 新設する主な手数料
- | | | |
|--------------------|-----|---------|
| ・認知機能検査手数料 | 1 件 | 650 円 |
| ・教育職員免許状の有効期間更新手数料 | 1 件 | 3,000 円 |

3 使用料・手数料を廃止するもの

- (1) 公の施設の廃止に係るもの
- ① 廃止する使用料 (3件)
- ・岡山県看護研修センター利用料金
 - ・岡山県美しい森利用料金
 - ・岡山県備北青年の家利用料金
- ② 適用時期 平成21年4月1日
- ③ 減収見込額 0 百万円
- (2) その他
- ① 廃止する手数料 (2件)
- ・医薬品販売等の変更許可申請手数料 (人用、動物用)
- ② 適用時期 平成21年6月1日
- ③ 減収見込額 0 百万円

**平成27年度
当初予算のあらまし**



岡山県
(平成27年2月)

➤ 平成21年度当初予算	… 1
➤ 予算の特徴	… 6
➤ 今後の財政見通し等	… 9
➤ 平成21年度の主な事業	… 14
➤ 夢づくりカレンダー	… 39

《参考資料》

● 『岡山県行財政構造改革 大綱2008』の概要	… 40	● 公共事業費の推移	… 48
● 歳入予算額の状況	… 43	● 公債費の将来推計	… 49
● 歳入予算の推移	… 44	● 知事部局等職員数の推移と目標	… 50
● 県税収の推移	… 45	● 行革推進債の発行推移等	… 51
● 歳出予算額の説明	… 46	● 県財政の健全度	… 52
● 社会保障関係経費の推移	… 47		

平成21年度当初予算

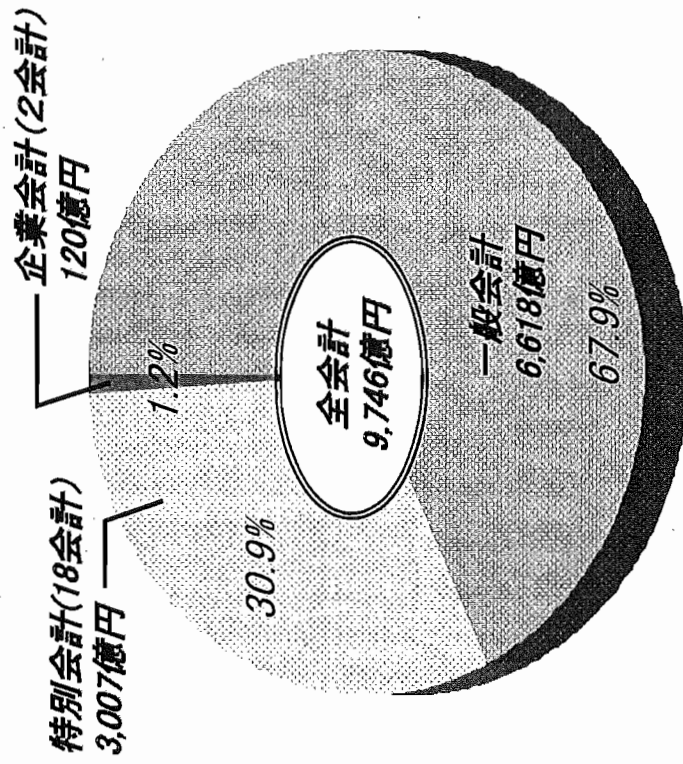
【予算編成の基本的な考え方】

平成21年度当初予算について、「構造改革元年」ということを踏まえ、行財政構造改革大綱2008に掲げた目標値を達成するよう、着実に改革に取り組みとともに、今後の本県の発展にとって優先的に取り組むべき喫緊の課題に対して、機動性を持ち柔軟に対応する。

平成21年度当初予算の規模

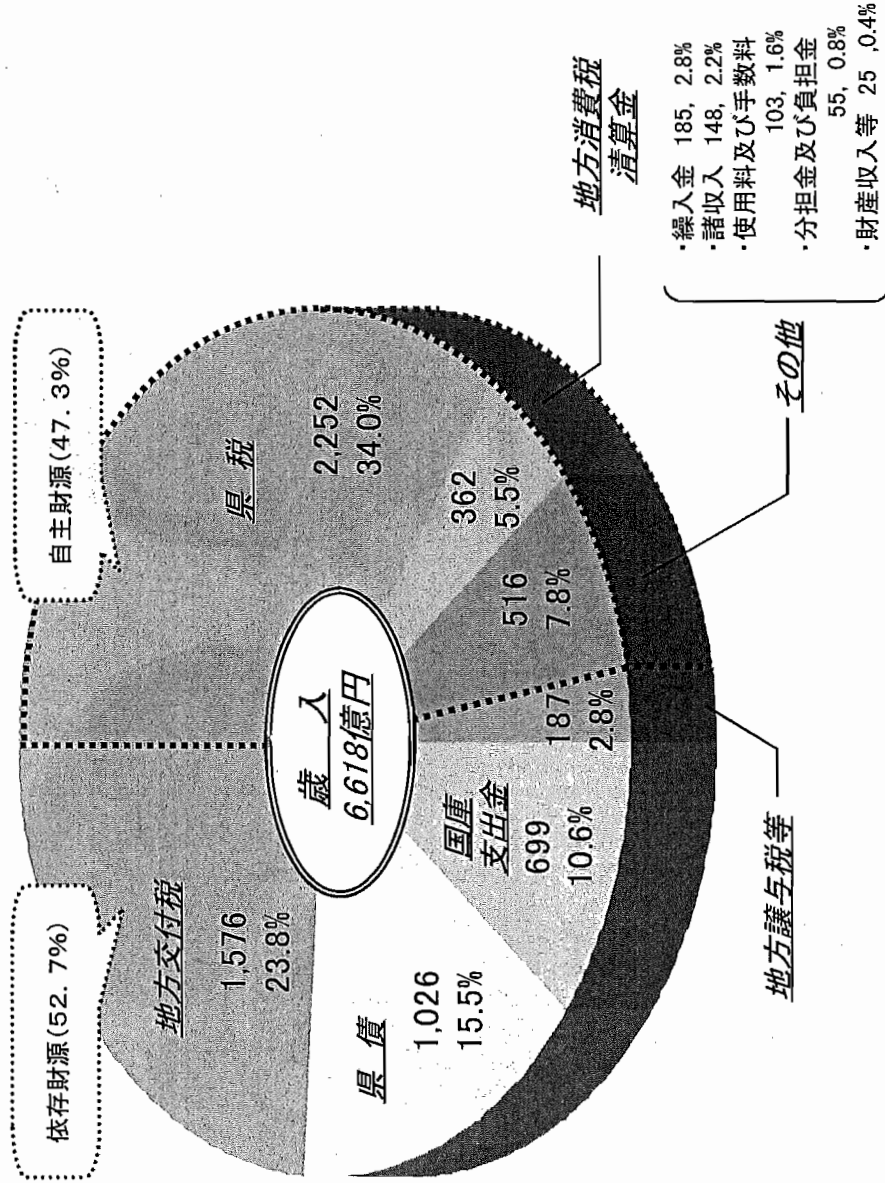
【予算額】 (単位:百万円)

区分	20年度 当初予算額 A	21年度 当初予算額 B	B/A(%)
一般会計	683,863	661,800	96.8
特別会計	273,980	300,737	109.8
企業会計	12,787	12,022	94.0
合計	970,630	974,559	100.4



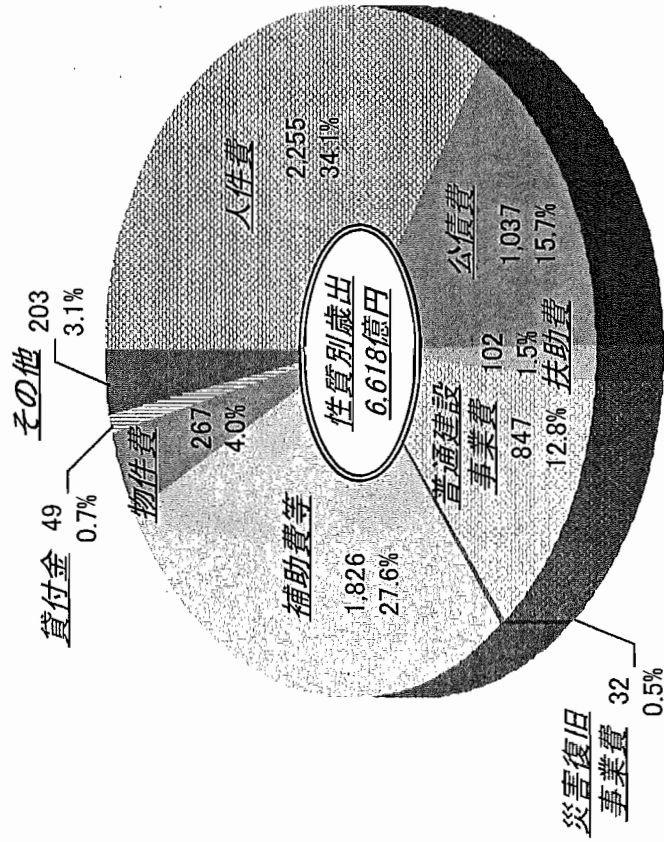
歳入・歳出予算の内訳（一般会計）

【歳入予算の内訳】

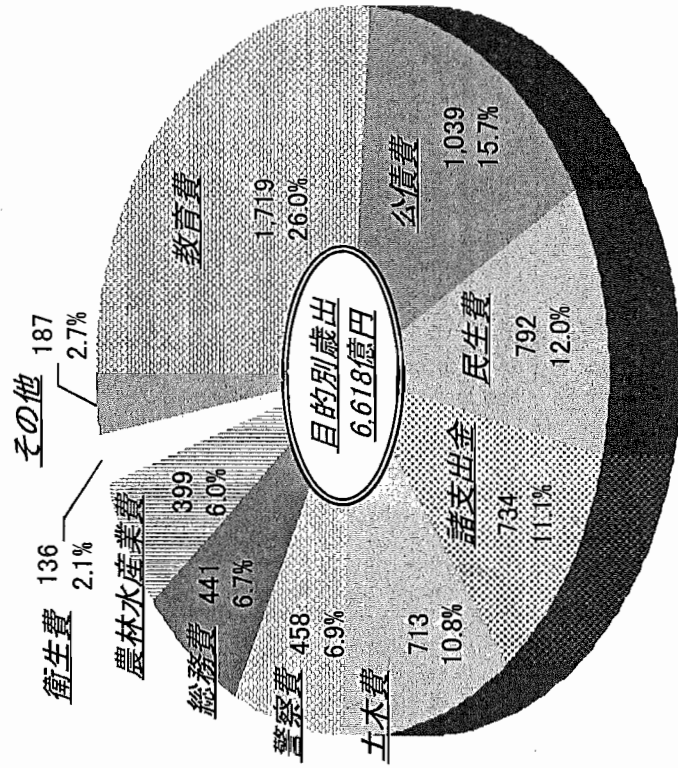


※詳細はP43を参照

【歳出予算の内訳】



※詳細はP46を参照

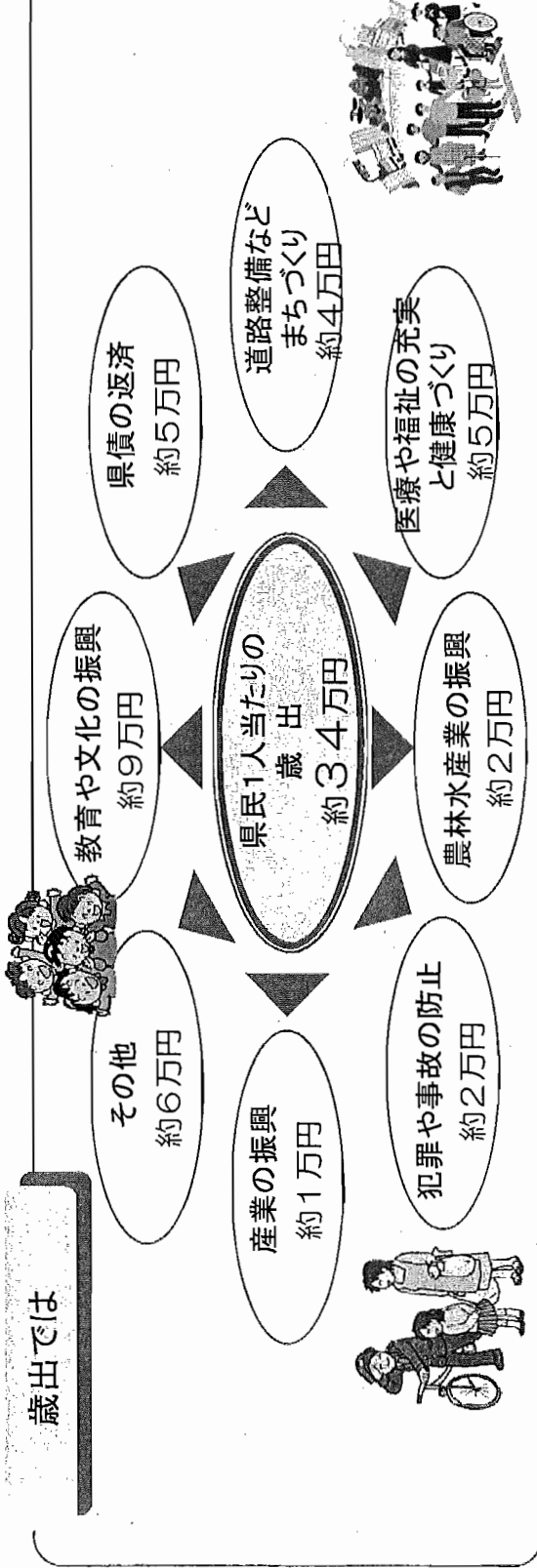


単位:億円
構成比:%

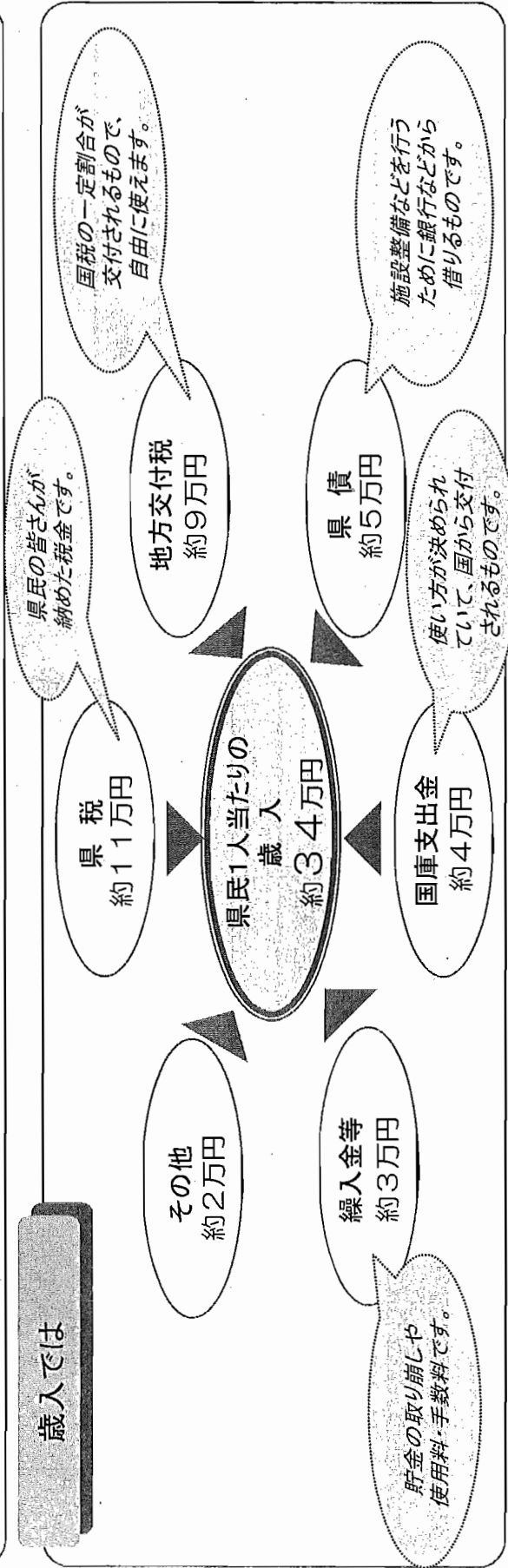


県民1人当たりの歳出・歳入予算

歳出では



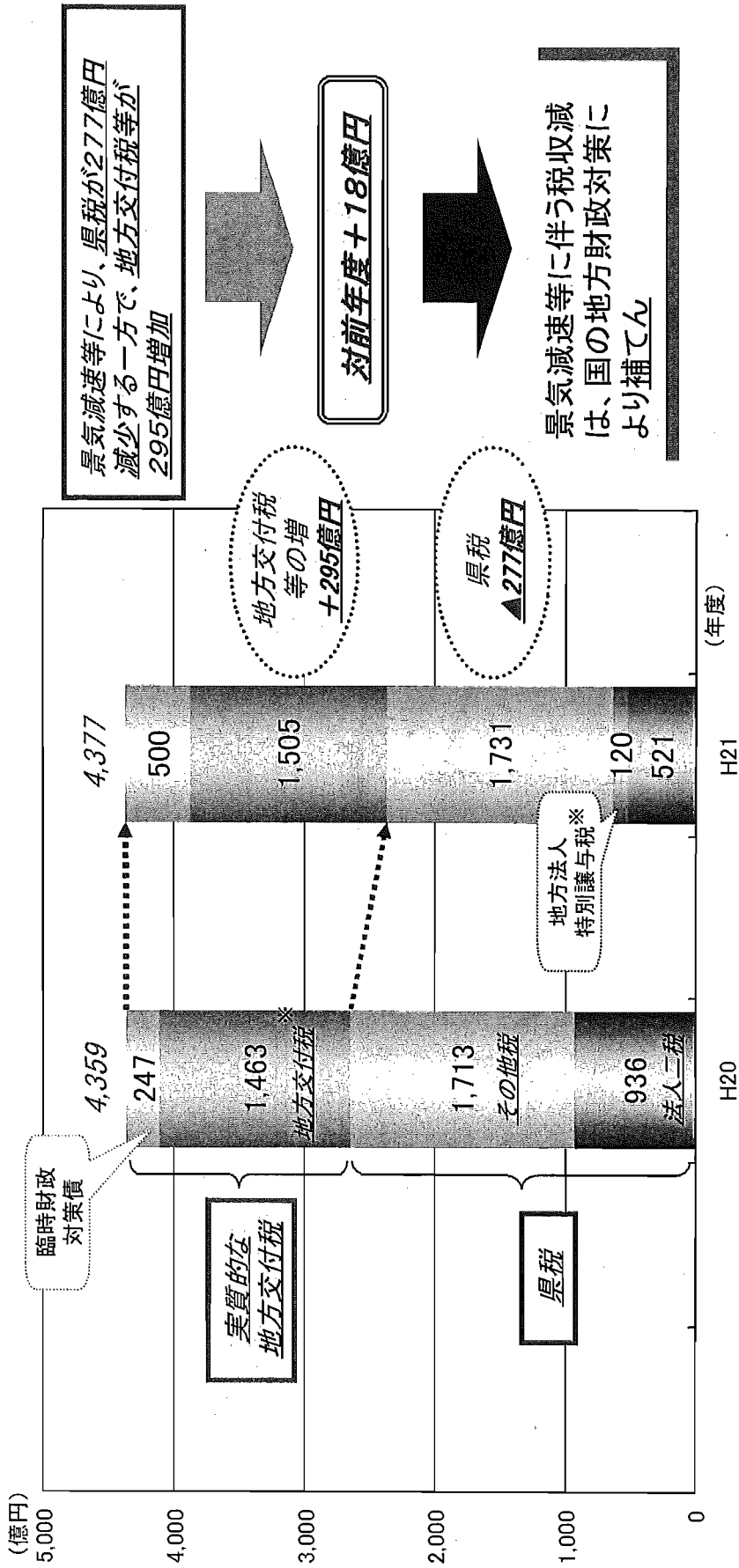
歳入では



国の地方財政対策と県予算

平成21年度地方財政対策に係る県予算への影響

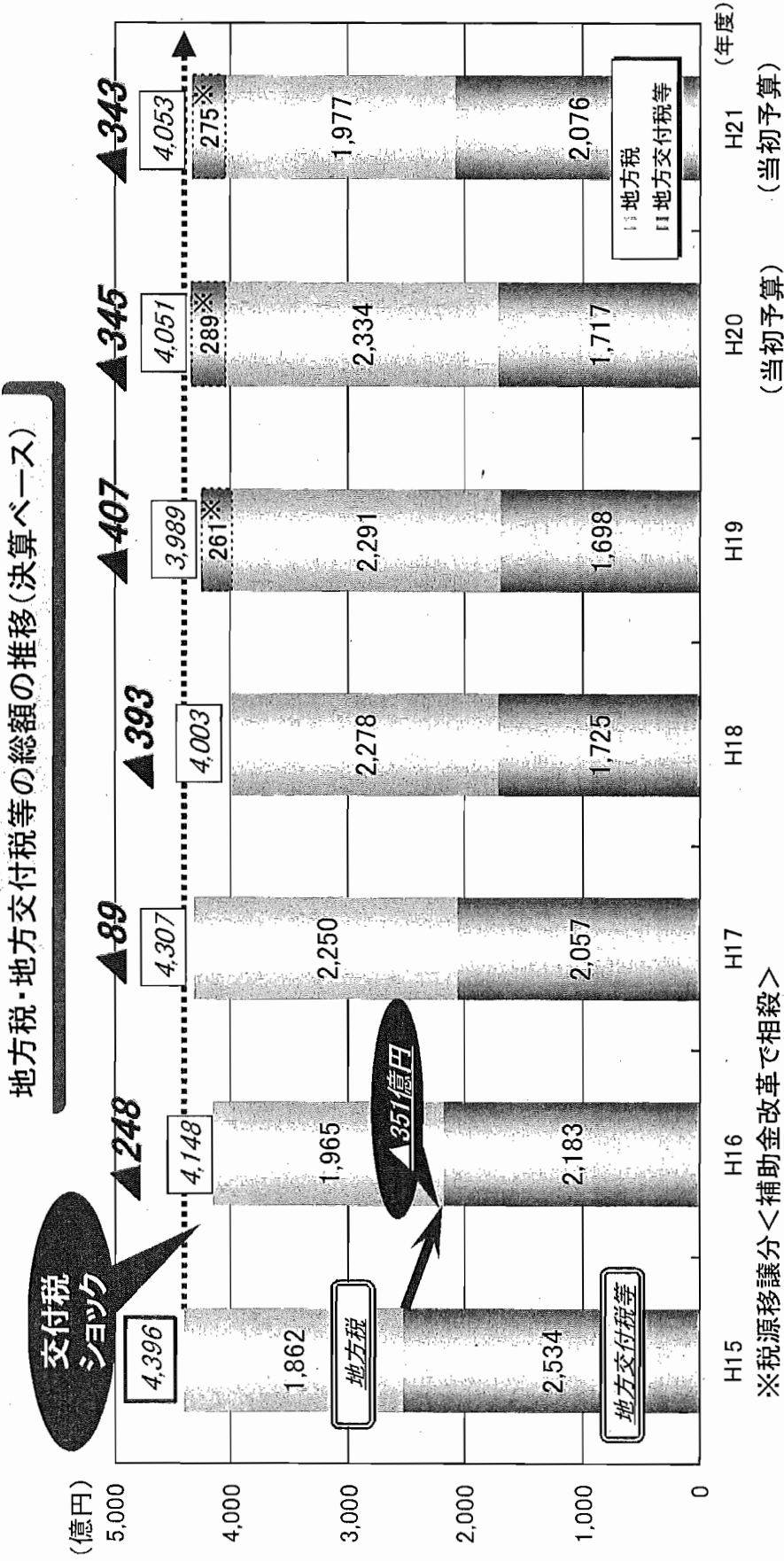
平成21年度の国の地方財政対策では、地方交付税が約4,000億円(9年ぶりの上げ幅)の増となるなど、景気対策や厳しさが増す地方財政へ一定の配慮



※地方交付税は精算分を除く
 ※税の偏在是正のための措置(法人事業税からの振替)

これまでの地方財政対策に係る県予算への影響

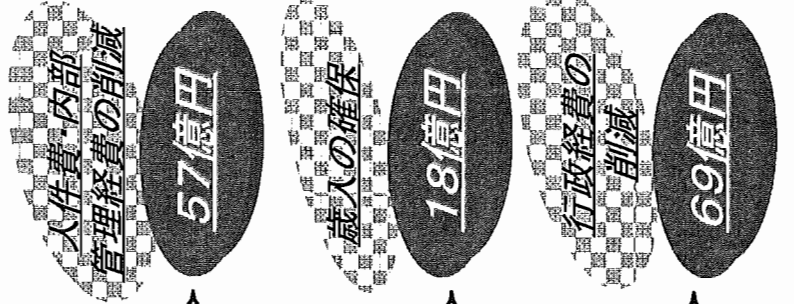
- 県では交付税ショック以降、約1,800億円規模(H16からの累積)で一般財源が激減
- 景気後退等に伴うH21の県税の大幅な減収は、国の地方財政対策によって補てんされたものの、三位一体の改革前の地方交付税等水準には及んでいない



行財政構造改革大綱2008に基づく取組効果

行財政構造改革大綱2008の平成21年度当初予算への反映

○ 持続可能な財政構造の確立に向けて、県独自の改革に着手し、取組



◆独自の給与カット
119億円

もし、取組を実施していなければ、
大幅な収支不足(赤字)が生じ、
2～3年以内には財政再生団体
へ転落していた

※『岡山県行財政構造改革大綱2008』の概要は
P40～42を参照

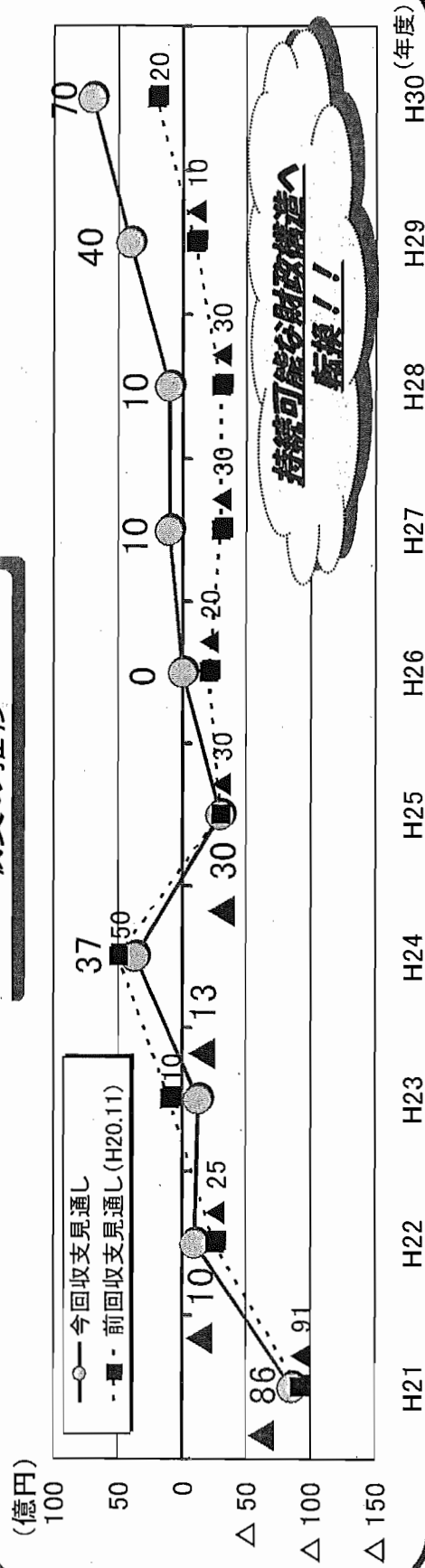
岡山県の今後の収支見通し(粗い長期試算)

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
歳入歳出差引収支	▲ 86	▲ 10	▲ 13	▲ 37	▲ 30	0	10	10	40	70
遊休土地の売却	10									
特定目的基金からの借入	37									
企業会計からの借入	39									

※独自の給与カット(H24年度まで、年119億円)は歳入歳出差引収支に反映済み

収支の推移



<主な前提条件等>

- ①岡山県行財政構造改革大綱2008による効果額を反映
- ②H25年度以降は10億円単位で試算
- ③外郭団体の見直しや特別会計への繰出状況、国の制度改正等によって変動が生じ得る

《歳入》

- ・県税はH21年度当初予算をベースに
名目経済成長率0%で試算
- ・地方交付税はH21年度当初予算を
ベースに試算

《歳出》

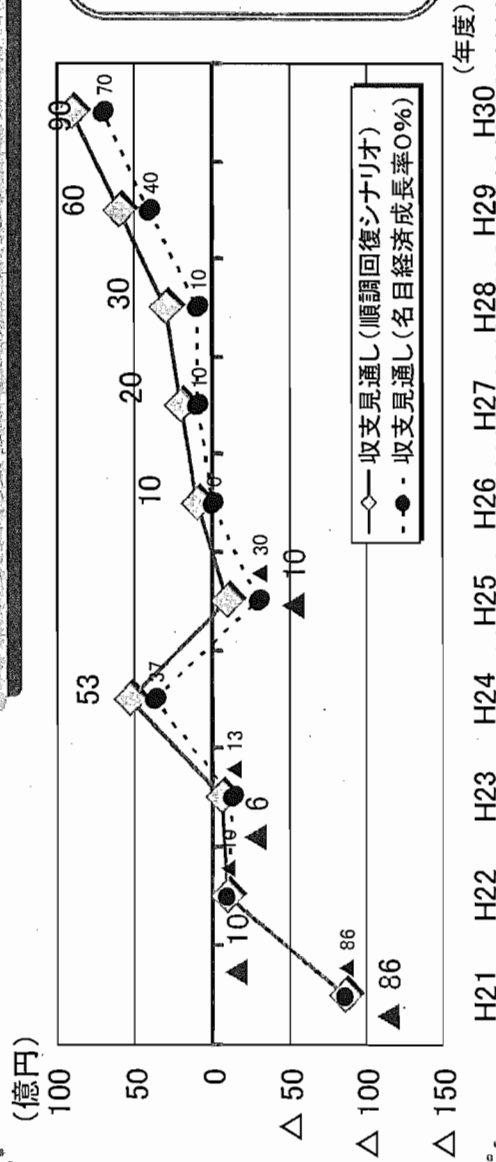
- ・人件費は給与改定率0.5%、
平均昇給率0.35%で試算
- ・公債費は新規借入利率2%で試算
- ・扶助費、補助費等(介護保険等)は
H21年度当初予算をベースに過去の
実績等を勘案して試算



岡山県

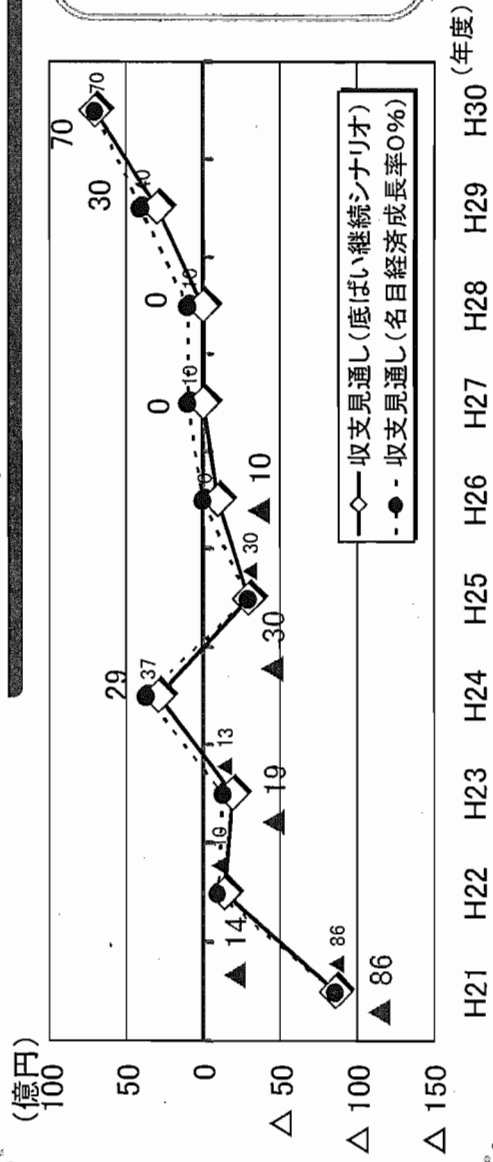
【参考】名目経済成長率を踏まえた場合の収支見通し

収支の推移 (順調回復シナリオ)



<前提条件>
 ・県税：H21年度当初予算をベースに、名目経済成長率に弾性値(1.1)を乗じた伸び率で試算(H25以降は据置)
 名目経済成長率
 H21:0.1%,H22:1.5%,H23:2.3%
 (参考：経済財政の中長期方針と10年展望(内閣府参考試算))
 2010年世界経済順調回復シナリオ(2-1-1)

収支の推移 (底ばい継続シナリオ)



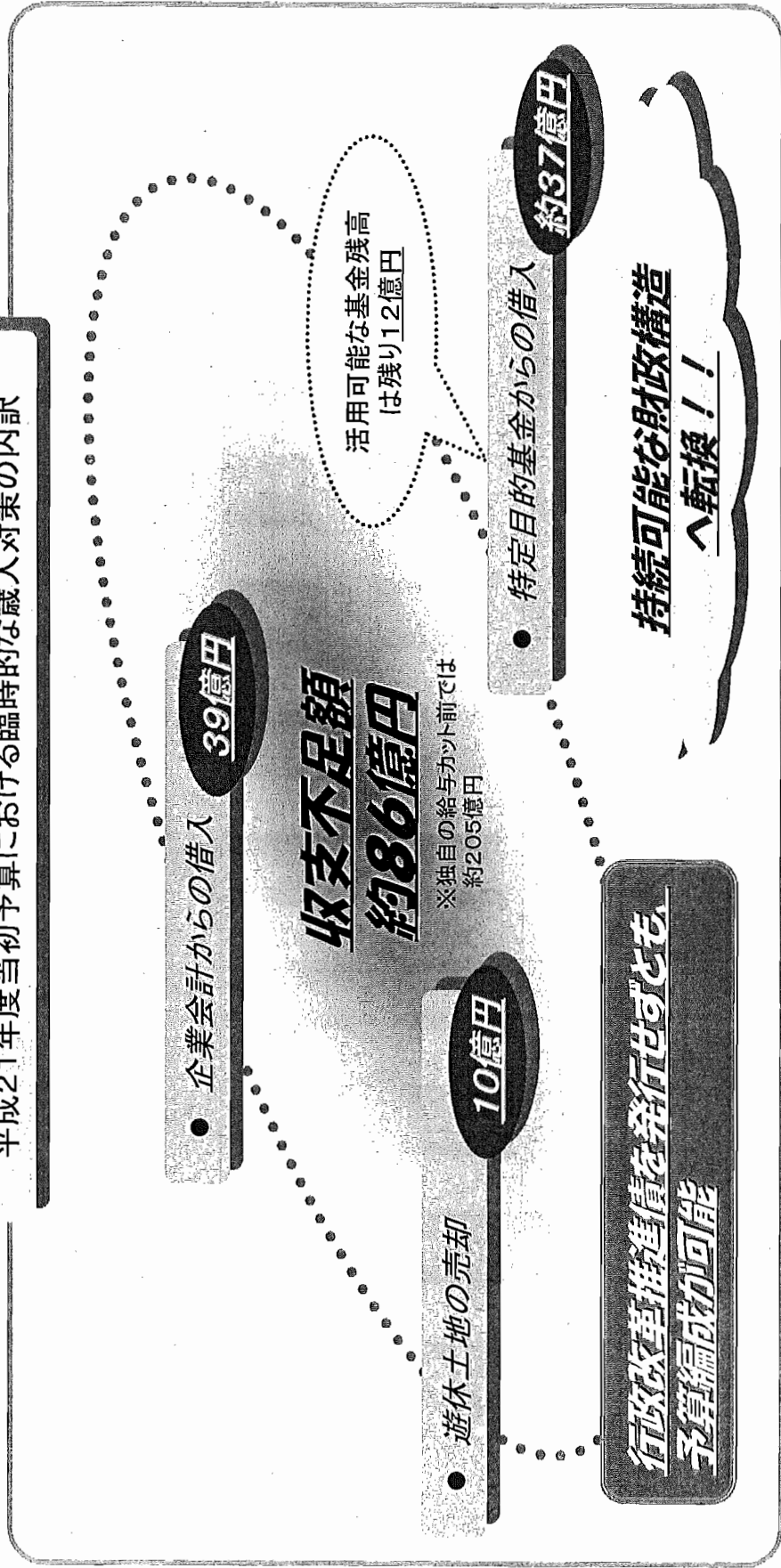
<前提条件>
 ・県税：H21年度当初予算をベースに、名目経済成長率に弾性値(1.1)を乗じた伸び率で試算(H25以降は据置)
 名目経済成長率
 H21:△1.0%,H22:△0.4%,H23:△0.6%
 (参考：経済財政の中長期方針と10年展望(内閣府参考試算))
 世界経済底ばい継続シナリオ(1-1-3)



平成21年度当初予算における収支不足額は大幅に減少

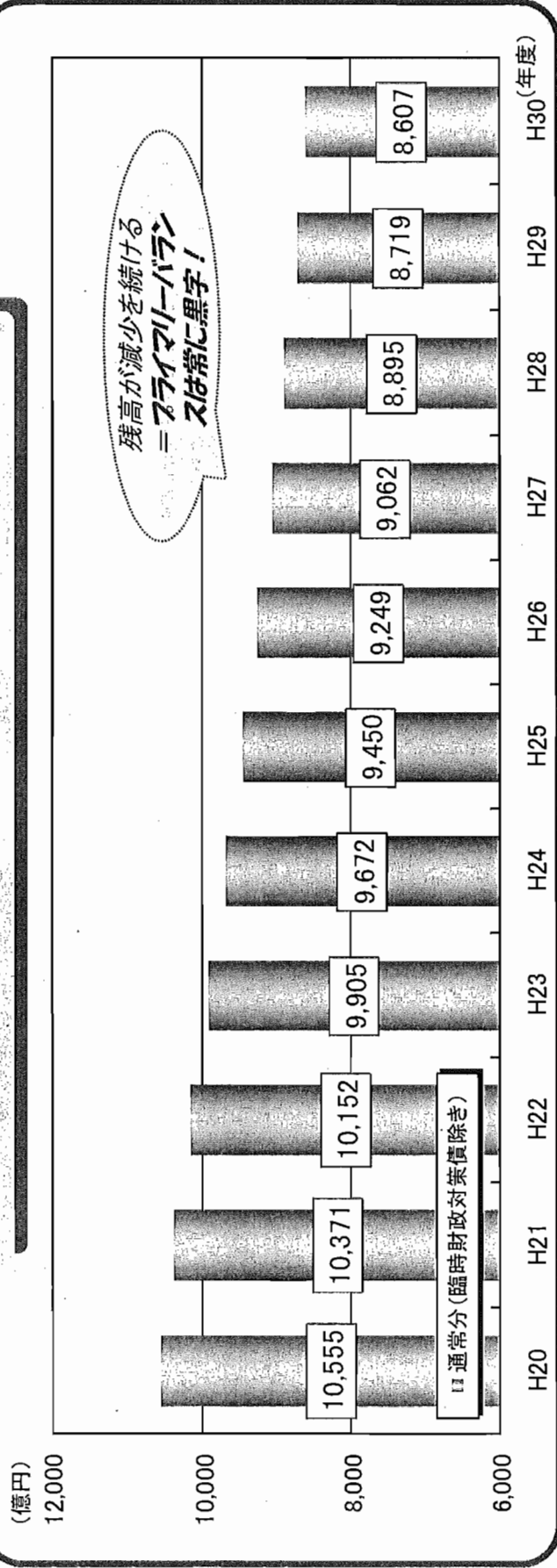
○ 新たな行財政構造改革に基づく着実な取組等により、平成21年度の収支不足は大幅に縮小

平成21年度当初予算における臨時的な歳入対策の内訳

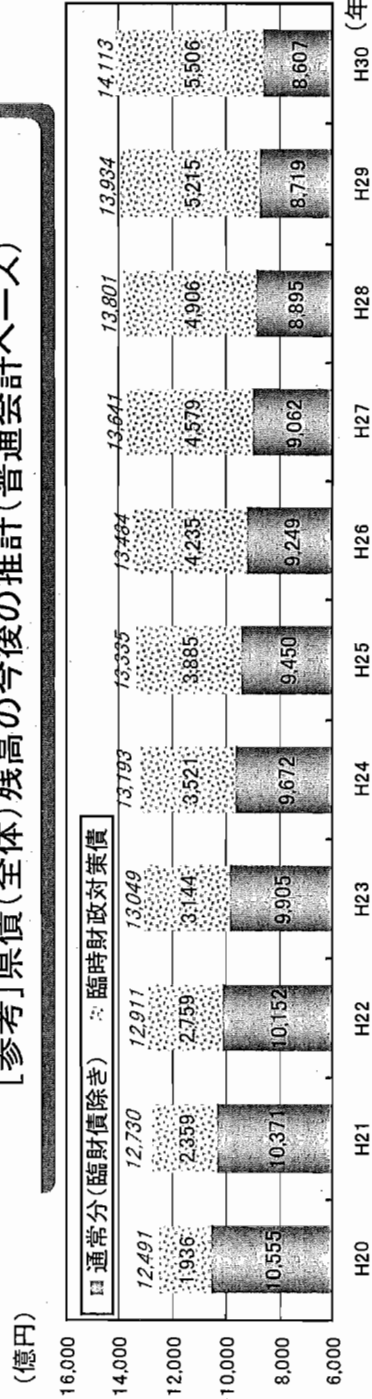


県債残高の将来推計

県債(臨時財政対策債を除く)残高の今後の推計(普通会計ベース)

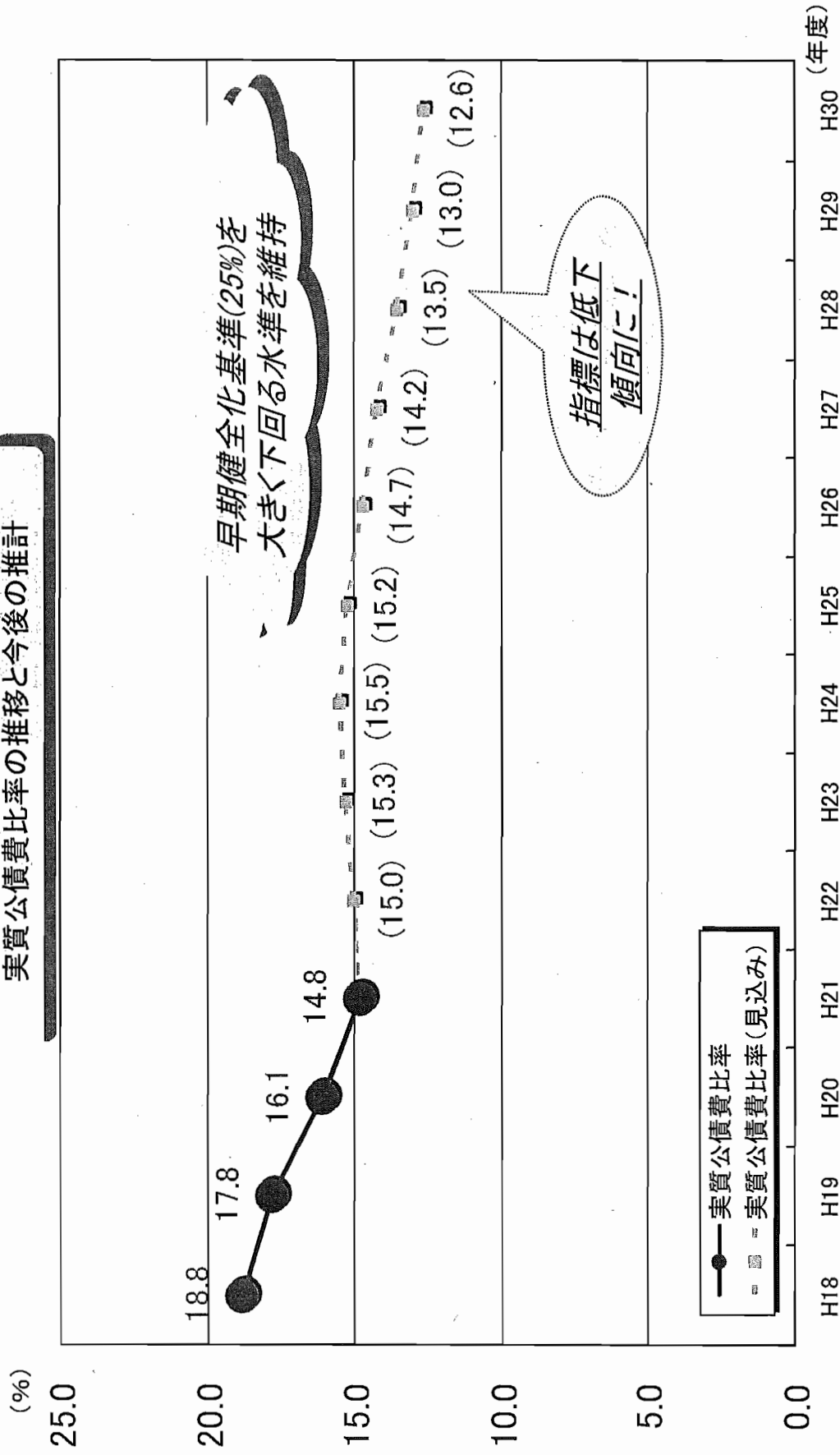


[参考]県債(全体)残高の今後の推計(普通会計ベース)



実質公債費比率の推移と将来推計

実質公債費比率の推移と今後の推計



平成21年度の主な事業

政策重点指針関連事業の状況

新おおかやま夢づくりプランを推進し、「快適生活県おかやま」を実現していくため、平成21年度における県政推進に当たっての重点的な推進方向を示すものとして策定した『平成21年度政策重点指針』に基づく重点事業の状況

新おおかやま夢づくりプランの基本戦略ごとの政策の推進

<「教育と人づくりの岡山」の創造>

I 子どもを健やかに生み育てる環境づくりと将来を担う人づくり



<「安全・安心の岡山」の創造>

II 子どもや高齢者等が安全で安心して暮らせる地域社会づくり



<「産業と交流の岡山」の創造>

III 競争力ある成長産業の育成や力強い農政、観光立県の推進



行財政改革と地方分権改革及び横断的政策の推進

IV 行財政改革の断行と地方分権型行政システムの確立



V 誰もが安心していきいきと暮らせる協働による社会づくり



VI 岡山からの情報発信と拠点性の向上



計 876億円

54事業、171億円



岡山県

I 子どもを健やかに生み育てる環境づくりと将来を担う人づくり

○少子化の流れを変え、次代を担う子どもたちを育むための施策

[H21予算額(うち一般財源)]

一部新規

おかやま子どもがきらり☆応援事業

[7億1,886万円(3億7,826万円)]

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりのための事業を推進します。

- ◎第3次岡山いきいき子どもプラン(仮称)の策定【新】
- ◎安心して妊娠・出産でき医療を受けられる体制の確保
 - ・周産期医療体制、小児救急医療体制の確保
 - ・産科医師等確保対策事業【新】
 - 産科医、救急医の手当制度への支援
- ◎発達障害児(者)支援体制の強化
 - ・市町村支援体制調査評価事業、市町村支援体制サポート事業【新】
 - 市町村における発達障害者への支援の実施状況の調査・評価と市町村の支援促進のためのサポートコーチ(仮称)の派遣
- ◎地域ぐるみの子育て支援の推進
 - ・おかやま発 子育て大学・地域タイアップ事業【新】
 - 大学等を核とした産・学・官・民協働の子育て支援岡山モデルの創造
- ◎放課後児童の安全確保
- ◎社会全体で子育てをすすめる気運の醸成
 - ・「ももっこのカード」の普及啓発
 - ・「おかやま子育て応援宣言企業」登録・支援事業【一部新】
 - 「おかやま子育て応援宣言企業」への専門家の派遣、人事・労務担当者の交流会の開催

特典！
 ・料金を割引してくれる。
 ・ポイントを加算してくれる。
 ・景品をプレゼントしてくれる。
 などのお店があります。



新規

妊婦健康診査臨時特例事業

[5億8,461万円(0万円)]

妊婦の健康管理の充実と妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図るため、平成20年度中に達成を予定している「岡山県妊婦健康診査支援基金(仮称)」を活用し、市町村が実施する妊婦健康診査に必要な経費を助成します。

安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。



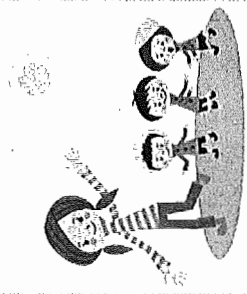
マタニティマーク

新規

安心子ども基金事業

[8,481万円(0万円)]

安心して子どもを育てることができる環境整備を推進するため、平成20年度中に達成を予定している「岡山県安心子ども基金(仮称)」を活用し、保育所の整備等保育需要への対応や保育の質の向上のための研修など市町村が実施する事業への助成を行います。



新規 ウイズ・ステージアップ事業

[346万円(346万円)]

平成22年度に計画期間が満了する新おおかやまウイズプランに引き続き、次期ウイズプランを策定するための準備として県民意識調査を実施します。

◎調査対象者
県内全域の20歳以上の男女

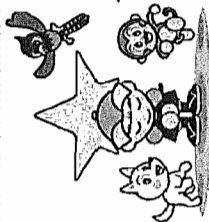
◎有効回収数
2,000人以上

◎調査項目

経年変化を把握するための継続項目と
新たな課題に対応するための新規項目
で計40問程度

※次期プラン計画期間：平成23年度～

ご協力を
お願いします。



その他の子育て関連事業

- 児童手当費
[40億4,280万円(40億4,280万円)] …… 小学校6年生修了までの児童を養育する父母等に児童手当を支給します。
- 児童保護費
[36億7,555万円(17億9,047万円)] …… 児童養護施設や障害児施設において、児童の保護、指導等を行います。
- 児童保育費
[10億1,792万円(10億1,792万円)] …… 私立保育所の運営費の一部を負担します。
- 乳幼児医療対策費
[8億9,805万円(8億9,805万円)] …… 義務教育就学前までの乳幼児の医療費の一部を負担します。
- 児童扶養手当費
[3億2,038万円(2億1,609万円)] …… 父親のいない児童等を養育する母親等に児童扶養手当を支給します。
- 母子医療対策費
[1億9,087万円 (9,381万円)] …… 小児の慢性疾患や未熟児等の医療費の一部を負担します。
- ひとり親家庭等福祉対策費
[1億7,078万円(1億7,078万円)] …… ひとり親家庭等の医療費の一部を負担します。
- 特別保育事業費
[1億7,375万円 (8,613万円)] …… 多様な保育需要に対応した事業に要する費用の一部を負担します。



○確かな学力の向上と豊かな心の育成を図る施策

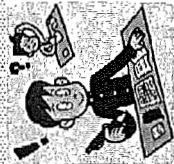
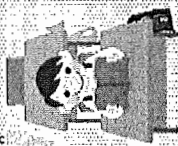
一部新規 学力向上総合推進事業

[2億8,138万円(1億9,386万円)]

全国学力・学習状況調査により浮き彫りにされた課題を検証し、「確かな学力の向上」を図るため、指導体制の充実を図るとともに、引き続き「岡山県学力向上アクションプラン」に重点的に取り組みます。

◎指導体制の充実

- ・小1グッドスタート支援事業
- ・習熟度別指導の充実
- ・学級編成の弾力化(小5～中3)
- ◎岡山県学力向上アクションプラン
- ・学力向上検討委員会



・学力向上実践校の指定(10中学校区)【新】

- ・授業改革協力員(国・算・数・英・約130人)の指定と活用
- ・到達度確認テストの実施(算・数・読解力)【新】
- ・算数・数学アドバイザーの派遣
- ・学校力向上支援スタッフ巡回事業【新】

一部新規 生徒指導推進事業

[2億1,638万円(1億3,992万円)]

不登校や問題行動に適切に対処するため、子どもたちの悩みや不安を受け止める相談体制等の一層の充実を図ります。

◎生徒指導推進協議会

- ◎いじめ防止プロジェクト
- ◎教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラーの配置(小、中学校)
 - ・スクールサポーターの配置(小、中学校)
 - ・思春期サポート事業(高等学校)【新】
 - ・スクールソーシャルワーカーの活用(小、中、高等学校)【新】
 - ・教育相談員の配置



◎児童生徒自立支援事業【新】

- いじめ、不登校等の課題解決に向けて、取組の工夫や方策を見出すための研究
- ◎生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業
- ◎不登校対策のための教員派遣

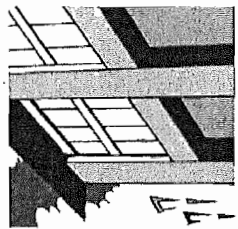
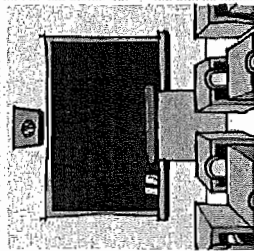
新規 新設県立中等教育学校開校準備

[1,502万円(1,460万円)]

県立岡山大安寺高等学校を改編し、県内初の中等教育学校として、平成22年度から中高一貫教育を実施するため、その開校に必要な準備を行います。

◎教育の特色

- ・1学年4学級(160人)のコンパクトな規模で、全員把握、全員理解の教育
- ・6年間を発達段階で3区分(基礎期、充実期、発展期)した教育
- ・教育課程の基準の特例を活用し、先行学習を導入した6年間を見通した教育
- ・体験を重視し、学校設定教科等による学習の深化(知識と体験の融合)



岡山県

一部新規 心豊かなおやかまっ子育成事業

[1,439万円(1,283万円)]

道徳教育に係る施策を検証し、体験活動など就学前から高等学校段階までの心の教育の充実を図ることにより、豊かな「道徳性」「社会性」を備えたおやかまっ子の育成を推進します。

- ◎道徳教育について考える会
- ◎「心豊かなおやかまっ子」育成研修会
- ◎共に生きる子ども育成プロジェクト
- ◎道徳教育実践研究事業
- ◎豊かな体験活動推進事業
- ◎岡山チャレンジワーク14
- ◎高校生社会貢献活動推進事業【新】



高校生の道徳性や社会性の向上を図るため、今後の道徳の教科化も視野に入れ、推進校(5校、2年間)を指定し、奉仕活動等を実施します。

新規 ノーベル賞受賞者による「先端加速器科学技術」の

シンポジウム等開催事業 [187万円(187万円)]

ノーベル賞受賞者による、先端加速器科学技術のシンポジウムを開催し、青年の育成を図るとともに、広く産業界にも新たな事業展開の可能性について情報発信します。

また、岡山県のものづくり企業と「先端加速器科学技術推進協議会」参加企業との「ものづくり交流会」を開催し、ビジネスチャンスの拡大及び岡山のものづくり技術の向上を目指します。

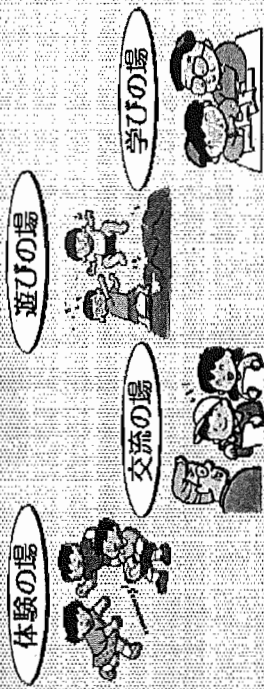
- ◎「先端加速器科学技術」のシンポジウム等
- ・パネルディスカッション
- ・基調講演会
- ・ノーベル賞受賞者と青少年とのつどい
- ◎「ものづくり交流会」
- ・県内のものづくり技術の情報発信
- ・協議会会員企業による技術の情報発信

「地域の教育力向上」プロジェクト [6,199万円(2,022万円)]

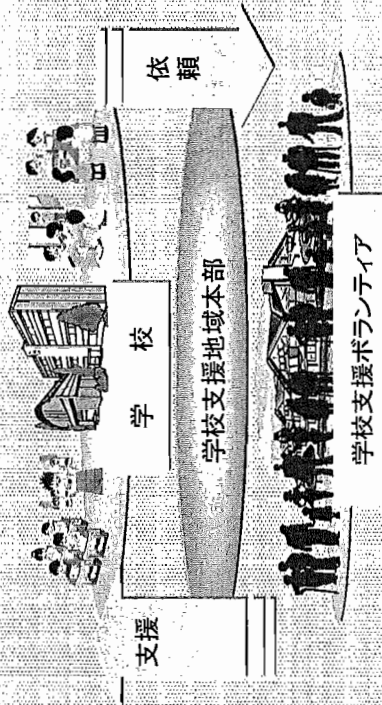
子どもから高齢者までの交流等や学校支援ボランティア活動をとおして「社会全体で子どもを育む」環境づくりを進めます。

◎放課後子ども教室推進事業
放課後や週末等に、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組みます。

[20年度 108教室 → 21年度 130教室]



◎学校支援地域本部事業
地域住民による学校支援ボランティアが学校教育活動を支援する取組みを進め、地域全体で学校教育を支援する体制を整備します。



岡山県

○障害のある児童生徒の急増に対応するための特別支援教育の推進

特別支援学校教育体制整備事業 [10億8,261万円(3億4,528万円)]

知的障害特別支援学校の児童生徒の増加に対応し、喫緊の課題を抱える岡山・倉敷地域に新たに、軽度の知的障害のある生徒を対象とした高等特別支援学校を設置します。

誕生寺養護学校は、肢体不自由部棟の新築や既存建物の大規模改造等(耐震化を含む)の施設整備を年次的に進めます。

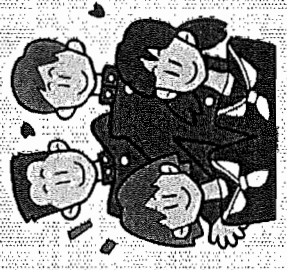
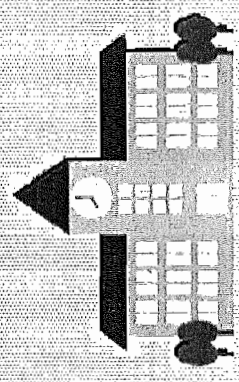
また、県南部における児童生徒の増加等に対応するため、新たな特別支援学校の設置など、教育体制の整備に向けた検討を進めます。

◎岡山瀬戸高等支援学校…平成21年4月開校

◎倉敷地域新設高等特別支援学校(仮称)

…平成22年4月開校(予定)

◎誕生寺養護学校…平成22年度完成



その他の教育関連事業

- 私学助成費 [77億5,069万円(67億5,204万円)]
 - …… 私立学校の振興を図るための各種補助事業を行います。
- 県立高等学校等管理運営費 [23億2,320万円(23億1,441万円)]
 - …… 県立中学校及び全日制・定時制・通信制の高等学校、特別支援学校等の管理・運営を行います。
- 県立高等学校等施設整備費 [6億6,119万円(5億8,554万円)]
 - …… 全日制・定時制・通信制の高等学校等の施設整備を行います。



Ⅱ 子どもや高齢者等が安全で安心して暮らせる地域社会づくり

○子どもや高齢者、障害者の地域や家庭での安全・安心な暮らしを確保するための施策

一部新規

医師確保総合対策事業

[2億1,457万円(5,455万円)]

いつでも、どこに住んでも安心して医療が受けられるよう、産科医や小児科医の確保、地域医療を担う医師の養成などの総合的な医師確保対策を実施し、地域医療提供体制の充実を推進します。

- ◎医師不足地域への医師派遣体制の構築
- ◎岡山大学医学部に、卒業後の県内勤務等を条件とする奨学金制度を創設し(5名分)、地域医療に貢献する医師を養成【新】
- ◎女性医師の復職や地域医療を志望する医師の再就職を支援
- ◎小児救急医療体制の確保
- ◎産科医師等確保対策事業【新】
産科医・救急医の手当制度への支援

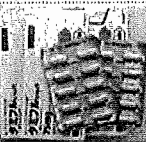
一部新規

新型インフルエンザ対策推進事業

[4億1,630万円(3億7,000万円)]

発生の際に迫っている新型インフルエンザへの対策として、本県の体制整備等を検討するとともに、発生時の診断・治療等を実施するための医療体制整備を推進します。

- ◎抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄【新】
- ◎発熱外来や入院医療を行う医療機関の設備整備【新】
- ◎医療対応等についての協力医療機関等との連携と医療従事者への研修【新】



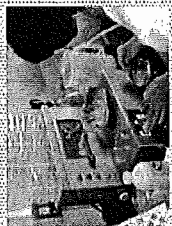
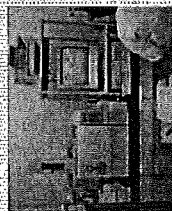
新規

食の安全・安心の確保

[1,275万円(1,275万円)]

県内の流通食品の安全性を確保するため、検査能力や体制を強化するとともに、食の安全に関する正しい知識の普及啓蒙と県民や食品関連事業者等の関係者間の相互理解を促進します。

- ◎高性能分析機器の整備
- ◎輸入食品検査の強化
- ◎県民に食の正しい知識を伝える人材の育成強化



学校等における子どもの安全対策等支援事業

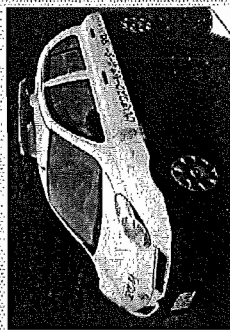
[6,098万円(6,098万円)]

県下22警察署に26人配置している警察スクールサポーター(非常勤職員)を継続配置して、通学路等における児童生徒の安全確保対策の充実・強化を図ります。

- ◎平成20年度、26台整備した「子ども安全サポートカー(愛称:ももっぴー)」を効果的に活用



ももっぴーと
呼んでね



岡山県

一部新規

高齢者・障害者の生活を支える施策の推進

[5億9,616万円(5億5,755万円)]

高齢者や障害者が、住み慣れた家庭や地域で安心して安全に自立した生活ができる環境の整備を図るための支援を推進します。

◎福祉・介護人材の職場定着を図るための人材定着支援アドバイザー(仮称)の設置【新】

◎高齢者の地域生活支援

- ・介護サービス供給体制の整備
- ・地域包括支援体制の構築
- ・認知症高齢者の支援

◎障害者の地域生活支援

- ・地域移行支援
- ・居住基盤整備の充実
- ・就労移行の支援

◎発達障害児(者)支援体制の強化【一部新】

- ・市町村支援体制調査評価事業、市町村支援体制サポート事業【新】
- ・市町村における発達障害者への支援の実施状況の調査・評価と市町村の支援促進のためのサポートコーチ(仮称)の派遣

障害者自立支援対策臨時特例事業 [6億2,215万円(0万円)]

障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、内容を充実して、さらに推進します。

◎事業者に対する運営の安定化を図る事業

2事業→5事業

◎新法への移行等のための円滑な実施を図る事業

27事業→42事業

障害者及び障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。

新規

福祉・介護人材確保緊急支援事業 [8,233万円(0万円)]

福祉・介護人材の緊急的な確保対策を実施します。

◎進路選択学生等支援事業

◎潜在的有資格者等養成支援事業

◎職場体験事業

福祉・介護の仕事の魅力を伝える取組などを支援します。

新規

振り込み詐欺被害防止事業

[142万円(142万円)]

多発する振り込み詐欺被害防止対策として、平成20年度制作した「振り込み詐欺被害防止CM」をテレビスポットとして、民放で放送し、被害防止に関する広報啓発活動を実施します。

民放2社と契約し、高齢者の視聴率の高い時間帯にスポットで放送します。



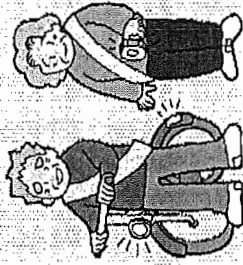
新規

岡山県民生委員児童委員交通サーティネットワーク事業

[990万円(990万円)]

高齢者宅への訪問活動を通じ、地域高齢者の実情に精通している民生委員児童委員に対して、交通安全に関する情報を提供し、通常の福祉活動や高齢者世帯への訪問活動を通じて、草の根的な交通安全指導を行い、交通安全教育の充実・強化を図ります。

◎反射キーホルダーやステッカーを、高齢者宅訪問時に配布



一部新規

ストーカー・DV被害者支援事業 [252万円(252万円)]

ストーカー・DV被害者の安全確保に万全を期すため、GPS機能と110番通報機能に特化した携帯端末(PTTシステム)及び同端末と連動した通信機能付ネットワークカメラを被害者に貸し出し、迅速・的確な被害者支援活動の推進を図ります。

◎ネットワークカメラの整備【新】



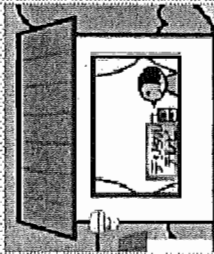
岡山県

新規

辺地共聴施設デジタル化支援事業

[492万円(492万円)]

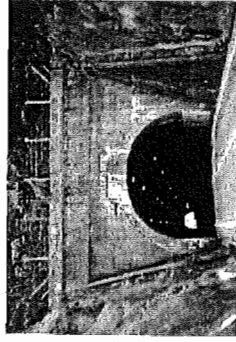
地域の生活や安全の確保に不可欠な基礎的
生活インフラとなっている地上テレビ放送のデ
ジタル化に向けて、難視聴解消のために設置
された辺地共聴施設のデジタル化経費を助成
する市町村を支援します。



新規

トンネルアセットマネジメント構築事業 [570万円(570万円)]

県管理トンネルの補修時期を高い精度で
判断し、効果的な補修が実施できるよう、全
トンネルの点検を行ってデータベースを作成
します。



また、トンネル点検結果を基に、
維持管理計画を策定し、トンネル
の維持管理体制の確立を目指し
ます。

その他の医療・福祉関係事業

- 後期高齢者医療費
[200億4,506万円(200億4,506万円)]
- 介護給付費負担金
[197億1,351万円(197億1,351万円)]
- 国民健康保険費
[124億8,474万円(124億8,474万円)]
- 自立支援給付費
[40億2,644万円(40億1,697万円)]
- 特定疾患対策費
[20億5,737万円(10億3,052万円)]
- 老人福祉施設整備費
[8億3,581万円(0万円)]
- 心身障害者医療費特別措置費
[7億8,981万円(7億8,981万円)]
- 後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の被保険者に係る医療給付や保険料軽減等の経費を負担します。
- 介護が必要な人が、その状況に応じ必要な介護サービスを、住み慣れた家庭や地域で安心して安全に受けられるよう、介護給付等に必要経費を負担します。
- 市町村が運営する国民健康保険制度の被保険者に係る医療給付や保険料軽減等の経費を負担します。
- 障害者及び障害児が能力及び適性に応じて、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスに係る給付などの支援を行います。
- 難病患者の生活の質の向上を図るため、医療費の公費負担や在宅療養の支援等を行います。
- 老人福祉施設の整備に対して助成を行います。
- 重度心身障害者(児)の医療費の一部を負担します。

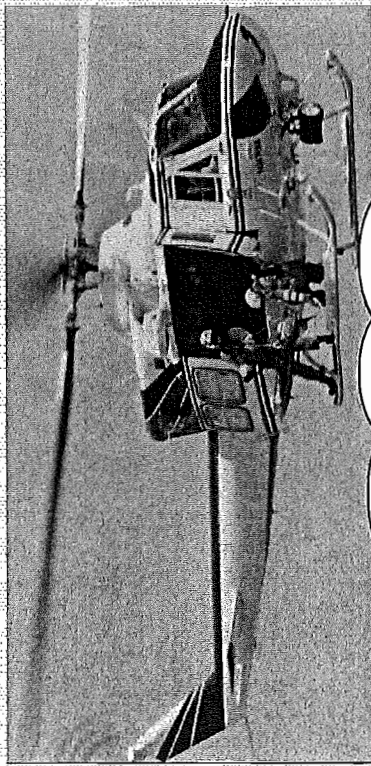


○防災・危機管理体制の整備や学校施設等の耐震化を進めるための施策

消防防災ヘリコプター整備事業

[1億8,222万円(1億6,818万円)]

地震等の大規模災害時における被害状況の把握や孤立住民の救助、救急搬送など、消防防災活動で大きな役割を担うことができる消防防災ヘリコプターを導入して、防災力の一層の強化を図ります。



・山林火災の空中消火
 ・遭難事故の捜索・救助
 ・交通不便地域からの救急患者の搬送
 ・地震、台風、豪雨時の応急活動などに活躍します。



おかやまの消防団
 マスコット「団吉」

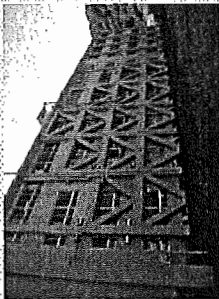
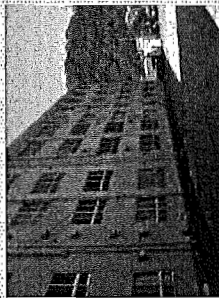
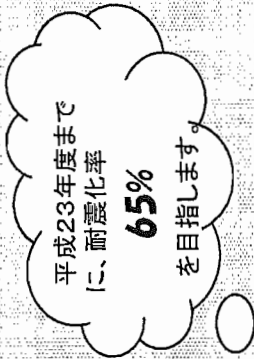
子どもの安全安心推進事業

[23億6,452万円(1億9,788万円)]

◎学校施設の耐震化

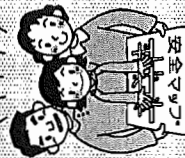
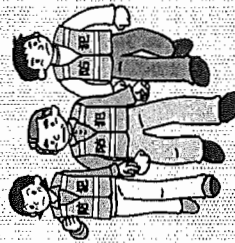
県立学校施設の耐震性の低い建築物を対象に、本格的な耐震診断及び耐震補強工事を実施します。

- ・耐震診断 15校27棟
- ・実施設計 8校10棟
- ・耐震補強工事 10校11棟



◎地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

スクールガード・リーダーによる巡回・学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導、学校安全ボランティアの養成のほか、子どもの見守り活動に対する支援を行います。



新規

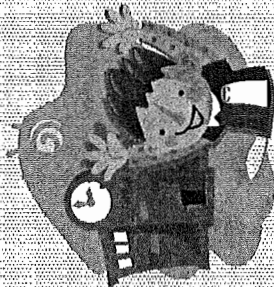
私立学校耐震化促進事業 [3,000万円(1,500万円)]

子ども達が1日の多くの時間を過ごす学校施設の安全を確保するため、私立学校施設の耐震化を促進します。

◎耐震診断の実施

耐震性の有無やどの程度の程度の補強工事が必要かを判断する耐震診断に要する経費の助成

まずは耐震診断の実施から!



警察署耐震改修工事

[2億3,397万円(5,197万円)]

岡山県耐震改修促進計画に基づき、平成25年度末までに、防災拠点(災害警備本部)となる警察署等の耐震改修工事を完了します。

◎井原警察署増築・耐震改修工事

◎真庭警察署耐震改修工事

新規

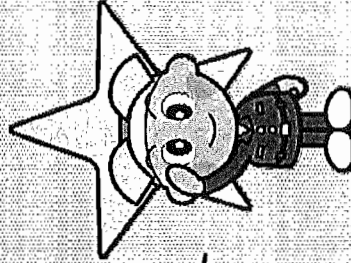
地域防災・危機管理能力アップ事業 [362万円(362万円)]

県民局・地域庁舎が地域防災の要として、県民の安全・安心の拠点となるよう、防災・危機管理を担う職員の災害即応力の向上と初動対応の迅速化に努めます。

◎図上防災訓練

◎実動訓練

防災の要として頑張ります



岡山県

○地球温暖化防止対策など、より良い環境に恵まれた持続可能な社会を実現させるための施策

一部新規

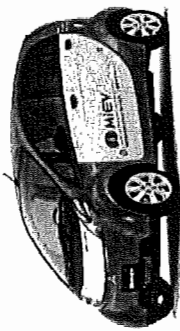
ストップ温暖化！推進事業等 [2,499万円(2,097万円)]

産業部門、事業所部門、家庭部門など、あらゆる部門で温暖化防止に向けた施策を展開します。

◎EV普及促進事業【新】

・環境性能の高い電気自動車の普及促進のため、県公用車への導入や、『岡山県電気自動車普及推進協議会(仮称)』の設置、普及協力事業者の募集、登録を行います。

電気自動車を20台導入することを予定しています。
(庁用自動車管理費分を含む。)



◎みんなでエコライフ推進事業

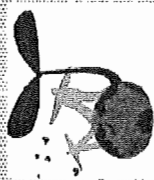
・地域ぐるみでの温暖化への取組を推進します。

◎クールビズ・ウォームビズ県民運動

・事業所等での省エネの取組を推進します。

◎アースキーパーマンバーシツプ推進事業

・温暖化防止を実践する県民の輪の拡大を推進します。



岡山県の温室効果ガス排出量は、1990年度から2005年度の間15.0%増加しました。

↓
温暖化防止のため早急な取組が必要です！

新規

エコライフ推進事業 [579万円(0万円)]

マイバッグ持参による「レジ袋の削減」に着眼し、事業者・消費者団体・行政の協働によりレジ袋の無料配布中止を実施する様々な啓発を行います。

◎マイバッグ持参率等実態調査の実施

・レジ袋無料配布中止実施地域と未実施の地域でマイバッグ持参率等調査を定期的に行います。
・調査結果を公表することで消費者の意識を高め、県内全域にレジ袋無料配布中止の取組を広げます。



◎ポスター・リーフレットによる協定締結参加事業所の周知

・積極的に普及・啓発を行い、マイバッグの持参率向上だけでなく、エコライフへの変革を促します。

新規

おかやま森づくり県民税活用事業

[1億1,757万円(0万円)]

おかやま森づくり県民税を活用し、松くい虫の被害林における森林再生事業や、市町村が提案する森林保全の取組への支援、県産材を利用した学習環境の整備などに新たに取組みます。

◎森林の持つ公益的機能を高める森づくり

・松くい虫被害木や不用木の除去・整理
・市町村提案による多様な森づくりへの支援

◎担い手の確保と木材の利用促進

・県産材の机・いすを小学校に配置

◎森林・林業情報の提供と森づくり活動の推進

・美しい森林設管理の支援



Ⅲ 競争力ある成長産業の育成や力強い農政、観光立県の推進

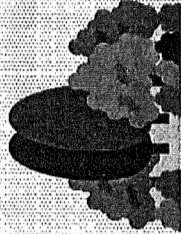
○成長が期待される産業を中心とした技術・製品開発等の支援、雇用の確保、グローバル化を進めるための施策

一部新規 グリーンバイオ・プロジェクト推進事業

[6,080万円(755万円)]

地域のバイオマス資源をバイオ燃料やバイオ樹脂など、付加価値の高い新素材に変換するための低エネルギー、低コスト微粒砕技術の開発等を実施します。

- ◎セルロース超微粒砕技術確立事業【新】
- ◎おかもやまバイオマスネットワーク構築事業
- ◎岡山発！バイオマス自動車プロジェクト推進事業



一部新規

循環型産業クラスター形成促進事業

[8,396万円(0万円)]

環境産業クラスターの形成を促進するため、引き続き、地域ミニエコタウン事業等に取り組みとともに、3Rイニシアティブおかもやま(仮称)形成事業として、新たな広域産業クラスター組織の形成事業に取り組みます。

- ◎地域ミニエコタウン事業
- ◎3Rイニシアティブおかもやま(仮称)形成事業【新】
- ◎おかもやま新環境技術アセスメントシステム事業

産業廃棄物を使って
新商品の開発



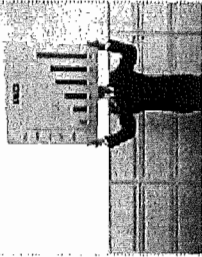
新規 チャレンジ企業応援事業

[2,000万円(2,000万円)]

今後の成長分野である環境・バイオ関連分野における中小企業の研究開発に対し補助します。

- ◎チャレンジ企業応援事業
(ピンチをチャンスに！プロジェクト)

対象分野：環境・バイオ関連
補助率：2/3以内 限度額：5,000千円



一部新規 ミクロものづくり岡山創成事業

[2億4,948万円(2,626万円)]

県内の優れた精密生産技術の集積を生かしたものづくり産業の振興のため、今後成長が期待できる次世代自動車関連等の分野の研究開発に重点的に取り組みとともに、「ミクロものづくり岡山」のブランド化を進めます。

- ◎次世代自動車分野等焦点を絞った研究開発の推進
- ◎首都圏で開催される国内最大の産業技術展への出展などブランド化の推進【一部新】



一部新規

成長企業ステップアップ支援事業 [3,034万円(3,034万円)]

中小企業の競争力強化と県内産業の振興のため、中小企業支援センターによる窓口相談等の事業に取り組みとともに、新たに、成長意欲のある中小企業の活動支援のための事業を実施します。

- ◎ステップ1(成長意欲ある企業の掘り起こし)【新】
説明会や個別相談会の開催
- ◎ステップ2(成長段階に応じたきめ細かなアドバイス)【新】
製品の実用化に向けての支援や専門家による支援 など

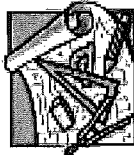
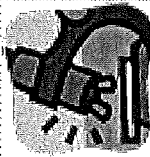


岡山県

研究開発支援事業 [735万円(735万円)]

中小企業の新技術の創造のため、新たに、中小企業による国等の競争的資金の獲得を支援する事業を実施します。

- ◎研究開発資金チャレンジ事業
国等の競争的資金の獲得を目指す企業に研究開発や調査等に要する経費を補助します。
- ◎研究開発資金獲得サポート事業
企業が国等の競争的資金を獲得するために必要な情報提供や指導・助言・相談を行います。



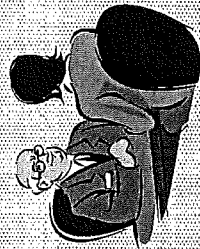
一新新線

新規学卒者合同就職面接会開催事業 外

[6,605万円(6,605万円)]

新規学卒者が未就職のまま卒業することのないよう強力に支援するため、就職活動に関する確かな情報の発信に努めるとともに、未内定者を対象とした就職面接会の開催などにより就職の促進を図ります。

また、本県産業の特色である「ものづくり産業」の人材を、質的かつ量的に継続して確保するため、子ども達のものづくり体験や高校生等への取組を行います。



- ◎新規学卒者合同就職面接会の開催【新】
- ◎おかやま若者就職支援センターの運営
- ◎地域若者サポートステーションとの連携
- ◎産業人材の確保・育成

中小企業者向け融資制度

[5億6,615万円(5億6,615万円)]

県の融資制度を受ける中小企業の負担増大の防止、負担軽減を図ることによって支援をするため、融資を取り扱う金融機関等に対し必要な利子補助等を行います。

【主な特徴】

- ◎融資枠を575億円から625億円に拡大
- ◎安定対策資金の売上減少の要件等を緩和した『経済変動対策資金』を創設
(融資枠を282億円から396億円に大幅に拡大)
- ◎融資利率の据置に伴い必要となる利子補助等
(1億9,309万円)
- ◎一部資金の融資期間等の延長

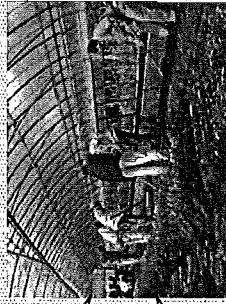
その他の産業関連事業

- 商工団体支援事業費 [20億4,359万円(20億4,359万円)]
..... 中小企業団体中央会や商工会・商工会議所等の活動を支援します。

○農林水産業の担い手の確保・育成や高品質な農林水産物の生産振興、食料自給率の向上のための施策

就農促進トータルサポート事業 [3,217万円(3,217万円)]

就農希望者の多い県内や関西方面の就農相談会を重点的に行うとともに、体験研修や実務研修等の技術習得研修により、新規参入、定年帰農希望者等を一体的に支援し、円滑な就農と定着を推進します。



本格的に就農を目指す方へ
最大2年間研修費を支給

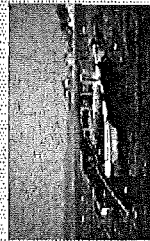
就農後も農地や住まいの
確保をサポート

新規 農林水産業温暖化適応研究事業

[390万円(390万円)]

地球温暖化の進行による農林水産業への影響に対応するため、平成20年7月に設置した農林水産業温暖化研究チームにおいて、調査・研究を実施します。

- 温暖化に対応した水稻の品種選定と栽培技術の確立
- 秋冬期の温暖化に対応したもも・ぶどうの生産安定化技術の開発
- 夏秋トマトの夏期高温化に対応した品種の選定
- 海水温の上昇によるノリの芽落ち対策研究



ノリ刈り取り船



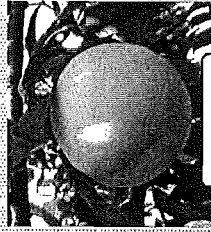
トマトの裂果

めざせJ1！園芸作物ステップアップ事業

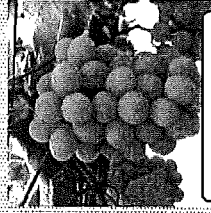
[1億2,451万円(1億2,451万円)]

白桃やマスカット、施設なすに代表される岡山県の顔となる園芸作物や、次世代を担う新技術や新品種を導入する産地等を重点的に支援し、活力あふれ、市場等から信頼される“Japan1”の「園芸県おかやま」をめざします。

- 次世代品目夢チャレンジ事業
おかやま夢白桃、オーロラブラック等の次世代フルーツや県オリジナル品種の生産拡大、次世代を担う新規就農者、新技術の導入に対して積極的支援
- ステップアップ事業
対象品種の高品質化やブランド化に向けた取組を、産地規模に応じて段階的に支援



白桃



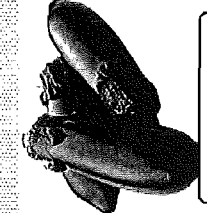
マスカット



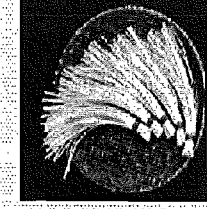
ピオーネ



スイートピー



千面なす



黄にら

新規 食料自給率向上対策事業

[1,188万円(1,188万円)]

県民に安全・安心な県産農林水産物を安定的に供給するため、食料自給率の目標を設定し、農林水産関係団体等と協働して、食料消費面と食料生産面の両面からの取組を強化し、目標の達成を目指します。

◎食料自給率向上県民運動の推進

食料自給率向上月間の制定

◎地産地消費フェアの開催

◎「地域のお宝商品(6次化商品)」の販路拡大支援

産品紹介HPの作成、展示会・商談会の開催

◎岡山米新規需要創造事業

米粉グルメリニアの開催

◎米粉を使った産学官連携組織による商品開発への支援

◎河川敷を活用した牛の自給飼料の確保対策

◎和牛の放牧を活用した耕作放棄地の有効活用

平成25年度までに
食料自給率45%を
目指します。

農林水産物ブランド化推進事業

[1,775万円(1,775万円)]

首都圏や海外において、果物など岡山県ならではの高品質で安全・安心な農林水産物を積極的にPR・販売し、世界に通じる岡山ブランドの確立を目指します。

◎首都圏での取組

・銀座や羽田空港、東京ミッドタウンで、白桃などの果物をはじめとする岡山の旬の農林水産物をPR・販売

◎海外での取組

・タイ、香港で旬の果物をPR・販売
・新たな市場を調査・開拓

◎農産物等の輸出に関する情報を提供

・国際見本市などの関連情報を広く収集、提供



<香港でのPR・販売>

岡山県産の優れた農林水産物を
多くの人にアピールします

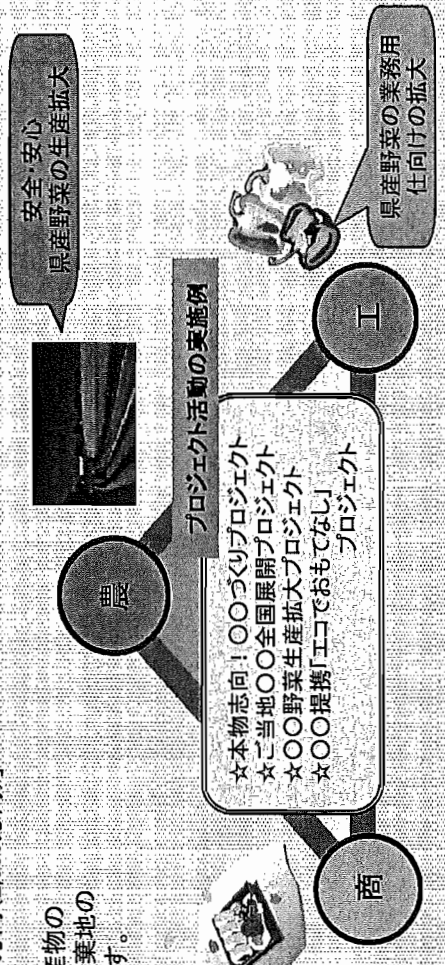
新規 あぐりライアングル推進プロジェクト

[2,050万円(2,050万円)]

農林水産業と商業、工業との連携を一層推進することにより、農林水産物の生産拡大やブランド化を図る取組を支援し、地域の雇用確保や耕作放棄地の解消及び食料自給率の向上など地域全体の活性化につなげていきます。

県産食材を使った
弁当を全国に

事業提案の公募を行い、
各プロジェクトについて
支援します



岡山県

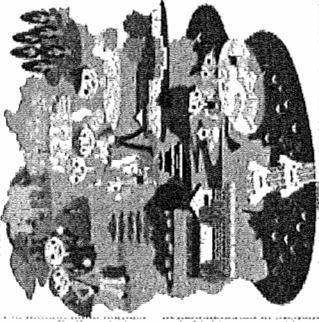
○「地域発」でつくる「観光・交流拠点おかやま」の実現に向けた施策

新規

「周遊型・滞在型旅行」企画支援事業

[860万円(860万円)]

「地域発」で取り組む観光振興のリーディングケースを作るため、熱意ある地域に対する専門的なアドバイザーをいっつ、「周遊型・滞在型」の観光ツアー一開発を支援する事業を実施します。



岡山県のさまざまな観光資源をじっくり味わってもらえる観光ツアーを作っていきます。

新規

欧米人観光客倍増事業

[391万円(391万円)]

外国人観光客を大幅に増加させるため、新たに欧米人をターゲットとした旅行商品の造成や、そのPRのための事業を実施します。

◎旅行商品造成委託等事業

本県及び近隣県で欧米人に人気がある観光地を周遊する旅行商品の造成、広告宣伝の実施

◎近隣県広域観光ルートパンフレットの作成

本県を宿泊拠点として近隣県を周遊するパンフレットを英語、フランス語、ドイツ語で作成

◎旅行ガイドブック等への広告宣伝

欧米人向け有名旅行ガイドブックへ観光情報等の掲載



東アジアからの観光客を増やす取組も引き続き強力に推進します。

新規

「立ち寄りおかやま」PR事業

[220万円(220万円)]

本県への来訪者を観光に取り込むため、新たにビジネス客等をターゲットとして短時間で観光できるコースの設定や、そのPRのための事業を実施します。



岡山を訪れるビジネスの方や乗り換えの方が短い時間で気軽に楽しめるコースを作ります。



岡山県

IV 行財政改革の断行と地方分権型行政システムの確立

○地方分権改革の推進と道州制・中四国州の実現に向けた施策

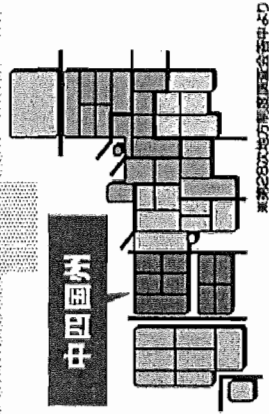
道州制・中四国州構想推進事業

道州制の導入と中四国州の実現を目指して、シンポジウムや講演会の開催など積極的な情報発信を行うとともに、「三海倶楽部」の展開等を通じて、道州制についての理解の促進や気運の醸成を図ります。

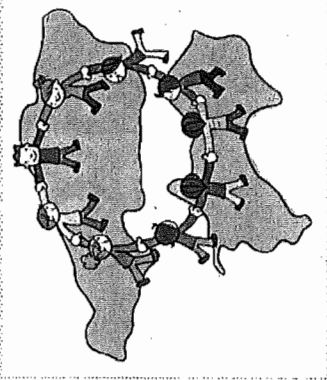
◎シンポジウム・講演会の開催

◎「三海倶楽部」の展開 など

[287万円(287万円)]



※第28回地方財政研究会等より



V 誰もが安心していきいきと暮らせる社会づくり

○小規模高齢化集落対策をはじめとした中山間地域の活性化のための施策

中山間地域等特別支援事業 [10億円(4億1,300万円)]

過疎化・高齢化の進行が続いている中山間地域の活性化を図るため、ソフト・ハードの両面から、重点的・効果的に施策を推進します。

◎集落機能再編・強化事業

小規模高齢化集落(いわゆる限界集落)などが存在する地域を対象に選定した9地域において、集落機能の再編・強化モデルを構築し、その成果をシンポジウムの開催等により他地域へも波及

◎地域交通自立促進支援事業(小規模高齢化集落特別対策)

小規模高齢化集落において乗合タクシーなど地域に適した交通手段の導入を支援

◎中山間地域魅力づくり支援事業

市町村が実施する、地域の実情に応じた地域活性化の取組を支援

◎中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業

中山間地域等における生活道路の改良など生活・交流基盤を整備

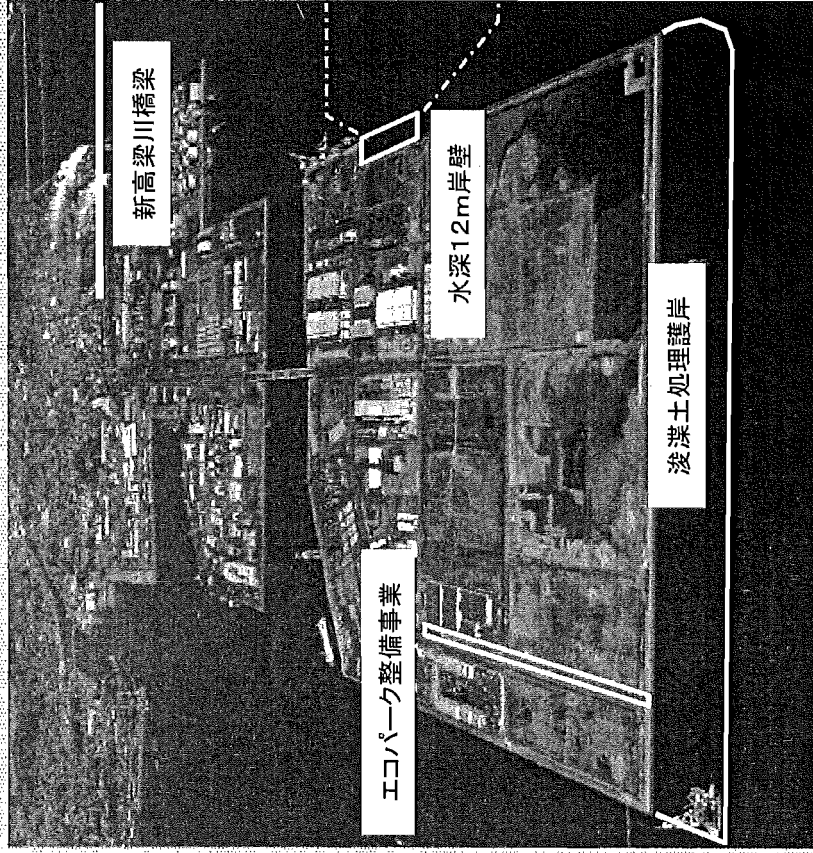


VI 岡山からの情報発信と拠点性の向上

○中四国における岡山の拠点性を高めるための施策

水島港の機能強化 [31億1,050万円(43万円)]

水島港の背後に立地する本県産業の国際競争力強化を目指し、国と協力して、海上物流の玄関口である水島港の機能強化を図ります。

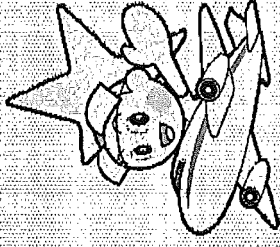


新規

岡山空港駐機場拡張整備事業 [3億円(1,500万円)]

既存路線の拡充や新たな路線の開設などを目指して、空港機能の充実に図ります。

- ◎駐機場1スポット増設
- ・現行6スポット→7スポット



エコパーク整備事業

美作岡山間道路建設事業 [34億9,000万円(1億1,840万円)]

中国縦貫自動車道及び山陽自動車道と一体となって高規格道路網を形成する地域高規格道路であり、美作圏域と岡山圏域との交流促進や県東部地域の活性化のため、整備を促進します。



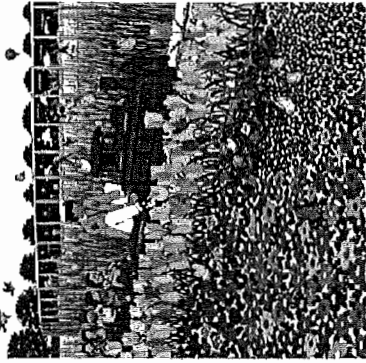
○全国都市緑化フェアの開催

全国都市緑化フェア開催事業

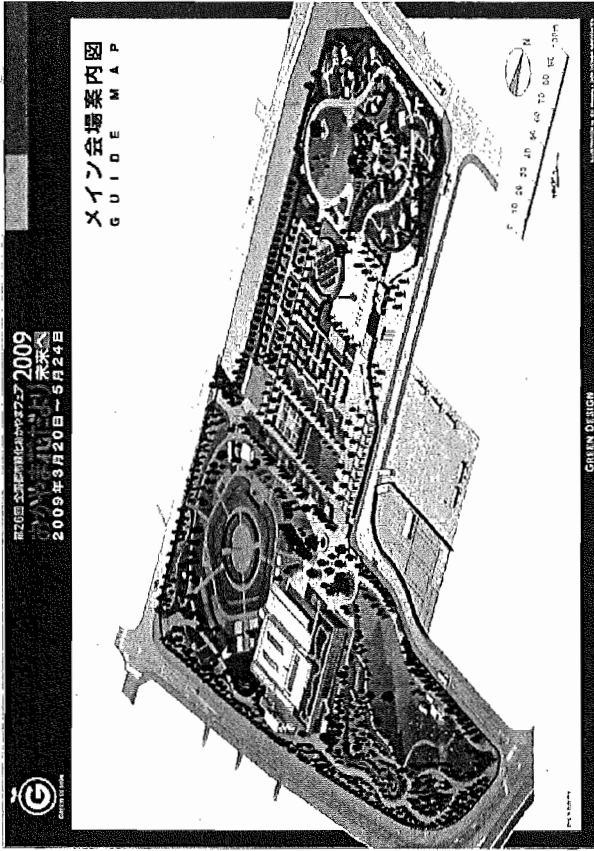
[1億9,413万円(1億9,413万円)]

県民、市民や企業等との協働により、本年3月20日から66日間にわたり第26回全国都市緑化おかもやまフェアを開催します。

開催にあたっては、コストの縮減を図りつつ、魅力あふれる花壇や庭園などの出展やステージ催事を展開し、目標である80万人の入場を目指します。



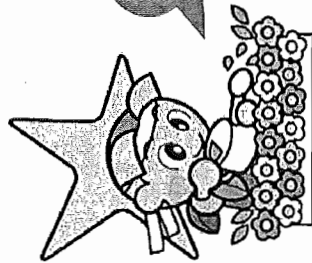
第26回 全国都市緑化おかもやまフェア
おかもやま花たより祭
平成21年3月20日(金)～5月24日(日)



全国都市緑化祭事業

[966万円(966万円)]

都市緑化の推進、潤いのあるまちづくりを目指して、全国都市緑化おかもやまフェアの開催期間中に、全国都市緑化祭を開催します。



岡山県

○国民文化祭に向けて岡山発の文化を育て、全国に発信するための施策

国民文化祭開催準備事業 [9,489万円(0万円)]

平成22年秋に開催する国民文化祭に向けて、市町村、文化団体等との協働により各事業の具体的内容の決定など開催準備を進めるとともに、開催気運醸成のため県内外で積極的な広報活動を行います。

◎第25回国民文化祭・おかやま2010

～あつ晴れ！おかやま国文祭～

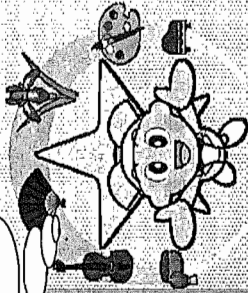
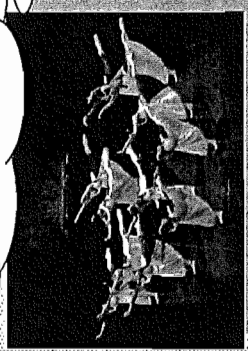
会 期：平成22年10月30日(土)～11月7日(日)[9日間]

場 所：岡山県内各地

テーマ：晴れの国おかやま 文化回廊

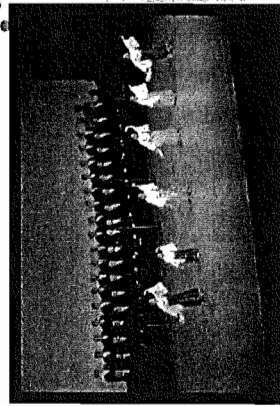
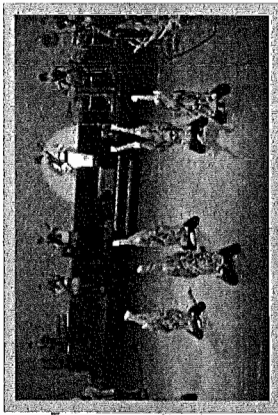
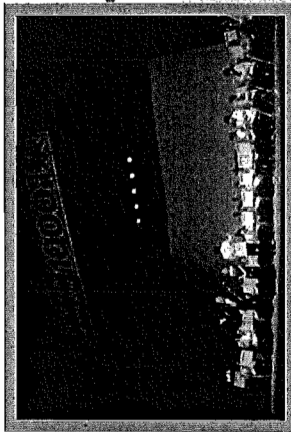
主催者：文化庁、岡山県、岡山県教育委員会、開催市町村、文化団体等

多種多彩な文化の祭典が
県内各地で行われます。

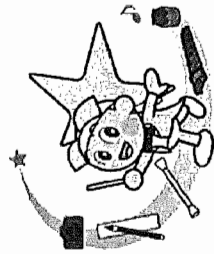


晴れの国おかやま 文化回廊 国民文化祭・おかやま2010

平成22年10月30日(土)～11月7日(日)



「1000日前祭」の
開催の様子
(H20.2.3)



岡山県

● 経済・雇用対策関係

約610億円

○ 経済対策関係

約574億円

H20. 1月補正

約109億円と合わせると、

約719億円

再掲

中小企業者向け融資制度 [5億6,615万円(5億6,615万円)]

県の融資制度を受ける中小企業の負担増大の防止、負担軽減を図ることによって支援をするため、融資を取り扱う金融機関等に対し必要な利子補助等を行います。

【主な特徴】

- ◎ 融資枠を575億円から625億円に拡大
- ◎ 安定対策資金の売上減少の要件等を緩和した「経済変動対策資金」を創設
(融資枠を282億円から396億円に大幅に拡大)
- ◎ 融資金率の据置に伴い必要となる利子補助等
(1億9,309万円)
- ◎ 一部資金の融資期間等の延長

再掲

子ヤレージ企業応援事業 [2,000万円(2,000万円)]

今後の成長分野である環境・バイオ関連分野における中小企業の研究開発に対し補助します。

◎ 子ヤレージ企業応援事業
(ピンチをチャンスに！プロジェクト)

対象分野 環境・バイオ関連
補助率 2/3以内
限度額 5,000千円

再掲

あくリトライアングル推進プロジェクト

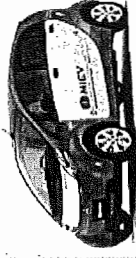
[2,050万円(2,050万円)]

農林水産業と商業、工業との連携を一層推進することにより、農林水産物の生産拡大やブランド化を図る取組を支援し、地域の雇用確保や耕作放棄地の解消及び食料自給率の向上など地域全体の活性化につなげていきます。

再掲

EV普及促進事業等 [1,888万円(1,888万円)]

環境性能の高い電気自動車の普及促進のため、県公用車への導入や、「岡山県電気自動車等普及推進協議会(仮称)」の設置、普及協力事業者の募集、登録を行います。



電気自動車を
20台導入予定

補助、単県・単独公共事業

[567億2,370万円(60億731万円)]

道路、河川、港湾、自然公園等の社会資本整備や土地改良施設、農林道、漁港等の生産基盤整備を実施する。



岡山県

○雇用対策関係

約36億円

○緊急雇用創出事業 [21年度当初予算額 20億円(07万円)]

国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金をもとに、基金を造成し、この基金を活用し、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供します。

【実施期間】 ~23年度末

【実施要件】・事業費に占める人件費割合が7割以上

・雇用就業期間は6ヶ月未満 等

【規模等】・予算額 全国 1,500億円

・雇用創出効果 全国 15万人

次の雇用までの短期の
雇用・就業機会の創出

雇用創出効果
約2,500人

基金交付額	区分	H21	H22・23	計
26億円 基金造成はH20年度2月補正	県事業	10億円	3億円	13億円
	市町村事業	10億円	3億円	13億円

※県事業・市町村事業の配分割合は、原則として1:1とする
早期に雇用や就業機会を創出するため、初年度に厚く配分する

○実施予定の主な県事業

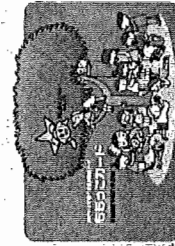
- 産業振興
- ・岡山空港利用実態等調査事業
- ・緊急雇用開発推進事業

○子育て

- ・もっこカード協賛店舗
実態調査事業

○環境

- ・外来魚緊急防除モデル事業
- ・緊急保安林適正管理推進事業



○教育・文化

- ・古文書等の記録資料整備事業
- ・資料保存センター用資料整備事業

○治安・防災

- ・建築計画概要書データベース整備事業
- ・サイクル・セーフティ・アップ事業



岡山県

○ ふるさと雇用再生特別事業 [21年度当初予算額 10億円(0万円)]

国のふるさと雇用再生特別交付金をもとに、基金を造成し、この基金を活用し、地域内で二一ズがあり、かつ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、雇用継続が見込まれる事業において、地域求職者等を雇い入れて安定的な雇用機会を創出します。

【実施期間】 ~23年度末

【実施要件】・事業費に占める新規雇用の失業者の人員費割合が委託費の1/2以上

・雇用就業期間は原則1年以上で更新可能 等

【規模等】・予算額 全国 2,500億円

・雇用創出効果 全国 10万人

地域における継続的な雇用
機会の創出

【常用雇用へ向けた支援】

☆この事業を実施するために雇い入れた労働者を、正社員として雇用する企業等に対して、交付金として一時金が支給されます。

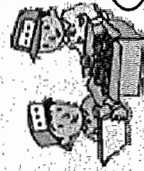
雇用創出効果
約1,100人

基金交付額	区分	H21	H22・23	計
34億円 <small>基金造成はH20年度2月補正</small>	県事業	5億円	12億円	17億円
	市町村事業	5億円	12億円	17億円

※県事業・市町村事業の配分割合は、原則として1:1とする
新たな雇用を創出する取組を継続的に実施していくため、二年度目以降を厚く配分する

○ 実施予定の主な県事業

- 産業振興
- ・ 産業活性化推進事業
- ・ 中山間地域等空き家流動化推進事業
- 介護・福祉
- ・ 手話通訳アシスト事業



- 農林漁業
- ・ ふるさと農業支援事業

- 教育・文化
- ・ 子ども向けデジタル絵本制作事業

多様な分野での雇用機会の
創出を図ります。



岡山県

再掲 離職者等再就職促進訓練 [1億6,676万円(0万円)]

国の総合雇用対策に対応し、民間訓練機関に委託し職業訓練を実施。21年度は国の緊急雇用対策により大幅に訓練定員を拡充します。

(H20:6コース、93名 → H21:36コース、670名)

再掲

新規学卒者合同就職面接会開催事業 外

[6,605万円(6,605万円)]

新規学卒者が未就職のまま卒業することのないよう強力的に支援するため、就職活動に関する確かな情報の発信に努めるとともに、未定着者を対象とした就職面接会の開催などにより就職の促進を図ります。

また、本県産業の特色である「ものづくり産業」の人材を、質的かつ量的に継続して確保するため、子ども連のものづくり体験や高校生等への取組を行います。

- ◎ 新規学卒者合同就職面接会の開催
- ◎ おかやま若者就職支援センターの運営
- ◎ 地域若者サポートステーションとの連携
- ◎ 産業人材の確保・育成

ニューブオレストア一育成支援事業

[1,704万円(0万円)]

中核的な林業労働力である森林組合の作業班員の確保・育成を図るための研修経費を助成します。

再掲

福祉・介護人材確保緊急支援事業 [8,787万円(277万円)]

福祉・介護人材の緊急的な確保対策を実施します。

- ◎ 福祉・介護人材の職場定着を図るための人材定着支援アドバイザー(仮称)の設置

- ◎ 進路選択学生等支援事業

- ◎ 潜在的有資格者等養成支援事業

- ◎ 職場体験事業

福祉・介護の仕事の魅力を伝える取組などを支援します

再掲

就農促進トータルサポート事業

[3,217万円(3,217万円)]

就農希望者の多い県内や関西方面の就農相談会を重点的に行うとともに、体験研修や実務研修等の技術習得研修により、新規参入、定年帰農希望者を一体的に支援し、円滑な就農と定着を推進します。

再掲

あぐりトライアングル推進プロジェクト

[2,050万円(2,050万円)]

農林水産業と商業、工業との連携を一層推進することにより、農林水産物の生産拡大やブランド化を図る取組を支援し、地域の雇用確保や耕作放棄地の解消及び食料自給率の向上など地域全体の活性化につなげていきます。

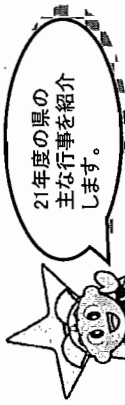
その他の雇用対策関連事業

- 高齢者等雇用対策費 [1,716万円(1,716万円)]
- 職業訓練奨励費 [8,629万円(4,315万円)]
- 職場適応訓練費 [442万円(221万円)]
- 人材育成訓練費 [1,900万円(0万円)]
- 障害者雇用対策費 [914万円(914万円)]
- 事業内職業訓練費 [1,064万円(532万円)]
- 職業能力開発校事業費等 [7,472万円(2,791万円)]
- 技能向上対策費 [4,425万円(2,208万円)]



夢づくりカレンダー

平成21年度

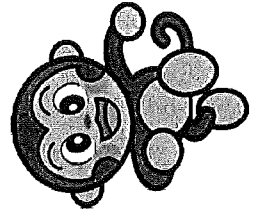
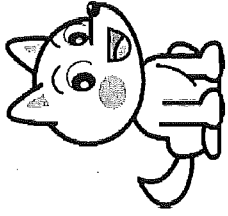


21年度の県の
主な行事を紹介
します。

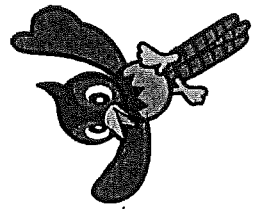
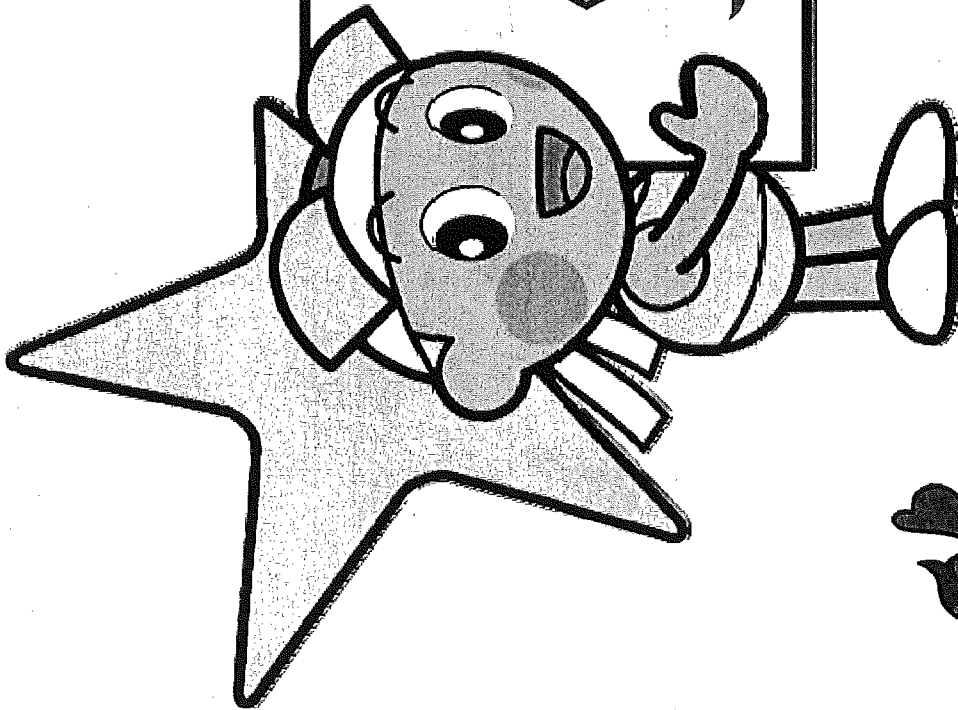
4月 APRIL	5月 MAY	6月 JUNE	7月 JULY	8月 AUGUST	9月 SEPTEMBER
<p>新しい県民局体制スタート4/1 (3県民局、6地域事務所(仮称))</p> <p>岡山県保健所 新体制スタート4/1</p> <p>看護週間5/10～5/16</p> <p>全国都市緑化 おかやまフェア (～5/24)</p>	<p>障害者スポーツ大会</p> <p>病院の日・看護の日 5/12</p> <p>看護大会 5/12</p>	<p>岡山リサーチパーク一般公開 「おもしろ体験でえ～」7月下旬</p> <p>後楽園 「幻想庭園」</p>	<p>青少年健全育成強調月間 (7月、11月、3月)</p> <p>首領園での 果物等PR</p> <p>防災週間8/30～9/5</p>	<p>岡山リサーチパーク一般公開 「おもしろ体験でえ～」7月下旬</p> <p>後楽園 「幻想庭園」</p>	<p>岡山湖流域環境 保全推進月間</p> <p>第7回おかやま 県民文化祭 (予定)</p>
<p>10月 OCTOBER</p>	<p>11月 NOVEMBER</p>	<p>12月 DECEMBER</p>	<p>1月 JANUARY</p>	<p>2月 FEBRUARY</p>	<p>3月 MARCH</p>
<p>安全・安心まちづくり 月間</p> <p>第7回おかやま 県民文化祭 (予定)</p>	<p>犯罪被害者週間 (11/25～12/1)</p> <p>地球温暖化防止月間</p>	<p>防災とボランティア週間 1/15～1/21</p>	<p>第3次岡山いきいき子ども プラン(仮称)策定</p>	<p>動物愛護フェスティバル</p> <p>古備高原車いすふれあいロードレース大会</p> <p>エコフェスタ2009</p> <p>男女共同参画推進月間 ウイズフェスティバル2009</p> <p>新規学卒者合同 就職面接会</p> <p>第18回中四国文化の集い (12/19～12/20)</p>	<p>動物愛護フェスティバル</p> <p>古備高原車いすふれあいロードレース大会</p> <p>エコフェスタ2009</p> <p>男女共同参画推進月間 ウイズフェスティバル2009</p> <p>新規学卒者合同 就職面接会</p> <p>第18回中四国文化の集い (12/19～12/20)</p>



岡山県



《參考資料》



『岡山県行財政構造改革大綱2008』の概要

(H20. 12策定)

■ 持続可能な財政運営のための「5つの目標」

- ① 歳入に見合った歳出規模へ転換します。
- ② プライマリーバランス(元金ベース)の黒字を維持していきます。
- ③ 柔軟でスリムな組織で効率的・効果的な業務を行います。
- ④ 臨時的な歳入対策に頼らない健全な財政運営を行います。
- ⑤ 以上、すべての改革を平成24年度までに達成します。

● 収入にあわせた予算を組みます

● 県債残高をこれ以上増やしません

● 同規模県と比較して最もスリムな体制を目指します

● 行革推進債などの緊急避難的な対策による財政運営と決別します

● 今後、4年間で改革の総仕上げを行います

今後、持続可能な財政運営を維持するために「5つの目標」を必ず守っていきます。



岡山県

策定時(H20.12)の取組目標

総額 約396億円

①定数削減 約68億円

②手当等の見直し 約30億円

③運営費(D項) 約30億円

④公債費(A項) 約10億円

①歳入確保 約50億円

②退職手当債 約90億円

①一般施策等 約107億円

②公の施設の見直し 約9億円

③公共事業 約2億円

◆独自の給与カット

約120億円

H24まで

人件費・内部
管理経費の
削減

約138億円

歳入の確保

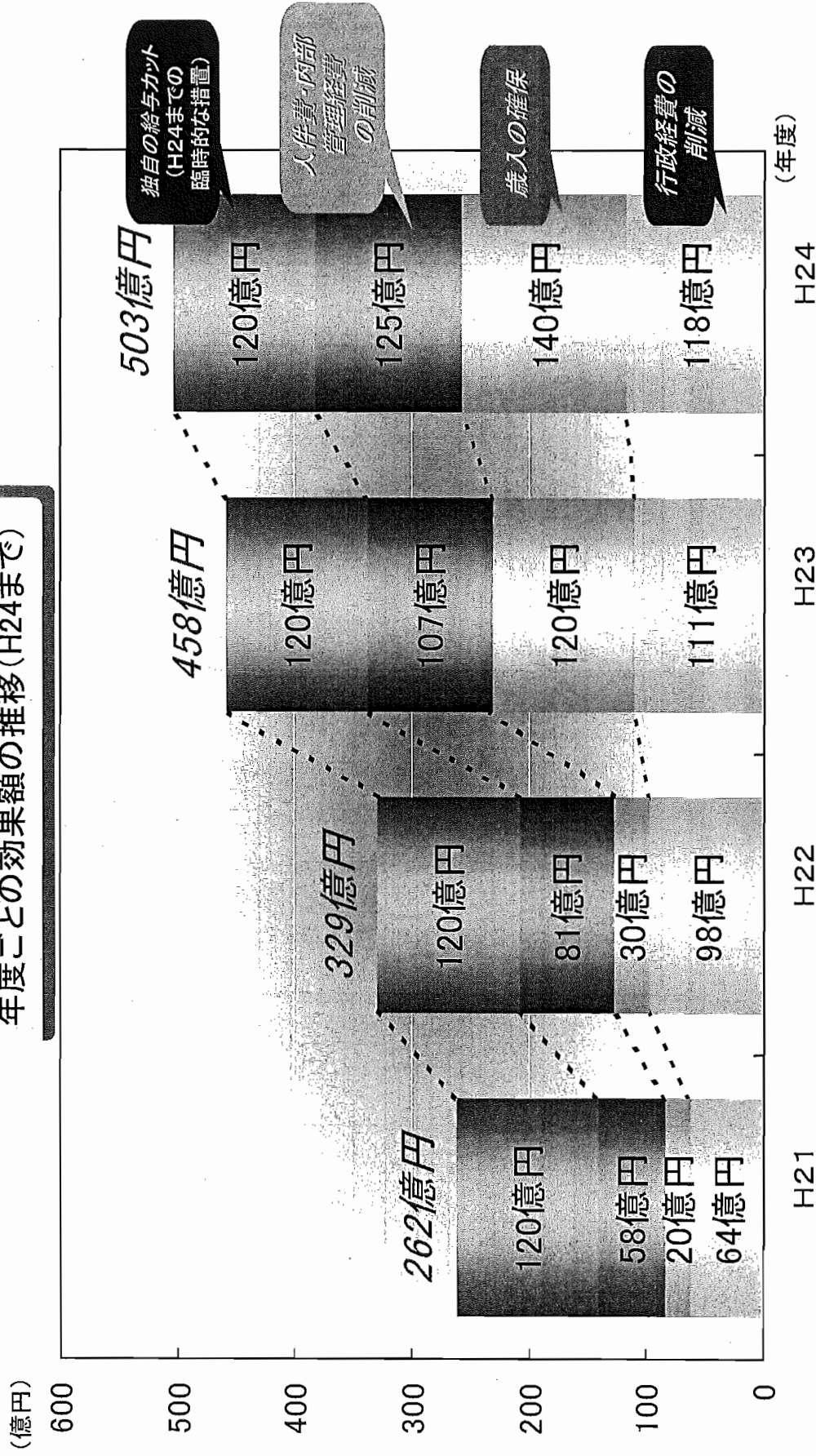
約140億円

行政経費の
削減

約118億円

策定時(H20. 12)における効果額の推移

年度ごとの効果額の推移(H24まで)



※年度によっては、一時的に、特定目的基金の活用等により対応

歳入予算額の状況

【H21歳入予算の状況】

(単位:百万円)

区分	平成20年度 当初予算額A	平成21年度当初予算額					
		制度改正に伴う増減を反映させた場合		制度改正に伴う増減を除いた場合			
		増減額 B-A	増減率 (B-A)/A	増減額 C-A	増減率 (C-A)/A		
	予算額B			予算額C			
県	264,949	225,180	△ 39,769	△ 15.0%	238,580	△ 26,369	△ 10.0%
うち 法人関係税	93,564	52,096	△ 41,468	△ 44.3%	65,496	△ 28,068	△ 30.0%
その他の税目	171,385	173,084	1,699	1.0%	同左		
地方消費税清算金	34,289	36,193	1,904	5.6%			
地方譲与税	4,339	15,373	11,034	254.3%	3,373	△ 966	△ 22.3%
地方特例交付金	2,978	2,550	△ 428	△ 14.4%			
地方交付税等	171,700	207,600	35,900	20.9%	同左		
うち 地方交付税	147,000	157,600	10,600	7.2%			
臨時財政対策債	24,700	50,000	25,300	102.4%			
その他	7,782	6,957	△ 825	△ 10.6%			
特定目的基金・企業会計からの 借入、遊休土地の売却	18,600	8,612	△ 9,988	△ 53.7%			
小計	504,637	502,465	△ 2,172	△ 0.4%	503,865	△ 772	△ 0.2%
国庫支出金	75,751	69,945	△ 5,806	△ 7.7%			
債	66,453	52,599	△ 13,854	△ 20.8%			
うち 行政改革推進債	12,338		△ 12,338	皆減			
その他	36,858	36,791	△ 67	△ 0.2%	同左		
長期投資準備基金からの繰入	164		△ 164	皆減			
小計	179,226	159,335	△ 19,891	△ 11.1%			
合計	683,863	661,800	△ 22,063	△ 3.2%	663,200	△ 20,663	△ 3.0%

地方法人特別税の
創設による減額
(△134億円)を
除いた場合

地方法人特別譲与
税の創設による増額
(120億円)を除いた
場合

※は臨時的歳入対策

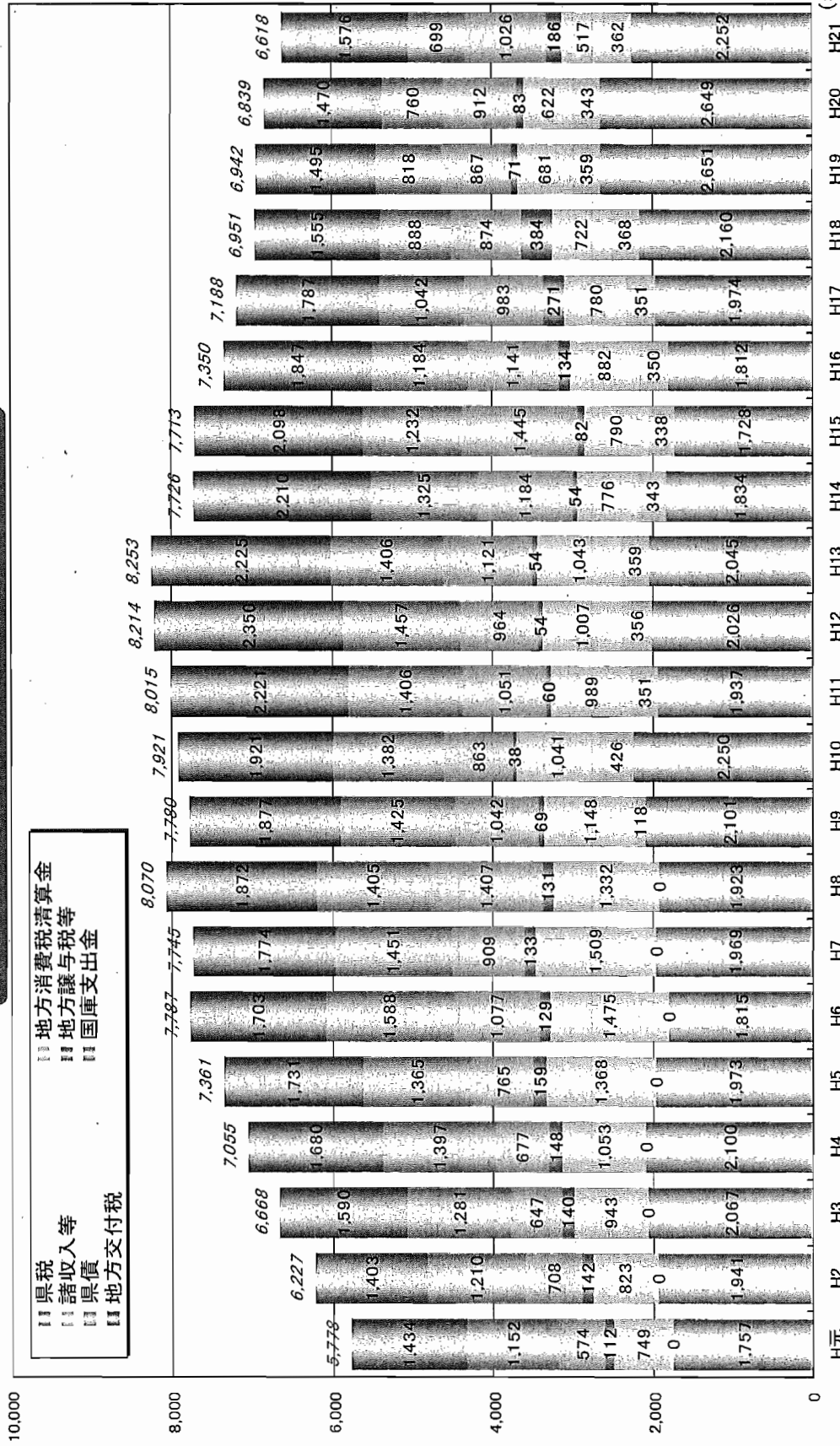


岡山県

歳入予算の推移

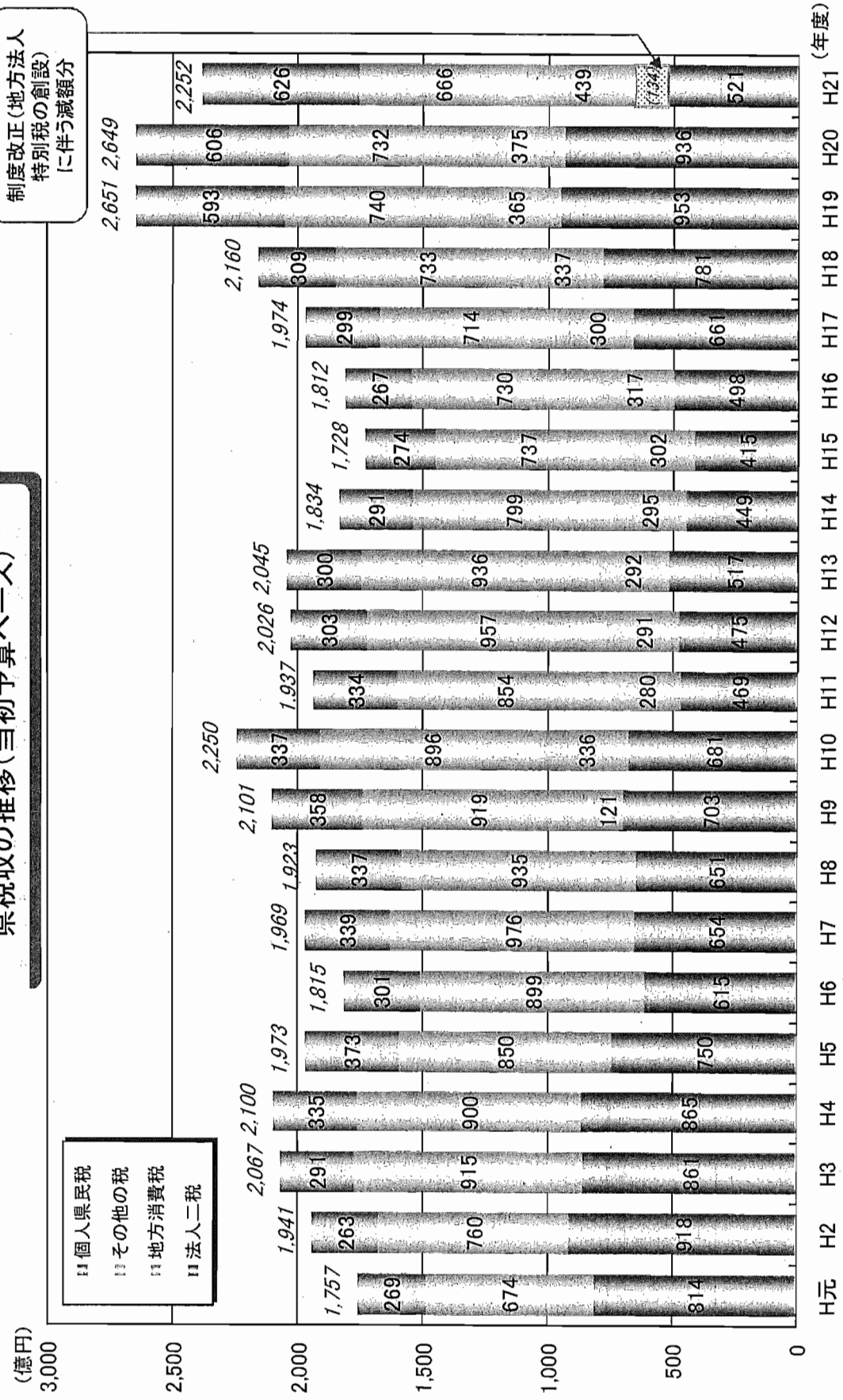
歳入予算の推移(当初予算ベース)

(億円)



県税収の推移

県税収の推移(当初予算ベース)



歳出予算額の説明

【H21歳出予算の状況】

【義務的経費】

(単位:百万円)

区分	平成20年度 当初予算額 A	平成21年度 当初予算額 B	B/A (%)
人件費	236,814	225,508	95.2
扶助費	12,942	10,165	78.5
公債費	103,741	103,730	100.0
小計	353,497	339,403	96.0

【その他の経費】

(単位:百万円)

区分	平成20年度 当初予算額 A	平成21年度 当初予算額 B	B/A (%)
貸付金	6,275	4,845	77.2
補助費等	168,328	182,605	108.5
物件費	27,473	26,714	97.2
投資・出資金	3,329	3,024	90.8
その他	18,045	17,346	96.1
小計	223,450	234,534	105.0

【投資的経費】

(単位:百万円)

区分	平成20年度 当初予算額 A	平成21年度 当初予算額 B	B/A (%)
普通建設事業費	103,418	84,681	81.9
うち補助	42,759	36,365	85.0
単独	44,027	35,719	81.1
災害復旧事業費	3,498	3,182	91.0
小計	106,916	87,863	82.2

【歳出計】

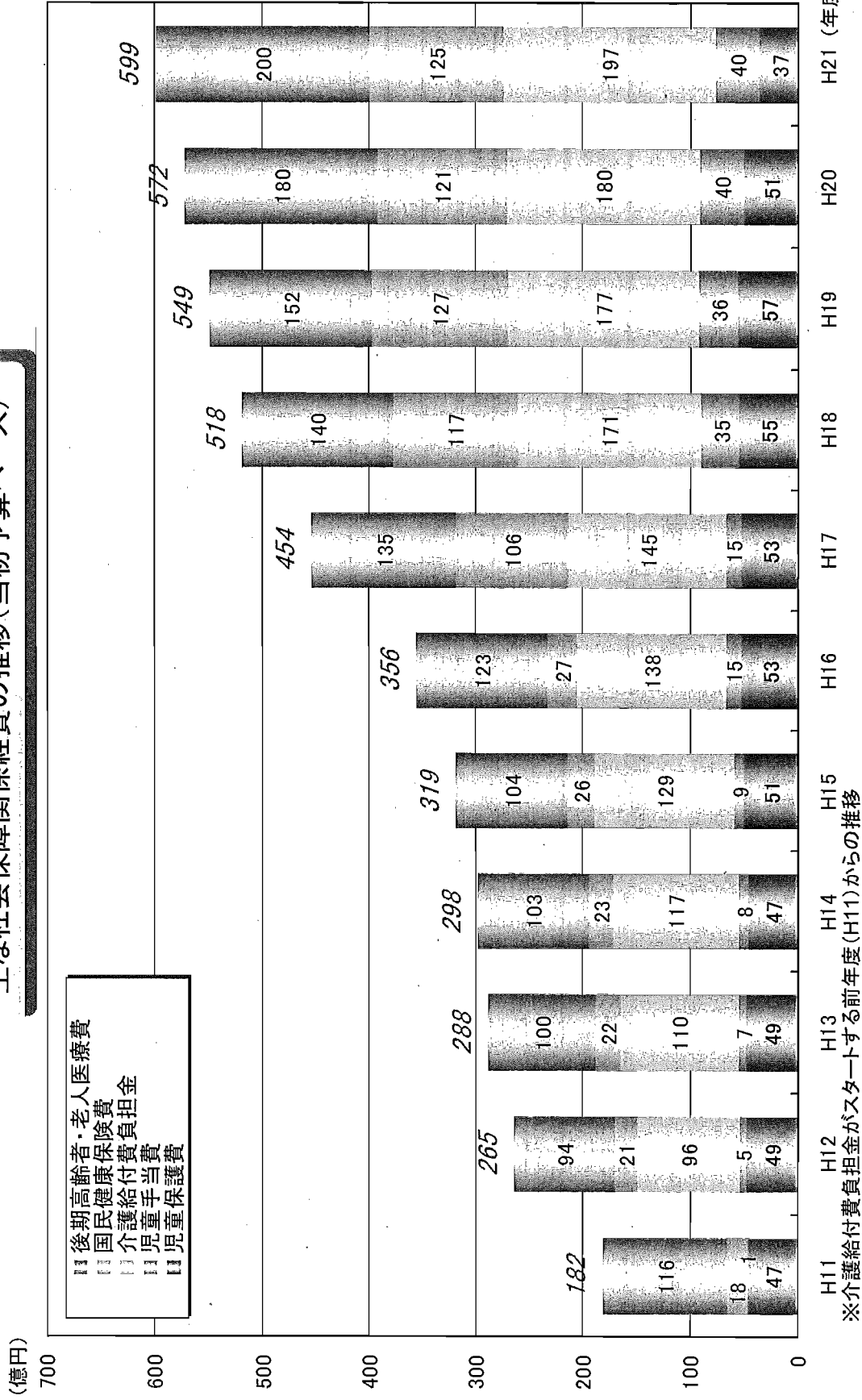
(単位:百万円)

区分	平成20年度 当初予算額 A	平成21年度 当初予算額 B	B/A (%)
歳出計	683,863	661,800	96.8



社会保障関係経費の推移

主な社会保障関係経費の推移(当初予算ベース)



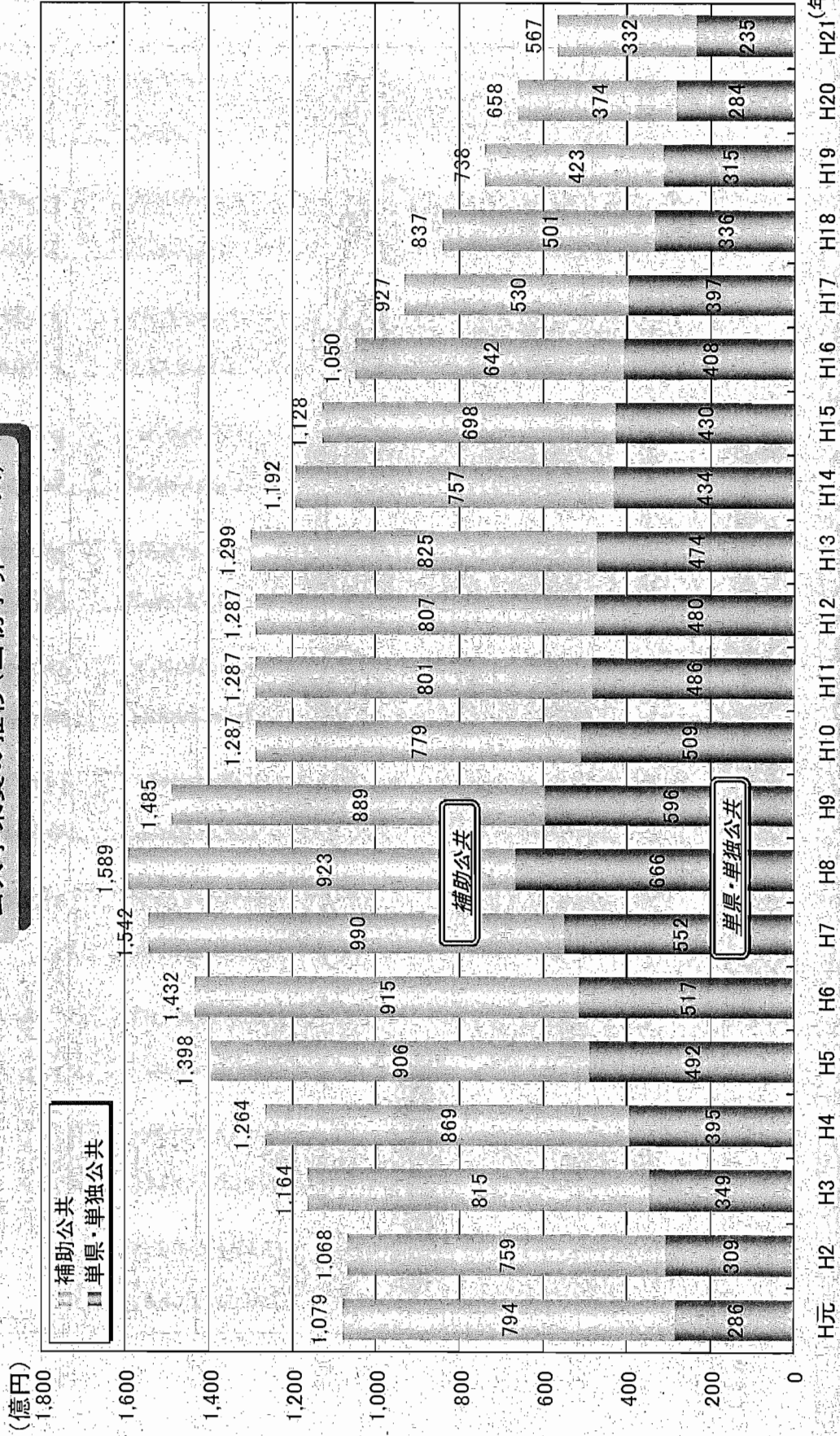
※介護給付費負担金がスタートする前年度(H11)からの推移



岡山県

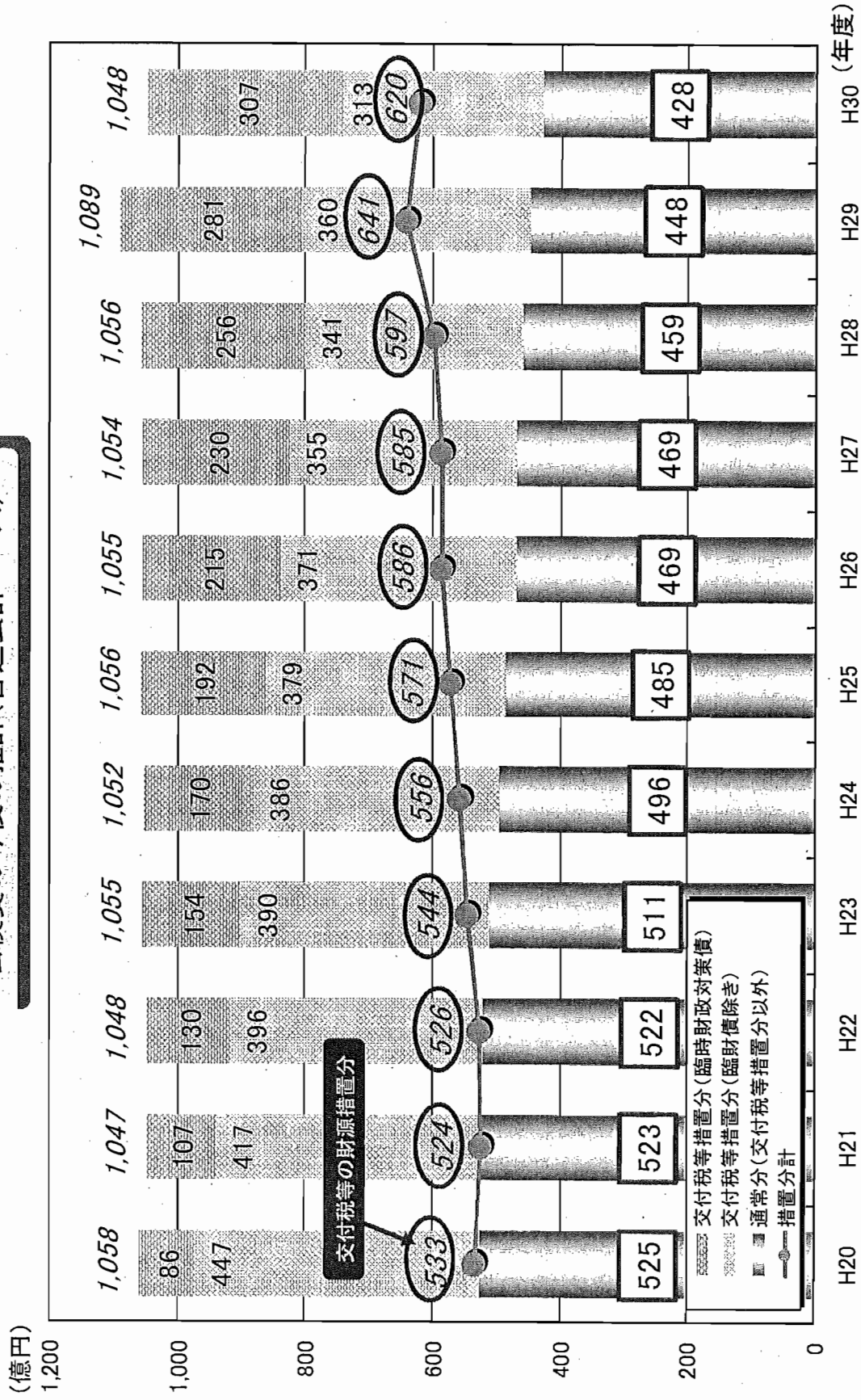
公共事業費の推移

公共事業費の推移(当初予算ベース)



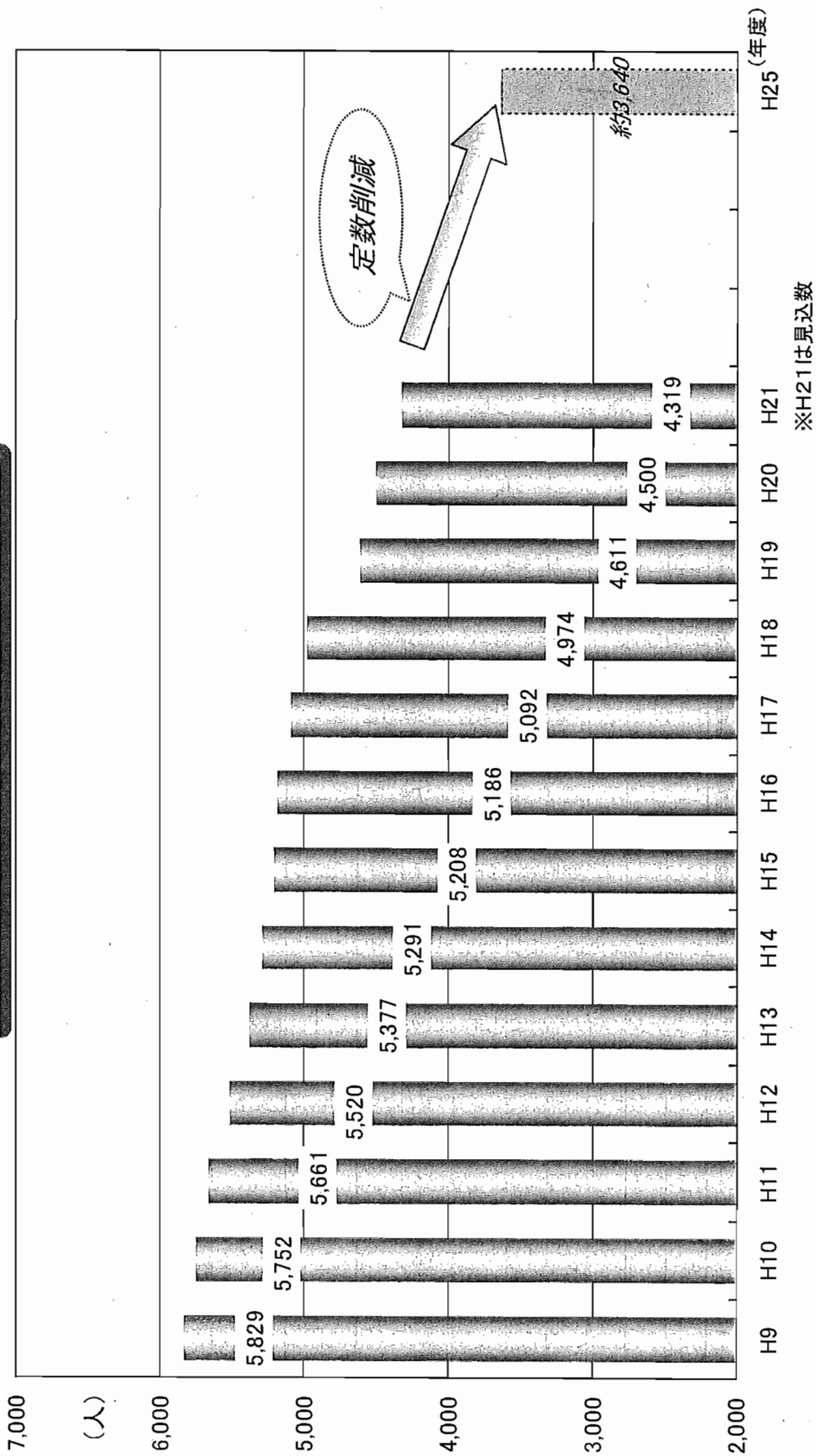
公債費の将来推計

公債費の今後の推計(普通会計ベース)



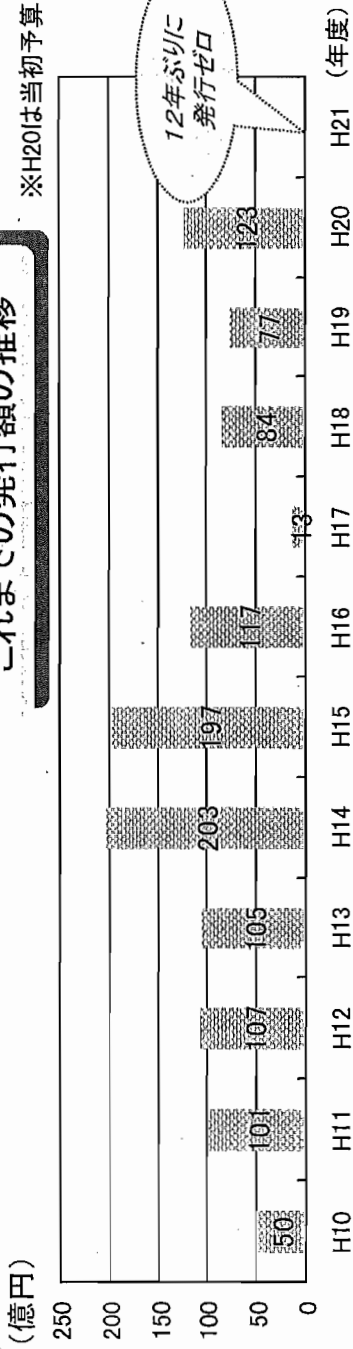
知事部局等職員数の推移と目標

これまでの知事部局等職員数の推移と目標

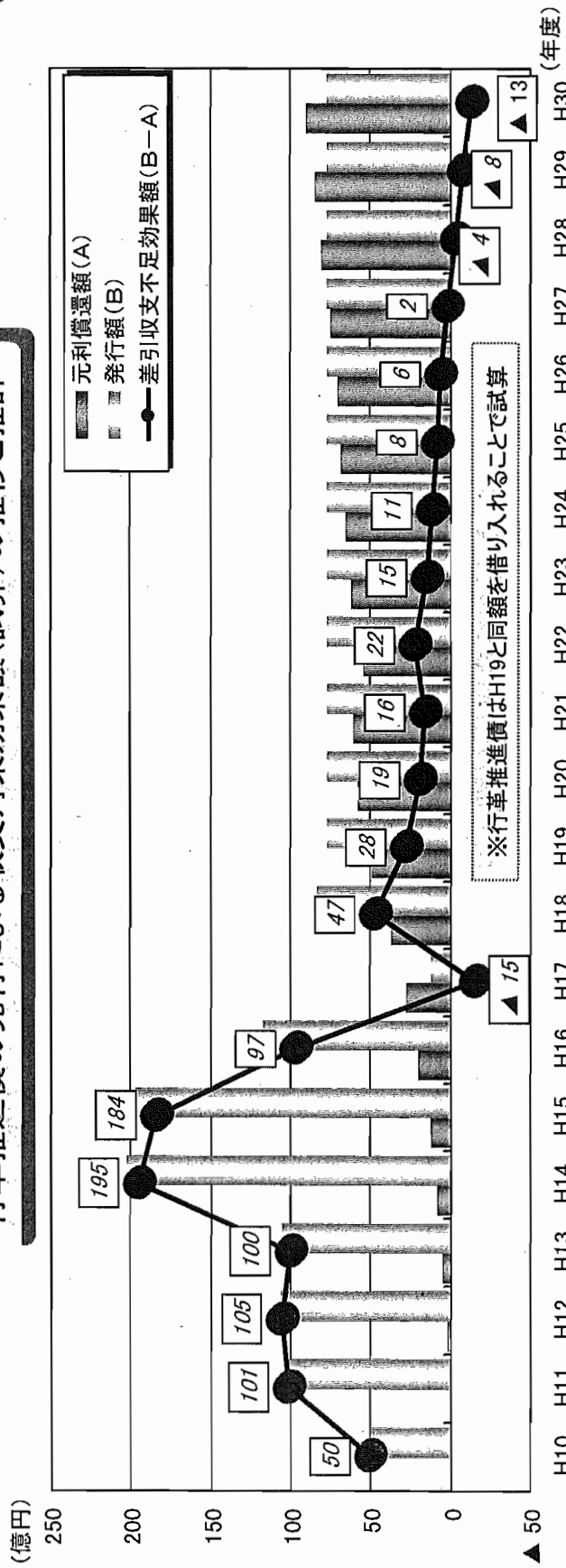


行革推進債の発行推移等

これまでの発行額の推移

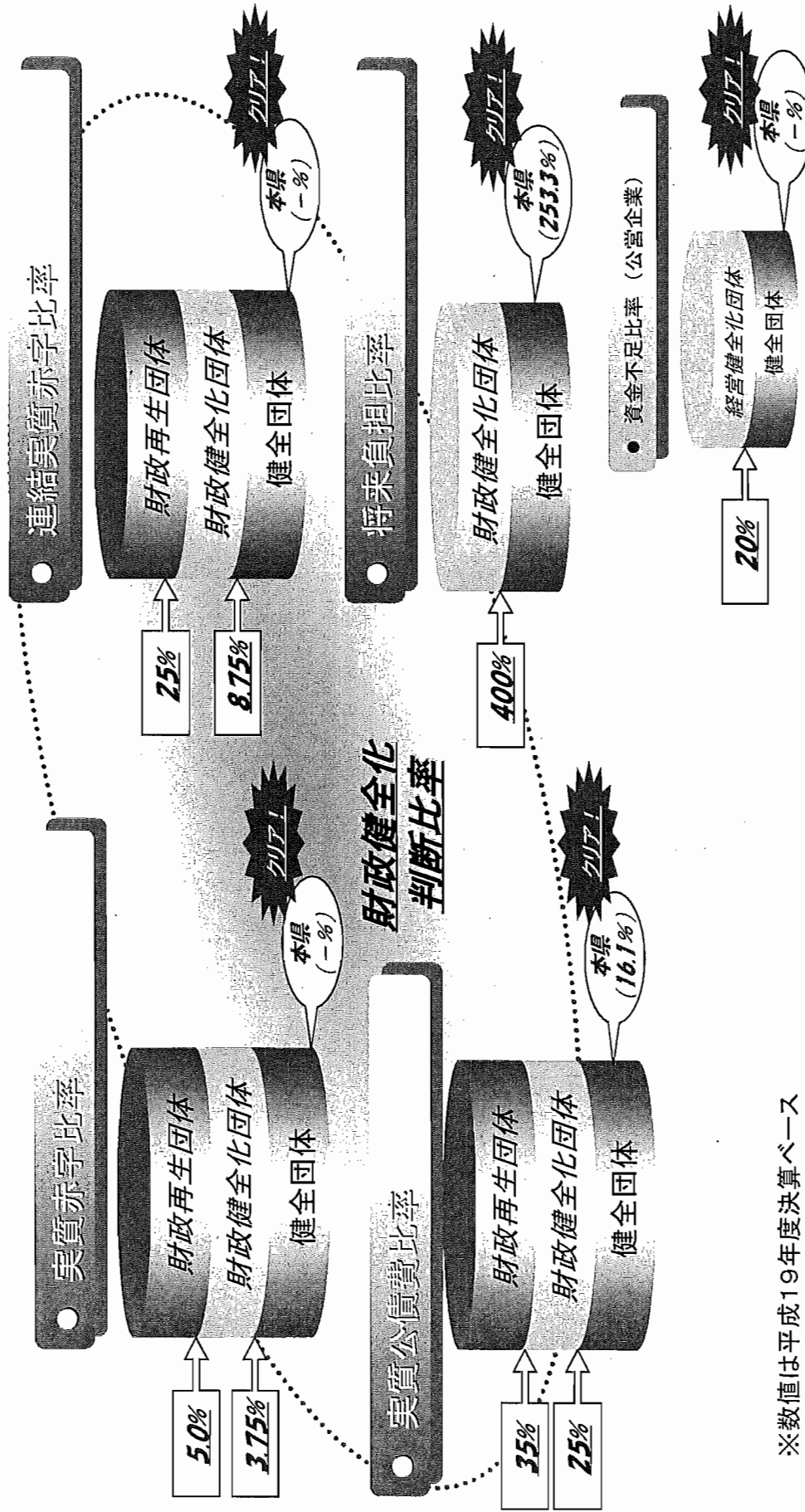


行革推進債の発行による収支対策効果額(試算)の推移と推計



県財政の健全度

財政健全化法による指標を用いて判断すると...



※数値は平成19年度決算ベース



平成 21 年 度

当初予算額一覧表

平成 21 年 2 月 13 日

政策審議監, 知事室, 総務部

平成21年度当初予算額一覧表

(単位:千円)

区 分		平成20年度 当初予算額(A)	平成21年度		(C)/(A) (%)
			当初要求額(B)	当初予算額(C)	
一 般 会 計	A 義務的経費	(173,010,123)	(183,469,468)	(183,469,468)	(106.0)
		174,159,104	186,598,330	186,598,330	107.1
	B 一般公共	()	()	()	(-)
					-
	公共 災害復旧	()	()	()	(-)
					--
	事業費 国直轄等	()	()	()	(-)
					-
	C 国庫補助事業費	()	()	()	(-)
		11,882	9,527	9,527	80.2
D 基準人件費	(8,872,615)	(6,799,922)	(8,406,864)	(94.8)	
	12,368,209	10,343,737	11,950,679	96.6	
行政 運営費	(4,433,172)	(4,001,845)	(4,001,845)	(90.3)	
	4,630,126	4,152,088	4,152,088	89.7	
E 単県行政施策費	(8,492,285)	(8,105,570)	(8,105,465)	(95.4)	
	15,614,831	9,834,879	9,834,774	63.0	
一般会計の計	(194,808,195)	(202,376,805)	(203,983,642)	(104.7)	
	206,784,152	210,938,561	212,545,398	102.8	
特別会計の計					
	172,578,376	200,706,195	200,706,195	116.3	
合 計	(194,808,195)	(202,376,805)	(203,983,642)	(104.7)	
	379,362,528	411,644,756	413,251,593	108.9	
企業会計の計					
				-	

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	他会計等借入金償還費		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(214,407)	(2,253,466)	(2,253,466)	
	214,407	2,253,466	2,253,466	
説明	他会計及び基金からの借入金元金、利子の償還に要する経費			
	1 他会計借入金償還費	2,053,099		
	2 基金借入金償還費	200,367		
分類	事項名	県債元金償還費		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(82,169,126)	(80,625,318)	(80,625,318)	
	82,513,568	82,758,335	82,758,335	
説明	県債の元金償還(公債管理特別会計へ繰出)に要する経費			
分類	事項名	県債利子償還費		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(20,943,214)	(20,525,205)	(20,525,205)	
	21,227,800	20,971,262	20,971,262	
説明	県債の利子償還等(公債管理特別会計へ繰出等)に要する経費			
	平成19年度までの県債借入分に係る利子 17,660百万円			
	平成20年度の県債新規借入分に係る利子 1,740百万円			
分類	事項名	県債取扱事務費		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(180,219)	(197,322)	(197,322)	
	180,219	197,322	197,322	
説明	県債の償還・借入に係る手数料及び市場公募地方債発行(公債管理特別会計へ繰出等)に要する経費			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	国有資産等所在市町村交付金		
A	前年度予算額 (511,436)	本年度要求額 (532,173)	本年度予算額 (532,173)	
説明	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、県営住宅・県公舎等に係る固定資産税相当額の市町村交付金			
分類	事項名	個人県民税徴収及び県税取扱費		
A	前年度予算額 (4,476,471)	本年度要求額 (3,170,474)	本年度予算額 (3,170,474)	
説明	個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対し交付する徴収取扱費及び県税の収納機関に対する取扱費 1. 個人県民税徴収取扱費 3,166,742 2. 県税取扱費 3,732			
分類	事項名	過年度過誤納還付並びに還付加算金		
A	前年度予算額 (2,000,000)	本年度要求額 (3,000,000)	本年度予算額 (3,000,000)	
説明	県徴収金に対し発生する過年度過誤納金の還付並びに還付加算金			
分類	事項名	利子割還付金		
A	前年度予算額 (31,132)	本年度要求額 (130,280)	本年度予算額 (130,280)	
説明	県内に本店を有する法人から徴収した県民税利子割について、法人税割との二重課税を調整するために行う還付金 39,649 147,895 147,895			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	地方消費税徴収取扱費		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(162,752)	(190,153)	(190,153)	
	162,752	190,153	190,153	
説明	国の地方消費税賦課徴収事務に対する取扱手数料			
分類	事項名	地方消費税清算金		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(36,864,497)	(43,111,865)	(43,111,865)	
	36,864,497	43,111,865	43,111,865	
説明	地方消費税について、各都道府県ごとの消費に相当する額になるよう調整を行う清算金			
分類	事項名	利子割市町村交付金		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(1,493,780)	(1,473,507)	(1,473,507)	
	1,493,780	1,473,507	1,473,507	
説明	県民税利子割に係る市町村交付金			
分類	事項名	配当割市町村交付金		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(1,274,201)	(579,041)	(579,041)	
	1,274,201	579,041	579,041	
説明	県民税配当割に係る市町村交付金			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	株式等譲渡所得割市町村交付金		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(831,680)	(489,065)	(489,065)	
	831,680	489,065	489,065	
説明	県民税株式等譲渡所得割に係る市町村交付金			
分類	事項名	地方消費税市町村交付金		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(17,404,187)	(18,407,342)	(18,407,342)	
	17,404,187	18,407,342	18,407,342	
説明	地方消費税に係る市町村交付金			
分類	事項名	ゴルフ場利用税市町村交付金		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(791,731)	(755,570)	(755,570)	
	791,731	755,570	755,570	
説明	ゴルフ場利用税に係る市町村交付金			
分類	事項名	自動車取得税市町村交付金		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(4,002,983)	(3,058,275)	(3,058,275)	
	4,002,983	3,058,275	3,058,275	
説明	自動車取得税に係る市町村交付金			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	(新)軽油引取税市町村交付金		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	()	(5,344,322)	(5,344,322)	
		5,344,322	5,344,322	
説明	軽油引取税に係る政令指定都市交付金			
分類	事項名	利子割精算金		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(1,685)	(4,810)	(4,810)	
	1,685	4,810	4,810	
説明	県内に支店等を有する法人から徴収した県民税利子割を、本店所在地都道府県に支払う精算金			
分類	事項名	特別地方消費税市町村交付金		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(100)	(100)	(100)	
	100	100	100	
説明	特別地方消費税に係る市町村交付金			
分類	事項名	産業廃棄物処理税市町村交付金		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(167,958)	(153,353)	(153,353)	
	167,958	153,353	153,353	
説明	産業廃棄物処理税に係る市町村交付金			
A分類計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(173,010,123)	(183,469,468)	(183,469,468)	
	174,159,104	186,598,330	186,598,330	

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	自衛官募集費		
C	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(739)	(765)	(765)	
説明	自衛官募集に関する事務の一部を行うために要する経費			
分類	事項名	原子力防災対策費		
C	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(11,143)	(8,762)	(8,762)	
説明	原子力災害に備えた防災訓練等の実施に要する経費			
C分類計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(11,882)	(9,527)	(9,527)	

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	私学振興事務費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(2,616)	(2,223)	(2,223)	
	2,616	2,223	2,223	
説明	私立学校の指導等に要する経費			
分類	事項名	公立大学法人岡山県立大学運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(2,447,483)	(2,122,397)	(2,122,397)	
	2,447,483	2,122,397	2,122,397	
説明	公立大学法人への運営交付金等に要する経費			
	1 運営費交付金 公立大学法人の運営に要する交付金	2,121,893		
	2 評価委員会運営費	504		
分類	事項名	県立記録資料館運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(86,092)	(82,305)	(82,305)	
	86,135	82,355	82,355	
説明	県立記録資料館の管理運営等に要する経費			
分類	事項名	危機管理行政運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(15,480)	(14,390)	(14,390)	
	15,480	14,390	14,390	
説明	岡山県防災会議の運営、岡山県地域防災計画に基づく災害予防等に要する経費			

()は一般財源

分類	事項名	防災行政無線保守管理費		
D	前年度予算額 (76,047) 96,067	本年度要求額 (49,355) 49,358	本年度予算額 (49,355) 49,358	
説明	防災行政無線等の保守管理運用業務に要する経費			
分類	事項名	消防行政運営費		
D	前年度予算額 (86,284) 121,759	本年度要求額 (79,150) 114,707	本年度予算額 (79,150) 114,707	
説明	消防関係法令に基づく危険物取扱者保安講習、消防設備士法定講習及び消防学校の管理運営等に要する経費 1 消防関係規制費 23,916 2 消防関係免状交付費 11,641 3 市町村消防指導費 7,062 4 消防学校運営費 72,088			
分類	事項名	保安行政運営費		
D	前年度予算額 (3,260) 24,889	本年度要求額 (2,957) 17,373	本年度予算額 (2,957) 17,373	
説明	高圧ガス保安法、火薬類取締法等の諸法令に基づく許認可・検査指導等及び石油コンビナート等防災本部の運営等に要する経費 1 保安行政事務費 14,416 2 コンビナート防災事務費 2,957			
分類	事項名	政策推進費		
D	前年度予算額 (15,401) 15,401	本年度要求額 (14,748) 14,748	本年度予算額 (14,748) 14,748	
説明	時代に即応した県政推進のための政策形成に要する経費			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	一般広報費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(5,416)	(3,395)	(3,395)	
	5,416	3,395	3,395	
説明	公聴広報事業の推進に要する経費			
分類	事項名	総務行政運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(86,049)	(62,158)	(62,158)	
	86,124	62,233	62,233	
説明	総務行政の推進に要する経費			
分類	事項名	行政考査費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(3,275)	(1,086)	(1,086)	
	3,275	1,086	1,086	
説明	行政事務の能率化、事務管理改善等に関する調査、研究等に要する経費			
分類	事項名	外部監査費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(20,233)	(17,199)	(17,199)	
	20,233	17,199	17,199	
説明	外部監査の実施に要する経費			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	人事行政運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(161,997)	(206,534)	(206,534)	
	162,221	206,534	206,534	
説明	各種人事管理及び県職員の研修実施に要する経費			
	1 人事管理費		165,039	
	2 職員能力開発費		41,495	
分類	事項名	職員トータルヘルスプラン推進費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(99,995)	(90,259)	(90,259)	
	99,995	90,259	90,259	
説明	各種健康診断の実施等職員のトータルヘルスプラン推進に要する経費			
分類	事項名	法制事務費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(27,280)	(23,688)	(23,688)	
	27,280	23,688	23,688	
説明	各種法制事務及び県を当事者とする訴訟に要する経費			
分類	事項名	文書事務費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(35,192)	(22,747)	(22,747)	
	35,192	22,747	22,747	
説明	文書の收受、整理及び情報公開の推進等に要する経費			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	財政運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(42,998) 50,603	(44,872) 48,146	(44,872) 48,146	
説明	予算編成等に要する経費			
分類	事項名	県有財産管理处分費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(71,698)	(53,642)	(53,642)	
説明	県公舎等の維持管理及び県有財産の管理又は処分等に要する経費			
分類	事項名	県庁舎維持管理費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(394,910) 431,547	(410,488) 450,087	(410,488) 450,087	
説明	県庁舎の光熱水費等維持管理及び電話交換施設等各種設備の保守管理に要する経費			
分類	事項名	税務行政運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(99,720) 99,720	(77,613) 77,613	(77,613) 77,613	
説明	税務行政の推進及び自動車税事務所の管理運営に要する経費 1 税務行政運営費 29,545 2 自動車税事務所運営費 15,678 3 岡山県収入証紙等特別会計繰出金 32,390			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	県税賦課徴収費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(497,149)	(461,237)	(461,237)	
	497,149	461,237	461,237	
説明	県税の賦課徴収及びこれに係る申告書、納付書の印刷・発送等に要する経費			
分類	事項名	東京事務所運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(63,061)	(49,551)	(49,551)	
	66,609	53,178	53,178	
説明	東京事務所の管理運営及び中央省庁等との行政連絡、折衝等に要する経費			
分類	事項名	予備費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(200,000)	(200,000)	(200,000)	
	200,000	200,000	200,000	
説明				
分類	事項名	特別職職員費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(56,782)	(34,946)	(34,946)	
	56,782	34,946	34,946	
説明	知事、副知事に係る給与費			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	総務管理職員費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(1,862,974) 2,334,535	(627,905) 1,245,804	(2,272,346) 2,890,245	
説明	総務部関係職員及び3条定数職員(岡山県職員等定数条例第3条に規定される派遣・長期研修職員等)に係る給与費			
分類	事項名	税務行政職員費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(1,950,761) 1,950,761	(1,814,426) 1,814,426	(1,787,641) 1,787,641	
説明	税務関係職員に係る給与費			
分類	事項名	消防防災職員費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(288,657) 315,690	(284,491) 310,407	(273,777) 299,693	
説明	消防防災関係職員に係る給与費			
分類	事項名	職員児童手当費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(178,645) 178,645	(175,260) 175,260	(175,260) 175,260	
説明	児童手当法に基づく職員児童手当			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	退職・時間外勤務手当費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(4,394,709) 7,391,709	(3,725,147) 6,625,147	(3,725,147) 6,625,147	
説明	知事部局職員に係るもの			
分類	事項名	地方公務員災害補償費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(31,871) 31,871	(35,586) 35,586	(35,586) 35,586	
説明	地方公務員災害補償法に基づく災害補償基金負担金等			
分類	事項名	恩給・退職年金費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(71,450) 71,450	(65,654) 65,654	(65,654) 65,654	
説明	恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく恩給及び扶助料			
人件費計	前年度予算額 (8,872,615) 12,368,209	本年度要求額 (6,799,922) 10,343,737	本年度予算額 (8,406,864) 11,950,679	
運営費計	前年度予算額 (4,433,172) 4,630,126	本年度要求額 (4,001,845) 4,152,088	本年度予算額 (4,001,845) 4,152,088	
D分類計	前年度予算額 (13,305,787) 16,998,335	本年度要求額 (10,801,767) 14,495,825	本年度予算額 (12,408,709) 16,102,767	

()は一般財源

分類	事項名	私学助成費		
		前年度予算額	本年度予算額	
E		(6,897,044)	(6,767,039)	
		7,948,942	7,780,691	
説明	私立学校の振興を図るための各種補助事業等の実施に要する経費			
	1	学校法人等運営費補助金		7,525,479
		(1) 私立学校経常費補助金		7,179,137
		高等学校		5,360,344
		高等学校(広域以外の通信制) (単価:62,285円 生徒数:188人)		11,710
		中学校		631,784
		小学校		256,556
		幼稚園		918,743
		(2) 私立学校教育改革等推進補助金		114,288
		私立学校の特色を生かした教育活動の積極的推進を図るための経費		
		国際化推進		22,020
		学校活性化推進		58,000
		子育て支援推進		26,054
		幼稚園特別支援教育推進		8,214
		(3) 私立高等学校授業料減免補助金		232,054
	一般該当 (757名)			
	特別該当 (1,546名)			
	臨時該当 (14名)			
	2	私立高等学校交通遺児等授業料減免補助金		2,322
		修学困難な交通遺児等に対する授業料減免を行う学校法人に対する補助金		
	3	日本私立学校振興・共済事業団補助金		45,053
		長期給付掛金率の軽減を図るための補助		
	4	私立学校等人権教育指導補助金		9,347
	5	岡山県専修学校各種学校振興会補助金		760
	6	岡山県私学振興財団補助金		
		(1) 退職金給付財源の助成		111,755
		(2) 奨学金貸与事業の助成		19,323
	7	私立専修学校設備整備費等補助金		14,000
	8	私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金		20,000
	9	私立高等学校通信教育振興奨励費補助金		453
		私立高等学校の通信制に通う勤労学生に教科書・学習書を給与する学校法人に対し、費用の1/2を助成する経費		
	10	私学振興資金貸付金		2,199
		岡山県私学振興財団が、学校法人に施設・設備整備資金を貸し付けるための預託原資の貸付		
		(新)【重点事業】		
	11	私立学校耐震化促進事業補助金		30,000

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	防災対策事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(103,234)	(8,421)	(8,316)	
	103,234	8,421	8,316	
説明	地震・風水害等の災害に対する危機管理・防災対策等に要する経費			
	1 防災訓練事業			2,715
	2 危機管理対策事業			640
	3 災害緊急ヘリコプター確保対策事業			522
	4 自主防災組織育成事業			824
	(新)【重点事業】			
	5 地域防災・危機管理能力アップ事業			3,615
分類	事項名	国民保護対策事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(23,824)	(2,422)	(2,422)	
	23,824	2,422	2,422	
説明	岡山県における国民保護措置実施のための体制づくりに要する経費			
分類	事項名	安全・安心おかやま地域防災力強化事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(54,500)	(354,950)	(354,950)	
	1,000,000	997,550	997,550	
説明	災害に強い県土づくり及び県民の防災意識の醸成・定着による地域防災力の強化に要する経費			
	女性消防団員等の確保、自主防災組織活動の活性化、災害支援物資の備蓄等 土木施設、農林水産関連施設等の整備			
分類	事項名	消防防災ヘリコプター整備事業費 【重点事業】		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(101,792)	(168,181)	(168,181)	
	1,816,342	182,215	182,215	
説明	消防防災ヘリコプター運営及び格納庫・事務所の整備に要する経費			
	1 消防防災ヘリコプター運営費 ヘリコプターの運航委託等			145,119
	2 格納庫・事務所整備事業 岡南飛行場での暫定運航に必要な格納庫及び事務所整備			37,096

()は一般財源

分類	事項名	防災情報ネットワーク高度化事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(30,456) 3,097,667	(88,619) 88,619	(88,619) 88,619	
説明	防災通信ネットワークの運用保守及び総合防災情報システムの構築に要する経費			
分類	事項名	消防防災活動支援事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(9,215) 9,215	(2,887) 2,887	(2,887) 2,887	
説明	消防団の充実と活性化の支援に要する経費			
分類	事項名	救急隊員教育訓練事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(14,085) 14,085	(14,172) 14,172	(14,172) 14,172	
説明	救急救命士の養成及び救急業務高度化推進に要する経費			
	1 救急振興財団負担金		10,000	
	2 救急業務高度化推進事業		1,394	
	3 救急救命士薬剤投与講習事業		2,778	
分類	事項名	県税手続電子化事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(34,073) 34,073	(32,078) 32,078	(32,078) 32,078	
説明	「電子県庁」の実現と納税者の利便性向上を図るため、全国共同システムである地方税電子申告及びワンストップサービスの導入・維持に要する経費			
	1 地方税電子申告事業		26,636	
	2 自動車保有関係手続ワンストップサービス事業		5,442	

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	道州制・中四国州構想推進事業費【重点事業】		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(12,520) 12,520	(2,873) 2,873	(2,873) 2,873	
説明	道州制の導入と中四国州の実現に向けて、広く県民の理解を得ながら議論の展開と気運の醸成を図るとともに、中四国の一体感を高めるために要する経費			
分類	事項名	新おかやま夢づくりプラン推進事業費【重点事業】		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(31,101) 31,101	(15,386) 15,386	(15,386) 15,386	
説明	「新おかやま夢づくりプラン」の着実な推進を図るために要する経費			
分類	事項名	行財政改革推進対策費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(2,175) 2,175	(1,072) 1,072	(1,072) 1,072	
説明	岡山県行財政構造改革大綱2008に基づく行財政改革の推進に要する経費			
分類	事項名	職員・職場活性化対策費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(24,596) 24,596	(743) 6,143	(743) 6,143	
説明	職員の意識改革と能力開発及び職場の活性化等を図ることに要する経費			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	岡山県職員住宅購入費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(44,248) 44,248	(1,112) 1,112	(1,112) 1,112	
説明	地方職員共済組合の投資不動産資金で建設した職員住宅等建設費の償還に要する経費			
分類	事項名	公聴広報活動推進費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(355,968) 358,062	(100,877) 101,604	(100,877) 101,604	
説明	時代に即応した効果的でタイムリーな県政広報活動を展開しつつ、広く県民の声を聴くことで住民参加型の県政を推進することに要する経費			
	1 公聴活動費		3,402	
説明	2 広報活動費		97,902	
	(1) 広報一般活動		4,916	
	(2) 新聞・テレビ・ラジオ広報		42,923	
	(3) 県政広報紙「晴れの国おかやま」発行		48,346	
	(4) ユビキタスチャンネル事業		252	
	(5) 県ホームページ管理・運営事業		1,465	
説明	3 おかやま晴れの国大使		300	
分類	事項名	岡山県長期投資準備基金積立金		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(12,297) 12,297	(11,735) 11,735	(11,735) 11,735	
説明	岡山県長期投資準備基金条例に基づく運用益積立金			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	岡山県財政調整基金積立金		
E	前年度予算額 (680)	本年度要求額 (7,007)	本年度予算額 (7,007)	
説明	岡山県財政調整基金条例に基づく運用益積立金			
分類	事項名	岡山県科学技術振興基金積立金		
E	前年度予算額 (412)	本年度要求額 (442)	本年度予算額 (442)	
説明	岡山県科学技術振興基金条例に基づく運用益積立金			
分類	事項名	岡山県県債管理基金積立金		
E	前年度予算額 (96)	本年度要求額 (8,197)	本年度予算額 (8,197)	
説明	岡山県県債管理基金条例に基づく運用益積立金			
分類	事項名	庁舎等整備費		
E	前年度予算額 (177,192) 254,396	本年度要求額 (65,200) 75,734	本年度予算額 (65,200) 75,734	
説明	県庁舎及び県公舎の整備に要する経費 1 県庁舎整備費 65,200 2 県公舎整備費 10,534			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	土地開発基金繰出金		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(4,923)	(8,871)	(8,871)	
説明	岡山県土地開発基金条例に基づく運用益等の繰出に要する経費			
分類	事項名	納税対策等補助金		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(539,473)	(479,538)	(479,538)	
説明	539,473	479,538	479,538	
	県税の増収を図るための各種対策に要する経費 1 軽油引取税報償金 459,729 2 産業廃棄物処理税報償金 15,419 3 ゴルフ場利用税報償金等 4,390			
分類	事項名	岡山県三木記念顕彰事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(6,201)	(6,110)	(6,110)	
説明	三木記念賞助成事業に要する経費			
分類	事項名	県庁舎耐震・UD化等整備事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(33,517)	()	()	
説明	131,997			
	事業の休止			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	コンビナート保安推進事業費		
E	前年度予算額 (2,135) 2,135	本年度要求額 ()	本年度予算額 ()	
説明	事業の終了			
分類	事項名	政策税制検証事業費		
E	前年度予算額 (1,137) 1,137	本年度要求額 ()	本年度予算額 ()	
説明	事業の終了			
分類	事項名	地方公営企業等金融機構出資金		
E	前年度予算額 () 141,000	本年度要求額 ()	本年度予算額 ()	
説明	事業の終了			
E分類計	前年度予算額 (8,492,285) 15,614,831	本年度要求額 (8,105,570) 9,834,879	本年度予算額 (8,105,465) 9,834,774	
一般会計計	前年度予算額 (194,808,195) 206,784,152	本年度要求額 (202,376,805) 210,938,561	本年度予算額 (203,983,642) 212,545,398	

()は一般財源

分類	事項名	公共用地等取得費	
特	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(1,000,000)	(1,000,000)	(1,000,000)
説明	<p>【岡山県公共用地等取得事業特別会計】</p> <p>公共用地の先行取得に要する経費</p>		
分類	事項名	証紙代金収納計器管理費	
特	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(7,007,322)	(5,095,414)	(5,095,414)
説明	<p>【岡山県収入証紙等特別会計】</p> <p>自動車税・自動車取得税の徴収及びその収納金の一般会計への繰出に要する経費</p> <p>1 自動車税・自動車取得税に係る一般会計繰出金 5,063,024</p> <p>2 証紙代金収納計器による自動車税・自動車取得税の徴収経費 32,390</p>		
分類	事項名	県債元金償還費	
特	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(142,093,026)	(172,628,448)	(172,628,448)
説明	<p>【岡山県公債管理特別会計】</p> <p>県債の元金償還(公営企業会計を除く)に要する経費</p> <p>1 一般会計実施事業分 82,758,335</p> <p>2 特別会計実施事業分 6,660,353</p> <p>3 借換債分 83,209,760</p>		
分類	事項名	県債利子償還費	
特	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(22,297,314)	(21,781,311)	(21,781,311)
説明	<p>【岡山県公債管理特別会計】</p> <p>県債の利子償還(公営企業会計を除く)等に要する経費</p> <p>1 一般会計実施事業分 20,355,262</p> <p>2 特別会計実施事業分 1,426,049</p>		

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	県債取扱事務費		
		前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
特	()	()	()	
	180,714	201,022	201,022	
説明	【岡山県公債管理特別会計】			
	県債の償還及び借入に係る手数料(公営企業会計を除く)			
	1 一般会計実施事業分			192,102
	2 特別会計実施事業分			8,920
特別会計計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(172,578,376)	(200,706,195)	(200,706,195)	
計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(194,808,195)	(202,376,805)	(203,983,642)	
	379,362,528	411,644,756	413,251,593	

()は一般財源

債務負担行為

(単位:千円)

事項名	期間	限度額
地方債証券の共同発行 によって生ずる連帯債務 (平成21年度発行分)	平成21年度から 平成31年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額 及びこれに対する利子相当額
<p>(説明)</p> <p>共同発行市場公募地方債を発行するための他の共同発行団体分の発行額についての連帯債務</p>		

平成21年度

当初予算額一覧表

平成21年2月13日

企画振興部

平成 21年度 当 初 予 算 額 一 覧 表

(単位:千円)

区 分		平成20年度当初予算額 (A)	平成 21 年度		(C) / (A) (%)	
			当初要求額 (B)	当初予算額 (C)		
一 般 会 計	A 義務的経費	(882,897)	(1,000)	(1,000)	(0.1)	
		2,206,092	2,122,066	2,122,066	96.2	
	B 公 共 事 業 費	一般公共	()	()	()	(-)
		災害復旧	()	()	()	(-)
		国直轄	()	()	()	(-)
	C 国庫補助事業費	(167,887)	(124,330)	(124,330)	(74.1)	
		1,473,869	1,706,771	1,706,771	115.8	
	D 基 準 行 政 運 営 費	人件費	(2,659,293)	(2,369,492)	(2,268,855)	(85.3)
		運営費	(1,946,792)	(1,642,947)	(1,642,947)	(84.4)
		2,475,610	2,149,147	2,149,147	86.8	
E 単県行政施策費	(3,347,759)	(3,278,183)	(3,277,807)	(97.9)		
	8,408,328	4,891,508	4,891,132	58.2		
一般会計の計	(9,004,628)	(7,415,952)	(7,314,939)	(81.2)		
	17,398,618	13,416,983	13,315,970	76.5		
特別会計の計						
	6,220,125	6,180,661	6,180,661	99.4		
合 計	(9,004,628)	(7,415,952)	(7,314,939)	(81.2)		
	23,618,743	19,597,644	19,496,631	82.5		
企業会計の計				-		

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	国庫支出金返納金		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(1,000)	(1,000)	(1,000)	
	1,000	1,000	1,000	
説明	電源地域振興センター交付金の精算に係る返納金			
分類	事項名	市町村振興宝くじ交付金		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	()	()	()	
	1,322,463	1,033,570	1,033,570	
説明	市町村の財政資金の調達を図ることを目的として発売されている市町村振興宝くじ(サマージャンボ等)の収益金を(財)岡山市町村振興協会へ交付するもの			
分類	事項名	在外選挙人名簿登録事務費		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	()	()	()	
	732	732	732	
説明	国外に居住する選挙人を市町村が在外選挙人名簿に登録するために必要な経費に対する市町村交付金			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	衆議院議員選挙執行費	
A	前年度予算額 ()	本年度要求額 (1,086,764)	本年度予算額 (1,086,764)
説明	衆議院議員(平成21年9月10日任期満了)の総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費		
分類	事項名	県知事選挙執行費	
A	前年度予算額 (862,444) 862,444	本年度要求額 ()	本年度予算額 ()
説明	事業の終了		
分類	事項名	海区漁業調整委員会委員選挙執行費	
A	前年度予算額 (19,453) 19,453	本年度要求額 ()	本年度予算額 ()
説明	事業の終了		
A分類計	前年度予算額 (882,897) 2,206,092	本年度要求額 (1,000) 2,122,066	本年度予算額 (1,000) 2,122,066

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	空港整備費	
C	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(28,100) 562,000	(26,400) 528,000	(26,400) 528,000
説明	岡山空港における滑走路及び誘導路の舗装劣化が著しいため、舗装の改良を行うための経費及び岡山空港における空港機能の充実を図るため、航空機の駐機場の拡張整備を行うための経費 1 滑走路・誘導路舗装改良事業 228,000 【重点事業】 2 岡山空港駐機場拡張整備事業(新) 300,000		
分類	事項名	地域情報基盤高度化事業費	
C	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	()	() 206,864	() 206,864
説明	市町村が実施する移動通信用鉄塔の整備経費への補助		
分類	事項名	発電用施設周辺地域整備費	
C	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	() 267,346	() 270,456	() 270,456
説明	電源三法(発電用施設周辺地域整備法、特別会計に関する法律、電源開発促進税法)に基づき市町村が実施する公共用施設整備などへの交付金等 1 電源地域振興センター交付金交付費 131,283 2 水力発電施設周辺地域交付金交付費 92,044 3 地域自立的発展支援交付金交付費 26,667 4 科学技術振興・普及事業費 20,000 5 交付金事務等交付金 462		

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	国土調査費		
C	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(139,787) 416,890	(97,930) 291,981	(97,930) 291,981	
説明	国土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査に要する経費等への補助			
	1 地籍調査費			288,368
	2 地籍調査指導事務費			3,613
分類	事項名	委託統計調査費		
C	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	() 225,078	() 400,915	() 400,915	
説明	国の委託統計調査を実施するために要する経費			
分類	事項名	政党助成事務受託費		
C	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	() 2,555	() 2,555	() 2,555	
説明	政党助成法に基づく事務処理に要する経費			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	衆議院議員選挙臨時啓発費		
		前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
C		()	(6,000)	(6,000)
説明	平成21年9月10日任期満了に伴う衆議院議員選挙の投票参加を呼びかける臨時啓発に要する経費			
C分類計		(167,887)	(124,330)	(124,330)
		1,473,869	1,706,771	1,706,771

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	岡山光量子科学研究所運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(59,812)	(43,337)	(43,337)	
	60,142	43,787	43,787	
説明	岡山光量子科学研究所の管理運営に要する経費			
分類	事項名	おかやま旧日銀ホール管理運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(27,859)	(27,642)	(27,642)	
	27,859	27,642	27,642	
説明	おかやま旧日銀ホールの管理運営に要する経費			
分類	事項名	航空企画推進費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(4,403)	(3,081)	(3,081)	
	4,403	3,081	3,081	
説明	岡山空港の機能充実を図るための関係機関との調整に要する経費			
分類	事項名	岡山空港運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(312,905)	(287,241)	(287,241)	
	801,936	761,897	761,897	
説明	岡南飛行場及び岡山空港の管理運営に要する経費			

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	情報政策推進費	
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(96,748) 96,748	(34,009) 34,009	(34,009) 34,009
説明	情報政策業務の推進及び情報処理のための職員研修等に要する経費		
分類	事項名	電子計算組織運営費	
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(724,956) 724,956	(686,867) 686,867	(686,867) 686,867
説明	税務や財務・給与等の電算処理業務の実施に要する経費		
分類	事項名	地域政策推進費	
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(39,573) 39,573	(29,424) 29,424	(29,424) 29,424
説明	地域振興施策の推進に要する経費		
分類	事項名	国際交流施設管理運営費	
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(65,527) 67,345	(95,124) 96,959	(95,124) 96,959
説明	岡山国際交流センターの管理運営及び国際交流ヴィラの撤去等に要する経費		

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	渉外事務費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(4,296)	(3,561)	(3,561)	
	4,296	3,561	3,561	
説明	外国からの賓客等の来岡に対応するための経費			
分類	事項名	旅券発給事務費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(29,637)	(21,886)	(21,886)	
	29,637	21,886	21,886	
説明	旅券法に基づき海外渡航者に対し、旅券を発給する事務に要する経費			
分類	事項名	企画振興管理費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(49,757)	(29,597)	(29,597)	
	49,757	29,597	29,597	
説明	県政の重点施策や主要事業の調整等に要する経費			
分類	事項名	県民局管理運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(433,837)	(305,369)	(305,369)	
	433,837	305,369	305,369	
説明	県民局の管理運営及び庁舎維持管理に要する経費			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	統計普及費	
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(9,983) 10,013	(6,258) 6,258	(6,258) 6,258
説明	統計業務の研修・指導及び刊行物の発行等に要する経費		
分類	事項名	土地対策調整費	
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(6,104) 6,704	(3,237) 4,037	(3,237) 4,037
説明	岡山県県土保全条例の施行及び土地利用の総合調整等に要する経費		
分類	事項名	吉備高原都市センター区等施設管理費	
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(71,525) 78,897	(60,980) 67,553	(60,980) 67,553
説明	吉備高原都市センター区等の管理に要する経費		
分類	事項名	市町村行財政連絡調整費	
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(30,257) 30,257	(19,178) 19,178	(19,178) 19,178
説明	市町村の行財政の連絡調整に要する経費		

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	選挙管理委員会運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(9,250)	(8,042)	(8,042)	
説明	岡山県選挙管理委員会の運営に要する経費			
運営費計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(1,946,792)	(1,642,947)	(1,642,947)	
	2,475,610	2,149,147	2,149,147	

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覽

(単位:千円)

分類	事項名	企画振興部関係人件費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(2,659,293) 2,834,719	(2,369,492) 2,547,491	(2,268,855) 2,446,854	
説明	企画振興部職員に係る給与費			
人件費計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(2,659,293) 2,834,719	(2,369,492) 2,547,491	(2,268,855) 2,446,854	
D分類計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(4,606,085) 5,310,329	(4,012,439) 4,696,638	(3,911,802) 4,596,001	

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	光量子科学研究推進費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(29,863) 40,231	(12,948) 23,693	(12,756) 23,501	
説明	先端科学技術のキーサイエンスである光量子科学分野において、実用化にもつながる理論研究を推進するための経費			
	1 光量子科学研究推進費			20,428
	2 「集まれ！科学好き」開催事業費			1,200
	【重点事業】			
	3 ノーベル賞受賞者による「先端加速器科学技術」のシンポジウム等開催事業費(新)			1,873
分類	事項名	倉敷チボリ公園事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(478,277) 893,560	(906,447) 1,020,098	(906,447) 1,020,098	
説明	倉敷チボリ公園事業の廃止に要する経費			
	1 倉敷チボリ公園用地賃借料			548,435
	2 県有施設解体・撤去費			471,663
分類	事項名	ユニバーサルデザイン推進事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(18,864) 18,864	(8,984) 8,984	(8,984) 8,984	
説明	全県的にユニバーサルデザインの考え方の浸透を図り、すべての人が生涯のあらゆる場面において快適に安心して生活できる「誰もが暮らしやすいおかやまづくり」を推進するための経費			
	1 ユニバーサルデザイン推進事業費			3,866
	2 まちかどUD協働推進事業費			5,118

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	エアポートセールス事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(59,567)	(16,500)	(16,500)	
	59,567	16,500	16,500	
説明	岡山空港の拠点性の向上を図るため、既存路線の充実と新規路線の開設、航空貨物便の運航促進に向けたエアポートセールスを展開する経費			
分類	事項名	空路利用促進対策費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(49,214)	(40,000)	(40,000)	
	49,214	40,000	40,000	
説明	岡山空港の路線の充実に向けて、利用者の増加を図るため、空路利用を促進する会等と一体となって利用促進活動を展開する経費			
分類	事項名	空港整備促進関連費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(76,165)	(49,211)	(49,211)	
	669,686	75,267	75,267	
説明	岡山空港を真に西日本における国際拠点空港とするため、各施設の高機能化等に要する経費			
	1 岡山空港環境影響調査事業費		8,215	
	2 岡山空港3Sプラン促進事業費		17,841	
	3 岡山空港整備関連費		46,705	
	4 岡南飛行場整備関連費		2,506	

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	IT戦略推進費		
		前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
E		(293,440)	(190,044)	(189,860)
		302,902	201,185	201,001
説明	ユビキタス社会の実現を目的として、ITの戦略的活用による県民生活の向上を図るための経費、及び電子県庁の基盤となる各種システムの管理運営経費			
	1 高度情報化推進事業費			44,362
	2 情報通信基盤整備事業費			24,922
	(1)情報通信基盤整備事業費			20,000
	【重点事業】			
	(2)辺地共聴施設デジタル化支援事業費(新)			4,922
	3 情報システム最適化事業費			43,636
	(1)情報システム最適化事業費			5,500
	【重点事業】			
	(2)汎用機システム再構築事業費(新)			38,136
	4 地域衛星通信ネットワーク等推進費			23,328
	5 行政情報化推進整備費			64,753
分類	事項名	岡山情報ハイウェイ推進費		
		前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
E		(137,064)	(104,213)	(104,213)
		145,092	110,593	110,593
説明	岡山情報ハイウェイのより高度な利活用を促進するため、安全で信頼性の高いネットワークの構築・運用に要する経費			

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	県庁イントラネットシステム整備・運営費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(388,295) 388,295	(302,101) 302,101	(302,101) 302,101	
説明	総合行政ネットワーク及び県庁イントラネットシステムの運用経費			
分類	事項名	住民基本台帳ネットワークシステム化推進事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(153,809) 153,809	(132,705) 132,705	(132,705) 132,705	
説明	全国の市町村、都道府県を結ぶ住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費			
分類	事項名	中山間地域活性化事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(26,901) 26,901	(3,720) 3,720	(3,720) 3,720	
説明	中国地方中山間地域振興協議会などによる調査・研究及び交流・定住による中山間地域活性化のための経費			
	1 中国地方中山間地域振興協議会共同事業費		1,023	
	2 おかやま晴れの国ぐらし推進事業費		2,289	
	3 おかやまグリーン・ツーリズム応援事業費		408	

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	中山間地域等特別支援事業費【重点事業】		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(277,000)	(413,000)	(413,000)	
	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
説明	小規模高齢化集落(いわゆる限界集落)問題をはじめとする課題を有する中山間地域の活性化を図るため、重点的・効果的に施策を推進するための経費			
	1 集落機能再編・強化事業費		10,000	
	2 地域交通自立促進支援事業費(小規模高齢化集落対策)		30,000	
	3 中山間地域魅力づくり支援事業費		60,000	
	4 中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業費		900,000	
分類	事項名	地域振興対策費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(88,167)	(55,122)	(55,122)	
	88,167	55,122	55,122	
説明	地域拠点施設の利用促進を図るとともに、地域づくりの新たな展開を支援するための経費			
	1. 地域づくり事業費		316	
	2 津山音楽文化ホール建設事業費補助金		54,806	
分類	事項名	国際協力貢献推進費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(38,781)	(16,508)	(16,508)	
	39,571	16,508	16,508	
説明	国際貢献のための人材育成や本県の特徴を生かした国際協力・貢献活動の推進に要する経費			
	1 国際貢献推進事業費		4,948	
	(1) 国際救援物資備蓄事業費		1,084	
	(2) 国際貢献「はじめの一步」推進事業費		764	
	(3) 岡山発国際貢献活動推進事業費		3,100	
	2 国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業費		11,560	

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	国際交流・多文化共生推進費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(61,121) 83,514	(25,674) 44,974	(25,674) 44,974	
説明	外国と友好関係を築き交流を進めることによる岡山からの情報発信を通じた世界との結びつきの強化及び外国人が暮らしやすい環境づくり等に要する経費			
	1 国際交流事業推進費			40,125
	(1) 国際交流事業推進費			15,900
	(2) 外国青年招致事業費			24,225
	2 多文化共生推進費			4,849
	(1) 多文化共生推進事業費			3,599
	(2)海外県人会活動促進事業費			1,250
分類	事項名	政策企画調査研究費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(31,221) 32,748	(15,127) 17,596	(15,127) 17,596	
説明	社会情勢の変化に伴う新たな行政課題や県民ニーズに対応した施策立案のための研究等に要する経費			
	1 夢づくりチャレンジ県政政策研究会			900
	2 県政オピニオン会議			4,077
	3 科学技術政策調査研究事業費			2,200
	4 施策調整調査研究費			7,000
	5 大学コンソーシアム連携等推進事業費			950
	6 ルネスホール文化・芸術活動事業費			2,300
	7 水需給動態受託調査費			169
分類	事項名	県民局庁舎整備費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(81,217) 443,217	(19,800) 19,800	(19,800) 19,800	
説明	県民局庁舎の整備に要する経費			

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	地方振興事業調整費		
E		前年度予算額 (527,000) 1,002,000	本年度要求額 (474,000) 901,000	本年度予算額 (474,000) 901,000
説明	事業相互間の調整等を行うための経費			
分類	事項名	岡山県単独統計調査費		
E		前年度予算額 (4,088) 4,655	本年度要求額 (1,973) 2,571	本年度予算額 (1,973) 2,571
説明	県単独で行う人口の調査、県民経済計算及び産業連関表の作成等に要する経費			
	1 岡山県毎月流動人口調査費		1,470	
	2 岡山県鉱工業指数作成費		234	
	3 県民経済計算費		589	
	4 産業連関表作成費		278	
分類	事項名	国土利用計画法関係費		
E		前年度予算額 (52,513) 59,917	本年度要求額 (39,092) 39,092	本年度予算額 (39,092) 39,092
説明	国土利用計画法等に基づいて行う土地取引の届出の処理、地価調査等及び国土利用計画の調整に要する経費			
	1 土地利用規制等対策費		3,625	
	2 地価調査費		35,035	
	3 国土利用計画関係費		432	

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	吉備高原都市活性化事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(22,909)	(15,181)	(15,181)	
	22,909	15,181	15,181	
説明	吉備高原都市の活性化に要する経費			
分類	事項名	公共用地等取得事業特別会計繰出金		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(228,159)	(239,282)	(239,282)	
	228,159	239,282	239,282	
説明	吉備高原都市自然レクリエーション区用地の取得等に係る特別会計への繰出金			
分類	事項名	市町村支援事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(6,576)	(2,816)	(2,816)	
	2,386,576	382,816	382,816	
説明	市町村合併に際して発生する臨時的な経費に対して交付する特別交付金などの市町村への支援及び夢づくり地域サミット開催等に要する経費			
	1 岡山県市町村合併支援特別交付金		380,000	
	2 地域サミット開催費		916	
	3 市町村関係団体助成費		1,900	

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	移譲事務市町村交付金		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(202,627)	(188,961)	(188,961)	
	202,627	188,961	188,961	
説明	条例に基づき県から市町村に移譲された事務を処理する市町村への交付金 1 移譲事務市町村交付金 61,229 2 移譲事務市町村交付金(平成17年度指針分) 127,732			
分類	事項名	岡山県市町村振興基金繰出金		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	()	()	()	
	49,904	27,697	27,697	
説明	市町村振興基金の運用益を当該基金へ繰り出すもの			
分類	事項名	地方財政事業受託調査費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	()	()	()	
	1,322	1,288	1,288	
説明	地方公営企業等金融機構の委託を受けて実施する貸付金使途状況調査に要する経費			

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	明るい選挙推進事業費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(6,921)	(4,774)	(4,774)	
	6,921	4,774	4,774	
説明	明るく正しい選挙を実現することを目的として、有権者の政治意識の向上を図るための普及啓発に要する経費 1 明るい選挙推進事業費 4,359 2 政治資金関係事務費 415			
分類	事項名	県知事選挙臨時啓発費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(8,000)	()	()	
	8,000			
説明	事業の終了			
E分類計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(3,347,759)	(3,278,183)	(3,277,807)	
	8,408,328	4,891,508	4,891,132	
一般会計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(9,004,628)	(7,415,952)	(7,314,939)	
の計	17,398,618	13,416,983	13,315,970	

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	吉備高原都市建設用地取得管理費		
特	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(5,652,543)	(5,615,287)	(5,615,287)	
説明	<p>【岡山県公共用地等取得事業特別会計】</p> <p>吉備高原都市に係る住宅供給公社への貸付金等に要する経費</p>			
分類	事項名	県債元金償還費(36)		
特	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(88,218)	(88,218)	(88,218)	
説明	<p>【岡山県公共用地等取得事業特別会計】</p> <p>自然レクリエーション区取得に係る起債の元金償還に要する経費</p>			
分類	事項名	県債利子償還費(36)		
特	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(18,150)	(16,798)	(16,798)	
説明	<p>【岡山県公共用地等取得事業特別会計】</p> <p>自然レクリエーション区取得に係る起債の利子償還に要する経費</p>			
岡山県公共用地等取得事業特別会計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(5,758,911)	(5,720,303)	(5,720,303)	

()は一般財源

平成21年度 当初予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	寄島干拓地等造成費	
特	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(55,455)	(48,193)	(48,193)
説明	【岡山県港湾整備事業特別会計】 寄島干拓地の維持管理業務等に要する経費		
分類	事項名	県債元金償還費(39)	
特	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(344,919)	(356,006)	(356,006)
説明	【岡山県港湾整備事業特別会計】 寄島干拓地整備事業に係る起債の元金償還に要する経費		
分類	事項名	県債利子償還費(39)	
特	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(59,760)	(54,548)	(54,548)
説明	【岡山県港湾整備事業特別会計】 寄島干拓地整備事業に係る起債の利子償還に要する経費		
分類	事項名	県債取扱事務費(39)	
特	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(1,080)	(1,611)	(1,611)
説明	【岡山県港湾整備事業特別会計】 寄島干拓地整備事業に係る起債の償還に要する手数料		
岡山県港湾整備事業特別会計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(461,214)	(460,358)	(460,358)
特別会計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	()	()	()
の計	6,220,125	6,180,661	6,180,661
計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(9,004,628)	(7,415,952)	(7,314,939)
	23,618,743	19,597,644	19,496,631

()は一般財源

債 務 負 担 行 為 (当初)

(単位:千円)

事項名	期間	限度額	財源内訳			
			国庫	地方債	その他	一般
大型化学消防車 更新事業	平成22年度～ 平成23年度まで	241,500		205,200		36,300
<p><説明></p> <p>岡山空港に配備している大型化学消防車3台のうち、老朽化している1台について更新するもの</p>						
事項名	期間	限度額	財源内訳			
			国庫	地方債	その他	一般
岡山県岡山国際交流 センター管理運営委託	平成22年度～ 平成23年度まで	98,336				98,336
<p><説明></p> <p>岡山県岡山国際交流センターについて、地方自治法の指定管理者制度による管理運営委託に要する経費</p>						

平成21年度

当初予算額一覧表

平成20年2月13日

企 業 局

平成21年度当初予算額一覽表

企 業 局

(單位：千円)

区 分		平成20年度 当初予算額(A)	平成21年度		(C)/(A) (%)
			当初要求額(B)	当初予算額(C)	
電 氣 事 業	收益的 電氣事業 收益	2,437,321	2,290,865	2,290,865	94.0
	電氣事業 費用	2,298,127	2,183,016	2,183,016	95.0
	当年度純 利益	139,194	107,849	107,849	77.5
	資本的 收入	8,888	2,000,050	2,000,050	22502.8
	資本的 支出	939,157	2,559,565	3,059,565	325.8
	資金過 不足額	△ 930,269	△ 559,515	△ 1,059,515	113.9
工 業 用 水 道 事 業	收益的 工業用水 道事業收 益	3,880,432	3,833,915	3,833,915	98.8
	工業用水 道事業費 用	3,279,814	3,276,184	3,276,184	99.9
	当年度純 利益	600,618	557,731	557,731	92.9
	資本的 收入	67,969	1,444,068	1,444,068	2124.6
	資本的 支出	6,270,121	2,103,327	3,503,327	55.9
	資金過 不足額	△ 6,202,152	△ 659,259	△ 2,059,259	33.2
合 計	事業收 益	6,317,753	6,124,780	6,124,780	96.9
	事業費 用	5,577,941	5,459,200	5,459,200	97.9
	当年度純 利益	739,812	665,580	665,580	90.0
	資本的 收入	76,857	3,444,118	3,444,118	4481.2
	資本的 支出	7,209,278	4,662,892	6,562,892	91.0
	資金過 不足額	△ 7,132,421	△ 1,218,774	△ 3,118,774	43.7

平成21年度当初予算額事業別一覧表

電気事業会計

(単位：千円)

分類	科目		平成20年度 当初予算額	平成21年度		説明
	款	項		当初要求額	当初予算額	
収益	電気事業	営業収益	2,277,476	2,156,487	2,156,487	電力料 2,130,544 供給目標電力量 249,357MWh 単価 8.14円/kWh 他会計からの負担金 16,609 その他 9,334
		財務収益	61,704	43,997	43,997	受取利息
		営業外収益	98,141	90,381	90,381	利子補給金ほか
		合計	2,437,321	2,290,865	2,290,865	
費用	電気事業	営業費用	1,943,566	1,869,516	1,869,516	発電所運転経費 1,133,716 減価償却費ほか 735,800
		財務費用	268,592	247,509	247,509	支払利息
		営業外費用	75,969	55,991	55,991	消費税及び地方消費税 50,000 その他 5,991
		予備費	10,000	10,000	10,000	
		合計	2,298,127	2,183,016	2,183,016	
		財源内訳	国庫補助金 企業債 その他			
		2,298,127	2,183,016	2,183,016		
	当年度純利益	139,194	107,849	107,849		

平成21年度当初予算額事業別一覧表

電気事業会計

(単位：千円)

分類	科目		平成20年度	平成21年度		説明
	款	項	当初予算額	当初要求額	当初予算額	
資本的収入	資	固定資産売却代金	50	50	50	
	本	一般会計からの負担金	4,318	0	0	
	的	工水会計からの負担金	4,520	0	0	
	収	他会計貸付金償還金	0	2,000,000	2,000,000	一般会計 1,500,000 造林事業特別会計 500,000
	入	合計	8,888	2,000,050	2,000,050	
資本的支出	資	建設仮勘定	109,000	0	0	
	本	建設改良費	322,495	538,104	538,104	旭川建設改良事業 329,089 (緊急放流設備整備等) 新見建設改良事業 84,798 (横見隧道改良等) 加茂建設改良事業 30,672 (上部水槽操作盤取替等) その他 93,545
	的	企業債償還金	507,662	521,461	521,461	
	収	他会計貸付金	0	1,500,000	2,000,000	一般会計 2,000,000
	支	投資有価証券	0	0	0	
	出	合計	939,157	2,559,565	3,059,565	
	支	財源内訳				
	国庫補助金					
	企業債					
	その他	939,157	2,559,565	3,059,565		
	資金過不足額	△ 930,269	△ 559,515	△ 1,059,515	補てん財源 消費税等資本的収支調整額 25,625 過年度分損益勘定留保資金 1,033,890	

平成21年度当初予算額事業別一覧表

工業用水道事業会計

(単位：千円)

分類	科目		平成20年度	平成21年度		説明
	款	項	当初予算額	当初要求額	当初予算額	
収益	工業用水道事業	営業収益	3,685,564	3,660,960	3,660,960	給水収益 3,658,520 基本使用水量(日量) 559,710m ³ 給水工場数 103工場 その他 2,440
		財務収益	100,301	77,358	77,358	受取利息
		営業外収益	82,183	82,925	82,925	受託工事収益ほか
		特別利益	12,384	12,672	12,672	
		合計	3,880,432	3,833,915	3,833,915	
的	工業用水道事業	営業費用	2,608,817	2,687,489	2,687,489	工業用水給水経費 1,700,853 減価償却費ほか 986,636
		財務費用	505,380	455,018	455,018	支払利息
		営業外費用	153,617	121,677	121,677	消費税及び地方消費税 110,000 その他 11,677
		予備費	12,000	12,000	12,000	
		合計	3,279,814	3,276,184	3,276,184	
		財源内訳	国庫補助金 企業債 その他	3,279,814	3,276,184	3,276,184
支	当年度純利益	600,618	557,731	557,731		

平成21年度当初予算額事業別一覧表

工業用水道事業会計

(単位：千円)

分類	科目		平成20年度	平成21年度		説明
	款	項	当初予算額	当初要求額	当初予算額	
資本的収入	資	固定資産売却代金	100	100	100	
	本	負担金	67,869	43,968	43,968	笠岡共用導水路改良工事
	収	他会計貸付金償還金	0	1,400,000	1,400,000	一般会計 500,000 造林事業特別会計 900,000
	入	合計	67,969	1,444,068	1,444,068	
資本的支出	資	建設改良費	299,981	681,714	681,714	水島建設改良事業 573,983 (日鉱1号線布設替等) 笠岡建設改良事業 68,339 (船穂揚水ポンプ電気設備取替等) その他 39,392
	本	企業債償還金	970,140	921,613	921,613	
	的	他会計貸付金	4,000,000	500,000	1,900,000	一般会計 1,900,000
	収	投資有価証券	1,000,000	0	0	
	支	合計	6,270,121	2,103,327	3,503,327	
支出	財	国庫補助金				
	源	企業債				
	内	その他	6,270,121	2,103,327	3,503,327	
		資金過不足額	△ 6,202,152	△ 659,259	△ 2,059,259	補てん財源 消費税等資本的収支調整額 30,370 過年度分損益勘定留保資金 349,400 当年度分損益勘定留保資金 978,489 繰越利益剰余金処分額 701,000

債務負担行為（当初）

（工業用水道事業会計）

（単位：千円）

事項	期間	限度額	左の財源内訳			説明						
			国庫	その他	一般							
水島建設改良事業	平成22年度	713,517		713,517		<p>建設改良費のうち、鶴新田汚泥処理設備改良工事について、1年以上の期間を要するため、債務負担行為により実施するものである。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業費</th> <th style="text-align: center;">平成21年度</th> <th style="text-align: center;">平成22年度 (債務負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">787,605</td> <td style="text-align: center;">74,088</td> <td style="text-align: center;">713,517</td> </tr> </tbody> </table>	事業費	平成21年度	平成22年度 (債務負担額)	787,605	74,088	713,517
事業費	平成21年度	平成22年度 (債務負担額)										
787,605	74,088	713,517										

債務負担行為 (当初)

(工業用水道事業会計)

(単位：千円)

事項	期間	限度額	左の財源内訳			説明						
			国庫	その他	一般							
水島建設改良事業	平成22年度	160,792		160,792		<p>建設改良費のうち、日鉱1号線布設替工事について、1年以上の期間を要するため、債務負担行為により実施するものである。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業費</th> <th style="text-align: center;">平成21年度</th> <th style="text-align: center;">平成22年度 (債務負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">437,598</td> <td style="text-align: center;">276,806</td> <td style="text-align: center;">160,792</td> </tr> </tbody> </table>	事業費	平成21年度	平成22年度 (債務負担額)	437,598	276,806	160,792
事業費	平成21年度	平成22年度 (債務負担額)										
437,598	276,806	160,792										

債務負担行為（当初）

（工業用水道事業会計）

（単位：千円）

事項	期間	限度額	左の財源内訳			説明						
			国庫	その他	一般							
笠岡建設改良事業	平成22年度	21,631		21,631		<p>建設改良費のうち、船穂揚水ポンプ電気設備取替工事について、1年以上の期間を要するため、債務負担行為により実施するものである。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業費</th> <th style="text-align: center;">平成21年度</th> <th style="text-align: center;">平成22年度 (債務負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">75,286</td> <td style="text-align: center;">53,655</td> <td style="text-align: center;">21,631</td> </tr> </tbody> </table>	事業費	平成21年度	平成22年度 (債務負担額)	75,286	53,655	21,631
事業費	平成21年度	平成22年度 (債務負担額)										
75,286	53,655	21,631										

総務委員会資料

平成 21 年 度

当初予算額一覧表

平成21年2月13日

出納局, 議会事務局, 人事委員会事務局, 監査事務局

平成21年度当初予算額一覧表

(単位:千円)

区 分	平成20年度当初予算額 (A)	平成21年度		(C)/(A) (%)
		当初要求額(B)	当初予算額(C)	
一	()	()	()	()
A 義務的経費	10,000	5,000	5,000	50.0
B 公共事業費	()	()	()	()
C 国庫補助事業費	()	()	()	()
般	(491,056)	(395,603)	(422,802)	(86.1)
D 人件費	491,056	395,603	422,802	86.1
基準	(336,679)	(360,485)	(373,110)	(110.8)
行政運営費	336,936	361,218	373,843	111.0
運営費	(827,735)	(756,088)	(795,912)	(96.2)
計	827,992	756,821	796,645	96.2
計	(177,199)	(79,898)	(79,898)	(45.1)
E 単県行政施策費	177,199	79,898	79,898	45.1
一般会計の計	(1,004,934)	(835,986)	(875,810)	(87.2)
	1,015,191	841,719	881,543	86.8
岡山県収入証紙等特別会計	3,679,719	3,505,117	3,505,117	95.3
岡山県用品調達特別会計	1,096,856	637,863	637,863	58.2
特別会計の計	4,776,575	4,142,980	4,142,980	86.7
合 計	(1,004,934)	(835,986)	(875,810)	(87.2)
	5,791,766	4,984,699	5,024,523	86.8

()は一般財源

平成21年度当初予算額事項別一覧

出納局
(単位:千円)

分類	事項名	小切手支払未済償還金		
A	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	() 10,000	() 5,000	() 5,000	
説明	支払い後一年を経過した隔地払金で、債権者からの請求に対する支払い経費			
A分類計	前年度予算額 () 10,000	本年度要求額 () 5,000	本年度予算額 () 5,000	

()は一般財源

平成21年度当初予算額事項別一覧

出納局
(単位:千円)

分類	事項名	出納局職員費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(491,056)	(395,603)	(422,802)	
	491,056	395,603	422,802	
説明	出納局関係職員に係る給与費			
分類	事項名	金銭出納事務費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(211,787)	(210,951)	(210,951)	
	211,787	210,951	210,951	
説明	岡山県の歳入歳出に関する出納、決算、審査、給与・旅費支給事務、総務事務の集中化に要する経費			
	金銭出納経費		101,476	
	収入証紙等特別会計繰出金		109,182	
	政府調達苦情検討委員会経費		293	
分類	事項名	物品出納事務費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(124,892)	(149,534)	(162,159)	
	125,149	150,267	162,892	
説明	物品・庁用自動車の出納・管理に要する経費			
	物品出納経費		16,096	
	庁用自動車管理費		146,796	
D分類計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(827,735)	(756,088)	(795,912)	
	827,992	756,821	796,645	

()は一般財源

平成21年度当初予算額事項別一覧

出納局
(単位:千円)

分類	事項名	総務事務システム整備費		
E	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(177,199) 177,199	(79,898) 79,898	(79,898) 79,898	
説明	人事管理、給与、旅費等の総務事務について全庁的な集中処理を行う総務事務システムを整備する経費			
E分類計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(177,199) 177,199	(79,898) 79,898	(79,898) 79,898	
一般会計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
の計	(1,004,934) 1,015,191	(835,986) 841,719	(875,810) 881,543	

()は一般財源

平成21年度当初予算額事項別一覧

出納局
(単位:千円)

分類	事項名	収入証紙管理費		
岡山県収入 証紙等特別 会計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	()	()	()	
	3,679,719	3,505,117	3,505,117	
説明	岡山県の発行する証紙により、使用料・手数料及び特定の県税の収入を行うのに要する経費			
	収入証紙印刷代		8,415	
	収入証紙売りさばき手数料 等		100,767	
	収入証紙過誤納還付金 等		3,779	
	他会計への繰出金		3,392,156	
岡山県収入 証紙等特別 会計の計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	()	()	()	
	3,679,719	3,505,117	3,505,117	

()は一般財源

平成21年度当初予算額事項別一覧

出納局
(単位:千円)

分類	事項名	用品調達事業費		
岡山県用品調達特別会計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	()	()	()	
	1,096,856	637,863	637,863	
説明	行政各部門が必要とする物品を、効果的かつ迅速に調達するための経費			
	用品調達及び配送事業費		632,457	
	用品調達事業費		5,266	
	物品総合整備事業費		140	
岡山県用品調達特別会計の計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	()	()	()	
	1,096,856	637,863	637,863	
特別会計の計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	()	()	()	
	4,776,575	4,142,980	4,142,980	
出納局の計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(1,004,934)	(835,986)	(875,810)	
	5,791,766	4,984,699	5,024,523	

()は一般財源

債務負担行為(当初)

出納局
(単位:千円)

事項名	期間	限度額	財源内訳			
			国庫	地方債	その他	一般
物品出納	平成22年度から 平成30年度まで	270,559				270,559
事務費	平成22年度から 平成29年度まで	31,952				31,952

<説明>

庁用自動車のリース化・管理一元化経費

平成21年度当初予算額一覧表

(単位:千円)

区 分	平成20年度当初		平成21年度		(C)/(A)
	予算額 (A)		当初要求額 (B)	当初予算額 (C)	(%)
一 般	A 義務的経費		()	()	(-)
	B 公 共	一般公共	()	()	(-)
		災害復旧	()	()	(-)
		事業費	()	()	(-)
		国直轄	()	()	(-)
C 国庫補助事業費		()	()	(-)	
会 基 準	D 人 件 費	(1,153,749)	(1,080,621)	(1,080,621)	(93.7)
		1,153,749	1,080,621	1,080,621	93.7
	行政 運営費	運 営 費	(493,316)	(436,831)	(436,831)
		493,316	436,831	436,831	88.5
計	E 単県行政施策費		()	()	(-)
	一般会計の計		(1,647,065)	(1,517,452)	(1,517,452)
		1,647,065	1,517,452	1,517,452	92.1
特別会計の計					-
合 計		(1,647,065)	(1,517,452)	(1,517,452)	(92.1)
		1,647,065	1,517,452	1,517,452	92.1
企業会計の計					-

()は一般財源

平成21年度当初予算額事項別一覧

議会事務局
(単位:千円)

分類	事項名	議会運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(1,289,995)	(1,177,715)	(1,177,715)	
	1,289,995	1,177,715	1,177,715	
説明	議員報酬及び議会の運営経費			
分類	事項名	議員公舎費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(1,647)	(1,596)	(1,596)	
	1,647	1,596	1,596	
説明	議員公舎の管理経費			
分類	事項名	議会事務局職員費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(314,228)	(297,812)	(297,812)	
	314,228	297,812	297,812	
説明	人件費35名分			
分類	事項名	議会事務局運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(29,785)	(29,037)	(29,037)	
	29,785	29,037	29,037	
説明	議会事務局の運営経費			

()は一般財源

平成21年度当初予算額事項別一覧

議会事務局
(単位:千円)

分類	事項名	議会史編さん費		
		前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
D	(11,410)	(11,292)	(11,292)	
	11,410	11,292	11,292	
説明	議会史の編さん経費			
D分類計	前年度予算額 (1,647,065) 1,647,065	本年度要求額 (1,517,452) 1,517,452	本年度予算額 (1,517,452) 1,517,452	
一般会計	前年度予算額 (1,647,065) 1,647,065	本年度要求額 (1,517,452) 1,517,452	本年度予算額 (1,517,452) 1,517,452	
の計	前年度予算額 (1,647,065) 1,647,065	本年度要求額 (1,517,452) 1,517,452	本年度予算額 (1,517,452) 1,517,452	
議会事務局	前年度予算額 (1,647,065) 1,647,065	本年度要求額 (1,517,452) 1,517,452	本年度予算額 (1,517,452) 1,517,452	
の計	前年度予算額 (1,647,065) 1,647,065	本年度要求額 (1,517,452) 1,517,452	本年度予算額 (1,517,452) 1,517,452	

()は一般財源

平成21年度当初予算額一覧表

人事委員会事務局
(単位:千円)

区 分		平成20年度当初 予算額 (A)	平成 21 年 度		(C)/(A) (%)	
			当初要求額 (B)	当初予算額 (C)		
一 般 会 計	A 義務的経費	()	()	()	()	
	B 公 共 事 業 費	一般公共	()	()	()	()
		災害復旧				
		国直轄				
	C 国庫補助事業費	()	()	()	()	
	D 基 準 行 政 運 営 費	人件費	(113,041)	(105,015)	(105,015)	(92.9)
			113,041	105,015	105,015	92.9
	E 単 県 行 政 施 策 費	運営費	(28,923)	(22,617)	(22,617)	(78.2)
			29,315	23,087	23,087	78.8
	一般会計の計		(141,964)	(127,632)	(127,632)	(89.9)
		142,356	128,102	128,102	90.0	
特別会計の計						
合 計		(141,964)	(127,632)	(127,632)	(89.9)	
		142,356	128,102	128,102	90.0	
企業会計の計		()	()	()	()	

()は一般財源

平成21年度当初予算額事項別一覧

人事委員会事務局
(単位:千円)

分類	事項名	人事委員会費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(8,184)	(7,222)	(7,222)	
	8,184	7,222	7,222	
説明	人事委員会委員の報酬並びに費用弁償に要する経費			
分類	事項名	人事委員会事務局職員費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(113,041)	(105,015)	(105,015)	
	113,041	105,015	105,015	
説明	人件費14名分			
分類	事項名	人事委員会事務局運営費		
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(20,739)	(15,395)	(15,395)	
	21,131	15,865	15,865	
説明	人事委員会事務局及び受託公平委員会の運営に要する経費			
D分類計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(141,964)	(127,632)	(127,632)	
	142,356	128,102	128,102	
一般会計 の計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(141,964)	(127,632)	(127,632)	
	142,356	128,102	128,102	
人事委員会 事務局の計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額	
	(141,964)	(127,632)	(127,632)	
	142,356	128,102	128,102	

()は一般財源

平成21年度当初予算額一覧表

(単位:千円)

区 分	平成20年度当初予算額 (A)	平成 21 年 度		(C)/(A) (%)	
		当初要求額(B)	当初予算額(C)		
一	()	()	()	()	
A 義務的経費	()	()	()	()	
B 一般公共 事業費	一般公共	()	()	()	
	災害復旧	()	()	()	
	国直轄	()	()	()	
	C 国庫補助事業費	()	()	()	
D 基準 行政 運営費	人件費	185,675	170,153	170,153	91.6
	費	185,675	170,153	170,153	91.6
	運営費	14,055	8,988	8,988	63.9
	費	14,055	8,988	8,988	63.9
計	()	()	()	()	
E 単県行政施策費	()	()	()	()	
一般会計の計	199,730	179,141	179,141	89.7	
特別会計の計					
合計	199,730	179,141	179,141	89.7	
企業会計の計					

()は一般財源

平成21年度当初予算額事項別一覧

監査事務局
(単位:千円)

分類	事項名	監査委員費	
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(22,170)	(19,366)	(19,366)
	22,170	19,366	19,366
説明	監査委員の報酬及びその活動に要する経費		
分類	事項名	監査事務局職員費	
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(165,614)	(152,383)	(152,383)
	165,614	152,383	152,383
説明	人件費16名分		
分類	事項名	監査事務局運営費	
D	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(11,946)	(7,392)	(7,392)
	11,946	7,392	7,392
説明	財務(定期)監査、行政監査及び財政的援助団体等の監査に要する経費		
D分類計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
	(199,730)	(179,141)	(179,141)
	199,730	179,141	179,141
一般会計	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
の計	(199,730)	(179,141)	(179,141)
	199,730	179,141	179,141
監査事務局	前年度予算額	本年度要求額	本年度予算額
の計	(199,730)	(179,141)	(179,141)
	199,730	179,141	179,141

()は一般財源

総務委員会資料(Ⅲ)

2月定例会主要事項

- 岡山県個人情報保護条例等の一部を改正する条例 P 1
- 岡山県職員給与条例等の一部を改正する条例 P 9
- 岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例 P 2 1
- 岡山県職員等定数条例の一部を改正する条例 P 2 4
- 岡山県総務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例 P 2 7
- 全国自治宝くじ事務協議会への岡山市の加入及びこれに伴う
全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について P 3 1
- 西日本宝くじ事務協議会への岡山市の加入及びこれに伴う西
日本宝くじ事務協議会規約の一部の変更について P 3 2
- 包括外部監査契約の締結について P 3 3
- 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分事項について
(工事中止に係る和解及び損害賠償額の決定) P 3 4

平成21年2月13日

総 務 部

岡山県個人情報保護条例等の一部を改正する条例案要綱

担当課 総務部総務学事課
 企画振興部統計管理課
 保健福祉部保健福祉課

項 目	記 載 欄
案の内容	1 統計の作成又は統計的研究を行う場合等に、統計調査によって集められた情報のうち文書等に記録されているものを利用することができることとする。 2 その他規定の整備を行う。
改正理由	統計法及び統計法施行令の全部改正にかんがみ、統計の作成又は統計的研究を行う場合等に調査票情報を利用することができることとする等所要の改正を行う必要がある。
案と予算措置との関係	なし
備 考	

岡山県個人情報保護条例等の一部を改正する条例

(岡山県個人情報保護条例の一部改正)

第一条 岡山県個人情報保護条例(平成十四年岡山県条例第三号)の一部を次のように改正する。

第四十六条第一項第一号を次のように改める。

- 一 統計法(平成十九年法律第五十三号)第二条第六項に規定する基幹統計調査及び同条第七項に規定する一般統計調査に係る調査票情報(同条第十一項に規定する調査票情報をいう。次号において同じ。)に含まれる個人情報、同条第八項に規定する事業所母集団データベースに含まれる個人情報並びに同法第二十九条第一項の規定により他の行政機関から提供を受けた行政記録情報に含まれる個人情報

第四十六条第一項第二号中「第八条第一項」を「第二十四条第一項」に、「よって集められた」を「係る調査票情報に含まれる」に改め、同項中第三号及び第四号を削り、第五号を第三号とし、第六号を第四号とする。

(岡山県統計調査条例の一部改正)

第二条 岡山県統計調査条例(昭和三十二年岡山県条例第七号)の一部を次のように改正する。

第三条の見出しを「(報告義務)」に改め、同条第一項中「人又は法人」を「個人又は法人その他の団体」に、「申告を命ずる」を「報告を求める」に改め、同条第二項を次のように改める。

- 2 前項の規定により報告を求められた者は、これを拒み、又は虚偽の報告をしてはならない。

第三条に次の一項を加える。

- 3 第一項の規定により報告を求められた者が未成年者(営業に関し成年者と同一の行為能力を有する者を除く。)又は成年被後見人である場合においては、その法定代理人が、本人に代わつて報告する義務を負う。

第七条及び第八条を削り、第九条を第七条とし、同条の次に次の一条を加える。

(調査票情報の二次利用)

第八条 知事は、次に掲げる場合には、統計調査に係る調査票情報(統計法(平成十九年法律第五十三号)第二条第十一項に規定する調査票情報をいう。)を利用することができる。

一 統計の作成又は統計的研究を行う場合

二 統計を作成するための調査に係る名簿を作成する場合

第十条第一号及び第二号中「申告」を「報告」に、「命ぜられた」を「求められた」に改め、同条第五号を削り、同条を第九条とし、第十一条を第十条とする。

(知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正)

第三条 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例(平成十一年岡山県条例第五十一号)の

一部を次のように改正する。

別表第一の五の項中「昭和二十二年法律第十八号」を「平成十九年法律第五十三号」に、「昭和二十四年政令第三百三十号」を「平成二十年政令第三百二十四号」に、「指定統計調査」を「基幹統計調査」に改め、同項ロ中「申告義務者」を「報告義務者」に改め、同項ト中「実地調査」を「立入検査等」に改め、同表の三十八の項中「別表第一の八の項第三欄第五号」を「別表第一の七の項第三欄第五号」に、「指定統計調査」を「基幹統計調査」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成二十一年四月一日から施行する。

(岡山県統計調査条例の一部改正に伴う経過措置)

2 第二条の規定による改正後の岡山県統計調査条例第八条の規定は、この条例の施行の日以後に調査の期間の初日又は調査の期日が到来する統計調査によつて集められた調査票情報(統計法(平成十九年法律第五十三号)第二条第十一項に規定する調査票情報をいう。)について適用する。

3 第二条の規定の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

改正理由

統計法及び統計法施行令の全部改正にかんがみ、統計の作成又は統計的研究を行う場合等に調査票情報を利用することができることとする等所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

岡山県個人情報保護条例新旧対照表（第一条関係）

新	旧
<p>（適用除外）</p> <p>第四十六条 この条例の規定は、次に掲げる個人情報については、適用しない。</p> <p>一 統計法（平成十九年法律第五十三号）第二条第六項に規定する基幹統計調査及び同条第七項に規定する一般統計調査に係る調査票情報（同条第十一項に規定する調査票情報をいう。次号において同じ。）に含まれる個人情報、同条第八項に規定する事業所母集団データベースに含まれる個人情報並びに同法第二十九条第一項の規定により他の行政機関から提供を受けた行政記録情報に含まれる個人情報</p> <p>二 統計法第二十四条第一項の規定により総務大臣に届け出られた統計調査に係る調査票情報に含まれる個人情報</p>	<p>（適用除外）</p> <p>第四十六条 この条例の規定は、次に掲げる個人情報については、適用しない。</p> <p>一 統計法（昭和二十二年法律第十八号）第二条に規定する指定統計を作成するために集められた個人情報</p> <p>二 統計法第八条第一項の規定により総務大臣に届け出られた統計調査によって集められた個人情報</p> <p>三 統計報告調整法（昭和二十七年法律第四百十八号）の規定により総務大臣の承認を受けた統計報告（同法第四条第二項に規定する申請書に記載された専ら統計を作成するために用いられる事項に係る部分に限る。）の徴集によって得られた個人情報</p> <p>四 岡山県統計調査条例（昭和三十一年岡山県条例第七号）第二条に規定する統計調査によって集められた個人情報</p>
2 略 三・四略	2 略 五・六略

法（平成十九年法律第五十三号）第二条第十一項に規定する調査票情報
をいう。）を利用することができる。

一 統計の作成又は統計的研究を行う場合

二 統計を作成するための調査に係る名簿を作成する場合

（罰則）

第九条 次の各号のいずれかに該当する者は、十万円以下の罰金に処する

一 第三条の規定により報告を求められた場合、報告をせず、又は虚偽
の報告をした者

二 第三条の規定により報告を求められた統計調査につき、報告を妨げ
た者

三・四略

第十条 略

（罰則）

第十条 次の各号のいずれかに該当する者は、十万円以下の罰金に処する

一 第三条の規定により申告を命ぜられた場合、申告をせず、又は虚偽
の申告をした者

二 第三条の規定により申告を命ぜられた統計調査につき、申告を妨げ
た者

三・四略

五 統計調査に関する事務に従事する者又はこれらの職にあつた者で、
その職務執行に関して知り得た人、法人又はその他の団体の秘密に属
する事項を他に漏らし、又は盗用したもの

第十一条 略

岡山県統計調査条例新旧対照表（第二条関係）

新	旧
<p>（報告義務）</p> <p>第三条 知事は、統計調査のため個人又は法人その他の団体に対して、必要な事項の報告を求めることができる。</p> <p>2 前項の規定により報告を求められた者は、これを拒み、又は虚偽の報告をしてはならない。</p> <p>3 第一項の規定により報告を求められた者が未成年者（営業に關し成年者と同一の行為能力を有する者を除く。）又は成年被後見人である場合においては、その法定代理人が、本人に代わつて報告する義務を負う。</p> <p>第七条 略</p> <p>（調査票情報の二次利用）</p> <p>第八条 知事は、次に掲げる場合には、統計調査に係る調査票情報（統計</p>	<p>（申告の義務）</p> <p>第三条 知事は、統計調査のため人又は法人に対して、必要な事項の申告を命ずることができる。</p> <p>2 前項の規定により申告を命ぜられた者が、営業に關して成年者と同一の行為能力を有しない未成年者若しくは成年被後見人である場合又は法人である場合には、その法定代理人又は理事その他法令の規定により法人を代表する者が、本人に代わつて、又は本人を代表して申告する義務を負う。</p> <p>（秘密の保護）</p> <p>第七条 統計調査の結果知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、その秘密は、保護されなければならない。</p> <p>第八条 何人も、統計調査のために集められた調査票を、統計上の目的以外に使用してはならない。</p> <p>第九条 略</p>

三十八 統計法及び統計法施行令に基づく事務のうち、
同令別表第一の七の項第三欄第五号の規定による調査
票の作成に関する事務（基幹統計調査である医療施設
調査のうち医療施設調査規則（昭和二十八年厚生省令
第二十五号）第三条の二に規定する医療施設動態調査
であつて病院について行うものに限る。）

岡山市
倉敷市

三十九く九十二略

三十八 統計法及び統計法施行令に基づく事務のうち、
同令別表第一の八の項第三欄第五号の規定による調査
票の作成に関する事務（指定統計調査である医療施設
調査のうち医療施設調査規則（昭和二十八年厚生省令
第二十五号）第三条の二に規定する医療施設動態調査
であつて病院について行うものに限る。）

岡山市
倉敷市

三十九く九十二略

知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例新旧対照表（第三条関係）

新		旧	
別表第一（第二条関係）		別表第一（第二条関係）	
事務	市町村	事務	市町村
一〜四略	各市町村	一〜四略	各市町村
<p>五 統計法（平成十九年法律第五十三号）及び統計法施行令（平成二十年政令第三百三十四号。以下この項において「政令」という。）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（基幹統計調査である商業動態統計調査のうち商業動態統計調査規則（昭和二十八年通商産業省令第十七号）第四条第三項の規定により経済産業大臣が告示で指定する地域に所在する従業者が十九人以下の事業所について行う乙調査に係るものに限る。）</p> <p>イ 略</p> <p>ロ 政令別表第二の九の項下欄第二号の規定による報告義務者を把握するための調査に関する事務</p> <p>ハ〜ヘ略</p> <p>ト 政令別表第二の九の項下欄第七号の規定による立入検査等の実施に関する事務</p> <p>チ 略</p>		<p>五 統計法（昭和二十二年法律第十八号）及び統計法施行令（昭和二十四年政令第三百三十号。以下この項において「政令」という。）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（指定統計調査である商業動態統計調査のうち商業動態統計調査規則（昭和二十八年通商産業省令第十七号）第四条第三項の規定により経済産業大臣が告示で指定する地域に所在する従業者が十九人以下の事業所について行う乙調査に係るものに限る。）</p> <p>イ 略</p> <p>ロ 政令別表第二の九の項下欄第二号の規定による申告義務者を把握するための調査に関する事務</p> <p>ハ〜ヘ略</p> <p>ト 政令別表第二の九の項下欄第七号の規定による実地調査の実施に関する事務</p> <p>チ 略</p>	
六〜三十七略		六〜三十七略	

岡山県職員給与条例等の一部を改正する条例案要綱

担当課 総務部人事課

項 目	記 載 欄
案の内容	<p>1 岡山県職員給与条例の一部改正 医療職給料表（一）の適用を受ける医師及び歯科医師の初任給調整手当の最高支給限度額を月額410,900円（現行306,900円）に改める。</p> <p>2 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正 （1）職員の勤務時間を、休憩時間を除き、1週間について38時間45分（現行40時間）に改める。 （2）休憩時間を、1日の勤務時間が6時間を超える場合においては少なくとも45分、8時間を超える場合においては少なくとも1時間（現行6時間を超える場合においては45分、8時間を超える場合においては1時間）に改める。</p> <p>3 その他規定の整備を行う。</p>
改正理由	<p>平成20年10月7日付け職員の給与等に関する人事委員会の勧告等にかんがみ、医療職給料表（一）の適用を受ける医師等の初任給調整手当の最高支給限度額を改定するとともに、職員の勤務時間を1週間について38時間45分に改定する等所要の改正を行う必要がある。</p>
案と予算措置との関係	<p>平成21年度当初予算案に計上予定</p>
備 考	

岡山県職員給与条例等の一部を改正する条例

(岡山県職員給与条例の一部改正)

第一条 岡山県職員給与条例(昭和二十六年岡山県条例第十八号)の一部を次のように改正する。

第八条の三第二項第一号中「三十万六千九百円」を「四十一万九百円」に改める。

第十五条第二項中「八時間」を「七時間四十五分」に改める。

(岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部改正)

第二条 岡山県職員特殊勤務手当支給条例(昭和二十六年岡山県条例第十九号)の一部を次のように改正する。

第三十四条第二項第四号及び第五号中「勤務時間が」の下に「三時間四十五分若しくは」を加える。

(職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正)

第三条 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例(昭和二十六年岡山県条例第五十八号)の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「四十時間」を「三十八時間四十五分」に改め、同条第三項中「十六時から三十二時間」を「十五時間三十分から三十一時間」に改め、同条第四項中「三十二時間」を「三十一時間」に改め、同条第七項中「半日勤務時間(同項本文の規定により勤務時間が割り振られた日の勤務時間の二分の一に相当する勤務時間として人事委員会規則で定める勤務時間をいう。以下この項において同じ。)」を「四時間」に、「当該半日勤務時間」を「当該四時間の勤務時間」に改める。

第三条第一項中「こえる場合においては」を「超える場合においては少なくとも」に改め、同条中第二項を削り、第三項を第二項とする。

(職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

第四条 職員の育児休業等に関する条例(平成四年岡山県条例第三号)の一部を次のように改正する。

第十二条中「二十時間、二十四時間又は二十五時間」を「十九時間二十五分、十九時間三十五分、二十三時間十五分又は二十四時間三十五分」に改める。

第十七条の表第十五条第一項の項中「八時間」を「七時間四十五分」に改める。

第十八条中「同条第一項」を「同条」に改め、「(次項において「短時間勤務職員」という。)」及び「(次項において「育児短時間勤務職員等」という。)」及び「同条第二項中「短時間勤務

職員」とあるのは「育児短時間勤務職員等」と、「第二条第三項又は第四項」とあるのは「第二条第二項」と」を削る。

(一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部改正)

第五条 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例(平成十五年岡山県条例第三十六号)の一部を次のように改正する。

第七条第二項中「八時間」を「七時間四十五分」に改める。

(職員の修学部分休業に関する条例の一部改正)

第六条 職員の修学部分休業に関する条例(平成十七年岡山県条例第五号)の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「二十時間」を「職員の一週間当たりの勤務時間の二分の一」に、「職員」を「当該職員」に、「三十分」を「五分」に改める。

附 則

この条例は、平成二十一年四月一日から施行する。

提案理由

平成二十年十月七日付け職員の給与等に関する人事委員会の勧告等にかんがみ、医療職給料表^(一)の適用を受ける医師等の初任給調整手当の最高支給限度額を改定するとともに、職員の勤務時間を一週間について三十八時間四十五分に改定する等所要の改正を行う必要がある。

新	旧
<p>(初任給調整手当)</p> <p>第八条の三 次の各号に掲げる職に新たに採用された職員には、当該各号に掲げる額を超えない範囲内の額を、採用の日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月。以下この項において「支給開始月」という。）から、第一号及び第二号に掲げる職に係るものにあつては三十五年以内、第三号及び第四号に掲げる職に係るものにあつては五年以内の期間、支給開始月（第一号及び第二号に掲げる職に係るものにあつては、支給開始月から人事委員会規則で定める期間を経過した月）から一年を経過するごとにその額を減じて、初任給調整手当として支給する。</p> <p>一 医療職給料表(一)の適用を受ける職員の職のうち採用による欠員の補充が困難であると認められる職で人事委員会規則で定めるもの 月額 四十一万九百円</p> <p>二 四略</p> <p>2・3 略</p> <p>(時間外勤務手当)</p> <p>第十五条 1 略</p> <p>2 短時間勤務職員が、正規の勤務時間が割り振られた日において、正規の勤務時間外にした勤務のうち、その勤務の時間とその勤務をした日における正規の勤務時間との合計が七時間四十五分に達するまでの間の勤務に対する前項の規定の適用については、同項中「正規の勤務時間外にした次に掲げる勤務の区分に応じてそれぞれ百分の百二十五から百分の百五十までの範囲内で人事委員会規則で定める割合」とあるのは、「百分の百」とする。</p> <p>3 略</p>	<p>(初任給調整手当)</p> <p>第八条の三 次の各号に掲げる職に新たに採用された職員には、当該各号に掲げる額を超えない範囲内の額を、採用の日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月。以下この項において「支給開始月」という。）から、第一号及び第二号に掲げる職に係るものにあつては三十五年以内、第三号及び第四号に掲げる職に係るものにあつては五年以内の期間、支給開始月（第一号及び第二号に掲げる職に係るものにあつては、支給開始月から人事委員会規則で定める期間を経過した月）から一年を経過するごとにその額を減じて、初任給調整手当として支給する。</p> <p>一 医療職給料表(一)の適用を受ける職員の職のうち採用による欠員の補充が困難であると認められる職で人事委員会規則で定めるもの 月額 三十万六千九百円</p> <p>二 四略</p> <p>2・3 略</p> <p>(時間外勤務手当)</p> <p>第十五条 1 略</p> <p>2 短時間勤務職員が、正規の勤務時間が割り振られた日において、正規の勤務時間外にした勤務のうち、その勤務の時間とその勤務をした日における正規の勤務時間との合計が八時間に達するまでの間の勤務に対する前項の規定の適用については、同項中「正規の勤務時間外にした次に掲げる勤務の区分に応じてそれぞれ百分の百二十五から百分の百五十までの範囲内で人事委員会規則で定める割合」とあるのは、「百分の百」とする。</p> <p>3 略</p>

新	旧
<p>（教育職員の特殊勤務手当） 第三十四条 1略</p> <p>2 教育職員の特殊勤務手当は、次の各号に掲げる業務で、心身に著しい負担を与えたと人事委員会が認める程度に及ぶものに従事した中学校、高等学校又は特別支援学校の教育職員（人事委員会規則で定めるものを除く。）に対して、当該各号に定めるところにより支給する。</p> <p>一 三略</p> <p>四 学校の管理下において行われる部活動（正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。）における児童又は生徒に対する指導業務で週休日、休日等又は休日等に当たる日以外の正規の勤務時間が三時間四十五分若しくは四時間である日に行うもの 一日につき 二千四百円</p> <p>五 入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で週休日、休日等又は休日等に当たる日以外の正規の勤務時間が三時間四十五分若しくは四時間である日に行うもの 一日につき 九百円</p>	<p>（教育職員の特殊勤務手当） 第三十四条 1略</p> <p>2 教育職員の特殊勤務手当は、次の各号に掲げる業務で、心身に著しい負担を与えたと人事委員会が認める程度に及ぶものに従事した中学校、高等学校又は特別支援学校の教育職員（人事委員会規則で定めるものを除く。）に対して、当該各号に定めるところにより支給する。</p> <p>一 三略</p> <p>四 学校の管理下において行われる部活動（正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。）における児童又は生徒に対する指導業務で週休日、休日等又は休日等に当たる日以外の正規の勤務時間が四時間である日に行うもの 一日につき 二千四百円</p> <p>五 入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で週休日、休日等又は休日等に当たる日以外の正規の勤務時間が四時間である日に行うもの 一日につき 九百円</p>

がある日に割り振り、又は当該期間内にある勤務日の勤務時間のうち四時間を当該勤務日に割り振ることをやめて当該四時間の勤務時間を当該勤務することを命ずる必要がある日に割り振ることができる。

(休憩時間)

第三条 任命権者は、一日の勤務時間が六時間を超える場合においては少なくとも四十五分、八時間を超える場合においては少なくとも一時間の休憩時間を所定の勤務時間の途中に置かなければならない。

2|
略

がある日に割り振り、又は当該期間内にある勤務日の勤務時間のうち半日勤務時間（同項本文の規定により勤務時間が割り振られた日の勤務時間の二分の一に相当する勤務時間として人事委員会規則で定める勤務時間をいう。以下この項において同じ。）を当該勤務日に割り振ることをやめて当該半日勤務時間を当該勤務することを命ずる必要がある日に割り振ることができる。

(休憩時間)

第三条 任命権者は、一日の勤務時間が六時間を超える場合においては四十五分、八時間をこえる場合においては一時間の休憩時間を所定の勤務時間の途中に置かなければならない。

2 勤務条件の特殊性により、前項の規定により難いときは、任命権者は、人事委員会の承認を得て、休憩時間につき別段の定をすることができる。

3|
略

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例新旧対照表（第三条関係）

新	旧
<p>(勤務時間)</p> <p>第二条 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、一週間について三十八時間四十五分とする。ただし、特別の勤務に従事する職員の勤務時間は、一週間当たり三十八時間四十五分とする。</p> <p>2 略</p> <p>3 地方公務員法第二十八条の四第一項若しくは第二十八条の五第一項又は同法第二十八条の六第一項若しくは第二項の規定により採用された職員で同法第二十八条の五第一項に規定する短時間勤務の職を占めるもの（第五項において「再任用短時間勤務職員」という。）の勤務時間は、第一項の規定にかかわらず、休憩時間を除き、一週間について十五時間三十分から三十一時間までの範囲内（特別の勤務に従事する職員については、一週間当たり十五時間三十分から三十一時間までの範囲内）で、任命権者が定める。</p> <p>4 地方公務員の育児休業等に関する法律第十八条第一項又は一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成十五年岡山県条例第三十五号）第四条の規定により採用された職員（次項において「任期付短時間勤務職員」という。）の勤務時間は、第一項の規定にかかわらず、休憩時間を除き、一週間について三十一時間までの範囲内（特別の勤務に従事する職員については、一週間当たり三十一時間までの範囲内）で、任命権者が定める。</p> <p>5・6 略</p> <p>7 任命権者は、職員に週休日において特に勤務することを命ずる必要がある場合には、人事委員会規則の定めるところにより、前項の規定により勤務時間が割り振られた日（以下この項において「勤務日」という。）のうち人事委員会規則で定める期間内にある勤務日を週休日に変更して当該勤務日に割り振られた勤務時間を当該勤務することを命ずる必要</p>	<p>(勤務時間)</p> <p>第二条 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、一週間について四十時間とする。ただし、特別の勤務に従事する職員の勤務時間は、一週間当たり四十時間とする。</p> <p>2 略</p> <p>3 地方公務員法第二十八条の四第一項若しくは第二十八条の五第一項又は同法第二十八条の六第一項若しくは第二項の規定により採用された職員で同法第二十八条の五第一項に規定する短時間勤務の職を占めるもの（第五項において「再任用短時間勤務職員」という。）の勤務時間は、第一項の規定にかかわらず、休憩時間を除き、一週間について十六時間から三十二時間までの範囲内（特別の勤務に従事する職員については、一週間当たり十六時間から三十二時間までの範囲内）で、任命権者が定める。</p> <p>4 地方公務員の育児休業等に関する法律第十八条第一項又は一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成十五年岡山県条例第三十五号）第四条の規定により採用された職員（次項において「任期付短時間勤務職員」という。）の勤務時間は、第一項の規定にかかわらず、休憩時間を除き、一週間について三十二時間までの範囲内（特別の勤務に従事する職員については、一週間当たり三十二時間までの範囲内）で、任命権者が定める。</p> <p>5・6 略</p> <p>7 任命権者は、職員に週休日において特に勤務することを命ずる必要がある場合には、人事委員会規則の定めるところにより、前項の規定により勤務時間が割り振られた日（以下この項において「勤務日」という。）のうち人事委員会規則で定める期間内にある勤務日を週休日に変更して当該勤務日に割り振られた勤務時間を当該勤務することを命ずる必要</p>

第十八条 育児短時間勤務職員等についての岡山県職員特殊勤務手当支給条例（昭和二十六年岡山県条例第十九号）第三十八条の規定の適用については、同条中「地方公務員法第二十八条の五第一項に規定する短時間勤務の職を占める職員」とあるのは「地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第百十号）第十条第一項に規定する育児短時間勤務をしている職員及び同法第十七条の規定による短時間勤務をしている職員」と、「第二条第三項又は第四項」とあるのは「第二条第二項」とする。

第十八条 育児短時間勤務職員等についての岡山県職員特殊勤務手当支給条例（昭和二十六年岡山県条例第十九号）第三十八条の規定の適用については、同条第一項中「地方公務員法第二十八条の五第一項に規定する短時間勤務の職を占める職員（次項において「短時間勤務職員」という。）」とあるのは「地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第百十号）第十条第一項に規定する育児短時間勤務をしている職員及び同法第十七条の規定による短時間勤務をしている職員（次項において「育児短時間勤務職員等」という。）」と、「第二条第三項又は第四項」とあるのは「第二条第二項」と、同条第二項中「短時間勤務職員」とあるのは「育児短時間勤務職員等」と、「第二条第三項又は第四項」とあるのは「第二条第二項」とする。

ロ 四週間を超えない期間につき一週間当たり一日以上の割合の日を週休日とし、当該期間につき一週間当たりの勤務時間が十九時間二十五分、十九時間三十五分、二十三時間十五分又は二十四時間三十分となるように勤務すること。

(育児短時間勤務職員等の給料等の取扱い)

第十七条 育児短時間勤務をしている職員及び育児休業法第十七条の規定による短時間勤務をしている職員(以下「育児短時間勤務職員等」という。)についての給与条例の規定の適用については、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

略	第十五条第一項	支給する	支給する。ただし、育児短時間勤務職員等が、第一号に掲げる勤務で正規の勤務時間を超えてしたものうち、その勤務の時間とその勤務をした日における正規の勤務時間との合計が七時間四十五分に達するまでの間の勤務にあつては、同条に規定する勤務一時間当たりの給与額に百分の百(その勤務が午後十時から翌日の午前五時までの間である場合は、百分の百二十五)を乗じて得た額とする
	略	略	略

(育児短時間勤務職員等の特殊勤務手当の取扱い)

ロ 四週間を超えない期間につき一週間当たり一日以上の割合の日を週休日とし、当該期間につき一週間当たりの勤務時間が二十時間、二十四時間又は二十五時間となるように勤務すること。

(育児短時間勤務職員等の給料等の取扱い)

第十七条 育児短時間勤務をしている職員及び育児休業法第十七条の規定による短時間勤務をしている職員(以下「育児短時間勤務職員等」という。)についての給与条例の規定の適用については、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

略	第十五条第一項	支給する	支給する。ただし、育児短時間勤務職員等が、第一号に掲げる勤務で正規の勤務時間を超えてしたものうち、その勤務の時間とその勤務をした日における正規の勤務時間との合計が八時間に達するまでの間の勤務にあつては、同条に規定する勤務一時間当たりの給与額に百分の百(その勤務が午後十時から翌日の午前五時までの間である場合は、百分の百二十五)を乗じて得た額とする
	略	略	略

(育児短時間勤務職員等の特殊勤務手当の取扱い)

新

（育児休業法第十条第一項第五号に規定する条例で定める勤務の形態）
第十二条 育児休業法第十条第一項第五号に規定する条例で定める勤務の形態は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める勤務の形態（同項第一号から第四号までに掲げる勤務の形態を除く。）とする。

一 試験研究機関等（試験場、研究所等で人事委員会が指定する機関をいう。以下この号において同じ。）に勤務する職員のうち、給与条例第二条第一項に規定する研究職給料表の適用を受ける職員（試験研究機関等の長及び次長を除く。） 日曜日及び土曜日を週休日（職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（昭和二十六年岡山県条例第五十八号。次号及び第二十四条第二項において「勤務時間条例」という。） 第二条第五項に規定する週休日をいう。以下この条において同じ。）とし、又は日曜日及び土曜日並びに月曜日から金曜日までの五日間のうちの二日を週休日とし、四週間ごとの期間につき一週間当たりの勤務時間が十九時間二十五分、十九時間三十五分、二十三時間十五分又は二十四時間三十五分となるように、かつ、一日につき午前七時から午後十時までの間において人事委員会規則で定める時間以上勤務すること。

二 勤務時間条例第二条第六項ただし書の規定を受ける職員 次に掲げる勤務の形態（勤務日が引き続き人事委員会規則で定める日数を超えず、かつ、一回の勤務が人事委員会規則で定める時間を超えないものに限る。）

イ 四週間ごとの期間につき八日以上を週休日とし、当該期間につき一週間当たりの勤務時間が十九時間二十五分、十九時間三十五分、二十三時間十五分又は二十四時間三十五分となるように勤務すること。

旧

（育児休業法第十条第一項第五号に規定する条例で定める勤務の形態）
第十二条 育児休業法第十条第一項第五号に規定する条例で定める勤務の形態は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める勤務の形態（同項第一号から第四号までに掲げる勤務の形態を除く。）とする。

一 試験研究機関等（試験場、研究所等で人事委員会が指定する機関をいう。以下この号において同じ。）に勤務する職員のうち、給与条例第二条第一項に規定する研究職給料表の適用を受ける職員（試験研究機関等の長及び次長を除く。） 日曜日及び土曜日を週休日（職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（昭和二十六年岡山県条例第五十八号。次号及び第二十四条第二項において「勤務時間条例」という。） 第二条第五項に規定する週休日をいう。以下この条において同じ。）とし、又は日曜日及び土曜日並びに月曜日から金曜日までの五日間のうちの二日を週休日とし、四週間ごとの期間につき一週間当たりの勤務時間が二十時間、二十四時間又は二十五時間となるように、かつ、一日につき午前七時から午後十時までの間において人事委員会規則で定める時間以上勤務すること。

二 勤務時間条例第二条第六項ただし書の規定を受ける職員 次に掲げる勤務の形態（勤務日が引き続き人事委員会規則で定める日数を超えず、かつ、一回の勤務が人事委員会規則で定める時間を超えないものに限る。）

イ 四週間ごとの期間につき八日以上を週休日とし、当該期間につき一週間当たりの勤務時間が二十時間、二十四時間又は二十五時間となるように勤務すること。

新	旧
<p>（第一号任期付研究員の裁量による勤務） 第七条 1略</p> <p>2 前項の場合における第一号任期付研究員については、月曜日から金曜日までの五日間（当該第一号任期付研究員が地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第百十号）第十条第三項の規定により同条第一項に規定する育児短時間勤務（以下この項において「育児短時間勤務」という。）の承認を受けた職員（同法第十七条の規定による短時間勤務をすることとなった職員を含む。以下この項において「育児短時間勤務職員等」という。）である場合にあつては、当該承認を受けた育児短時間勤務の内容（同法第十七条の規定による短時間勤務をすることとなった職員にあつては、同条の規定によりすることとなった短時間勤務の内容。以下この項において「育児短時間勤務等の内容」という。）に従った休日（勤務時間条第二項第五項に規定する週休日をいう。）以外の日）において、人事委員会規則で定める時間帯について勤務時間条第二項第六項の規定により一日につき七時間四十五分の勤務時間（育児短時間勤務職員等については、当該育児短時間勤務等の内容に従った勤務時間）を割り振られたものとみなし、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日その他の人事委員会規則で定める日を除き、当該勤務時間を勤務したものとみなす。</p> <p>3 5略</p>	<p>（第一号任期付研究員の裁量による勤務） 第七条 1略</p> <p>2 前項の場合における第一号任期付研究員については、月曜日から金曜日までの五日間（当該第一号任期付研究員が地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第百十号）第十条第三項の規定により同条第一項に規定する育児短時間勤務（以下この項において「育児短時間勤務」という。）の承認を受けた職員（同法第十七条の規定による短時間勤務をすることとなった職員を含む。以下この項において「育児短時間勤務職員等」という。）である場合にあつては、当該承認を受けた育児短時間勤務の内容（同法第十七条の規定による短時間勤務をすることとなった職員にあつては、同条の規定によりすることとなった短時間勤務の内容。以下この項において「育児短時間勤務等の内容」という。）に従った休日（勤務時間条第二項第五項に規定する週休日をいう。）以外の日）において、人事委員会規則で定める時間帯について勤務時間条第二項第六項の規定により一日につき八時間の勤務時間（育児短時間勤務職員等については、当該育児短時間勤務等の内容に従った勤務時間）を割り振られたものとみなし、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日その他の人事委員会規則で定める日を除き、当該勤務時間を勤務したものとみなす。</p> <p>3 5略</p>

職員の修学部分休業に関する条例新旧対照表（第六条関係）

新	旧
<p>（修学部分休業）</p> <p>第二条 修学部分休業の承認は、一週間を通じて職員の一週間当たりの勤務時間の二分の一を超えない範囲内で、当該職員の修学のため必要とされる時間について、五分を単位として行うものとする。</p> <p>2・3略</p>	<p>（修学部分休業）</p> <p>第二条 修学部分休業の承認は、一週間を通じて二十時間を超えない範囲内で、職員の修学のため必要とされる時間について、三十分を単位として行うものとする。</p> <p>2・3略</p>

岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例案要綱

担当課 総務部人事課

項 目	記 載 欄
案の内容	<p>1 総務部に勤務する職員のうち人事委員会規則で定める者が、航空機に搭乗し、消防活動、防災業務又はこれらの業務を行うための教育訓練の業務に従事したときは、搭乗した時間1時間につき1,900円（海上における飛行の距離が100キロメートルを超える救助活動等の業務にあつては、1,900円にその100分の30に相当する額を加算した額）の特殊勤務手当を支給することとする。</p> <p>2 その他規定の整備を行う。</p>
改正理由	<p>新たに行うこととなる航空機に搭乗して行う消防活動等の業務について、国家公務員に準じて特殊勤務手当を支給することとする等所要の改正を行う必要がある。</p>
案と予算 措置との 関係	<p>平成21年度当初予算案に計上予定</p>
備 考	

岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

岡山県職員特殊勤務手当支給条例（昭和二十六年岡山県条例第十九号）の一部を次のように改正する。

第二十三条第一項中「作業に」を「作業又は業務に」に改め、同項に次の一号を加える。

三 総務部に勤務する職員のうち人事委員会規則で定める者が航空機に搭乗して行う業務で次のいずれかのもの

イ 消火活動、救助活動、救急業務その他の消防活動の業務

ロ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における災害発生状況等の調査その他の防災業務

ハ イ又はロに掲げる業務を行うための教育訓練の業務

第二十三条第二項を次のように改める。

2 前項の手当の額は、次の各号に掲げる作業又は業務の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

一 前項第一号に掲げる作業 作業一日につき 七百十円（当該作業が午後六時から翌日の午前六時までの間に行われた場合にあつては、七百十円にその百分の五十に相当する額を加算した額）

二 前項第二号に掲げる作業 作業一日につき 千八十円（当該作業が午後六時から翌日の午前六時までの間に行われた場合にあつては、千八十円にその百分の五十に相当する額を加算した額）

三 前項第三号に掲げる業務 搭乗した時間一時間につき 千九百円（海上における飛行の距離が百キロメートルを超える救助活動その他人事委員会規則で定める業務にあつては、千九百円にその百分の三十に相当する額を加算した額）

附 則

この条例は、平成二十一年四月一日から施行する。

改正理由

新たに行うこととなる航空機に搭乗して行う消防活動等の業務について、国家公務員に準じて特殊勤務手当を支給することとする等所要の改正を行う必要がある。

岡山県職員特殊勤務手当支給条例新旧対照表

新	旧
<p>(災害応急作業等従事職員の特殊勤務手当) 第二十三条 災害応急作業等従事職員の特殊勤務手当は、次の各号に掲げる作業又は業務に従事したときに支給する。</p> <p>一・二略</p> <p>三 総務部に勤務する職員のうち人事委員会規則で定める者が航空機に搭乗して行う業務で次のいずれかのもの</p> <p>イ 消火活動、救助活動、救急業務その他の消防活動の業務</p> <p>ロ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における災害発生状況等の調査その他の防災業務</p> <p>ハ イ又はロに掲げる業務を行うための教育訓練の業務</p> <p>2 前項の手当の額は、次の各号に掲げる作業又は業務の区分に応じ、当該各号に定める額とする。</p> <p>一 前項第一号に掲げる作業 作業一日につき 七百十円(当該作業が午後六時から翌日の午前六時までの間に行われた場合にあっては、七十十円にその百分の五十に相当する額を加算した額)</p> <p>二 前項第二号に掲げる作業 作業一日につき 千八十円(当該作業が午後六時から翌日の午前六時までの間に行われた場合にあっては、千八十円にその百分の五十に相当する額を加算した額)</p> <p>三 前項第三号に掲げる業務 搭乗した時間一時間につき 千九百円(海上における飛行の距離が百キロメートルを超える救助活動その他人事委員会規則で定める業務にあつては、千九百円にその百分の三十に相当する額を加算した額)</p>	<p>(災害応急作業等従事職員の特殊勤務手当) 第二十三条 災害応急作業等従事職員の特殊勤務手当は、次の各号に掲げる作業に従事したときに支給する。</p> <p>一・二略</p> <p>2 前項の手当の額は、作業一日につき次の各号に掲げる額とする。ただし、作業が午後六時から翌日の午前六時までの間に行われた場合にあっては、それぞれ当該各号に掲げる額にその百分の五十に相当する額を加算した額とする。</p> <p>一 前項第一号に掲げる作業 七百十円</p> <p>二 前項第二号に掲げる作業 千八十円</p>

岡山県職員等定数条例の一部を改正する条例案要綱

担当課 総務部人事課行政改革推進室

項 目	記 載 欄
案 の 内 容	<p>1 職員等の定数を次のように改める。</p> <p>(1) 知事の事務部局の職員 4,178人 → 3,930人</p> <p>(2) 教育委員会の事務部局の職員 317人 → 305人</p> <p>(3) 企業局の職員 137人 → 120人</p> <p>(4) 教育委員会の所管に属する県立学校の教職員及び県費負担教職員</p> <p> 小 学 校 7,439人 → 7,375人</p> <p> 中 学 校 4,071人 → 4,053人</p> <p> 高 等 学 校 3,677人 → 3,571人</p> <p> 特別支援学校 1,294人 → 1,300人</p> <p>2 特定事業従事職員の定数に関する規定を次のように改める。</p> <p>(1) 削除するもの 平成16年台風に係る災害復旧事業に従事する職員</p> <p>(2) 新設するもの 新設の県立中等教育学校の開校準備に従事する職員</p> <p>3 その他規定の整備を行う。</p>
改 正 理 由	<p>岡山県行財政構造改革大綱2008に基づき、事務事業の改善合理化及び新しい行政課題への対応を図るとともに、児童生徒数の動向等を勘案して、職員等の定数を改める等所要の改正を行う必要がある。</p>
案と予算措置との関係	<p>平成21年度当初予算案に計上予定</p>
備 考	

岡山県職員等定数条例の一部を改正する条例

岡山県職員等定数条例（昭和四十四年岡山県条例第五号）の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「四、一七八人」を「三、九三〇人」に改め、同条第五号中「三一七人」を「三〇五人」に改め、同条第九号中「二三七人」を「二二〇人」に改め、同条第十号中「七、四三九人」を「七、三七五人」に、「四、〇七一人」を「四、〇五三人」に、「三、六七七人」を「三、五七一人」に、「一、二九四人」を「一、三〇〇人」に改める。

第四条中第十二号を削り、第十三号を第十二号とし、第十四号を第十三号とし、第十五号を第十四号とし、同条に次の一号を加える。

十五 新設の県立中等教育学校の開校準備に従事する職員

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成二十一年四月一日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日において、現にこの条例による改正後の岡山県職員等定数条例の規定による定数を超える職員の数については、平成二十二年三月三十一日までの間に限り、当該定数の外とすることができる。

改正理由

岡山県行財政構造改革大綱二〇〇八に基づき、事務事業の改善合理化及び新しい行政課題への対応を図るとともに、児童生徒数の動向等を勘案して、職員等の定数を改める等所要の改正を行う必要がある。

岡山県職員等定数条例新旧対照表

新	旧
<p>(定数)</p> <p>第二条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>一 知事の事務部局の職員 三、九三〇人</p> <p>二 四略</p> <p>五 教育委員会の事務部局の職員 三〇五人</p> <p>六 八略</p> <p>九 企業局の職員 一二〇人</p> <p>十 教育委員会の所管に属する県立学校の教職員及び県費負担教職員</p> <p>小学校 七、三七五人</p> <p>中学校 四、〇五三人</p> <p>高等学校 三、五七一人</p> <p>特別支援学校 一、三〇〇人</p> <p>(特定事業従事職員の定数)</p> <p>第四条 前二条に定める定数のほか、次に掲げる職員の定数は、当該事業が完了するまで任命権者が必要と認める範囲内において定めることができる。</p> <p>一 十一略</p> <p>十二 十四略</p> <p>十五 新設の県立中等教育学校の開校準備に従事する職員</p>	<p>(定数)</p> <p>第二条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>一 知事の事務部局の職員 四、一七八人</p> <p>二 四略</p> <p>五 教育委員会の事務部局の職員 三一七人</p> <p>六 八略</p> <p>九 企業局の職員 一三七人</p> <p>十 教育委員会の所管に属する県立学校の教職員及び県費負担教職員</p> <p>小学校 七、四三九人</p> <p>中学校 四、〇七一人</p> <p>高等学校 三、六七七人</p> <p>特別支援学校 一、二九四人</p> <p>(特定事業従事職員の定数)</p> <p>第四条 前二条に定める定数のほか、次に掲げる職員の定数は、当該事業が完了するまで任命権者が必要と認める範囲内において定めることができる。</p> <p>一 十一略</p> <p>十二 平成十六年台風に係る災害復旧事業に従事する職員</p> <p>十三 十五略</p>

岡山県総務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案要綱

担当課 総務部消防保安課

項 目	記 載 欄
案の内容	<p>1 火薬類取締法に基づく丙種火薬類製造保安責任者免状又は火薬類取扱保安責任者免状に係る試験の実施に係る手数料の額を改定する。 1件につき 12,000円 → 17,000円</p> <p>2 高圧ガス保安法に基づく次の試験の実施に係る手数料の額を改定する（以下の（ ）内は電子情報処理組織を使用して受験願書を提出する場合の額）。</p> <p>(1) 乙種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験 1件につき 10,000円(9,500円) → 9,000円(8,500円)</p> <p>(2) 丙種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験 1件につき 9,400円(8,900円) → 8,400円(7,900円)</p> <p>(3) 乙種機械責任者免状に係る製造保安責任者試験 1件につき 10,000円(9,500円) → 9,000円(8,500円)</p> <p>(4) 第2種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験 1件につき 10,000円(9,500円) → 9,000円(8,500円)</p> <p>(5) 第3種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験 1件につき 9,400円(8,900円) → 8,400円(7,900円)</p> <p>(6) 第1種販売主任者免状に係る販売主任者試験 1件につき 8,500円(8,000円) → 7,600円(7,100円)</p> <p>(7) 第2種販売主任者免状に係る販売主任者試験 1件につき 6,700円(6,200円) → 6,000円(5,500円)</p> <p>3 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく液化石油ガス設備士試験の実施に係る手数料の額を改定する。 1件につき 23,000円(22,500円) → 20,700円(20,200円)</p>
改正理由	<p>火薬類取締法等に基づく試験の実施に係る事務の円滑な遂行を図るため、当該事務に係る手数料の額を適正な額に改める必要がある。</p>
案と予算措置との関係	なし
備 考	

岡山県総務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例

岡山県総務関係手数料徴収条例（平成十二年岡山県条例第三号）の一部を次のように改正する。

第二条第二十七号中「一万二千元」を「一万七千元」に改め、同条第三十九号イ中「一万円」を「九千元」に、「九千五百円」を「八千五百円」に改め、同号ロ中「九千四百円」を「八千四百円」に、「八千九百元」を「七千九百元」に改め、同号ハ中「一万円」を「九千元」に、「九千五百円」を「八千五百円」に改め、同号ニ中「一万円」を「九千元」に、「九千五百円」を「八千五百円」に改め、同号ホ中「九千四百円」を「八千四百円」に、「八千九百元」を「七千九百元」に改め、同条第四十号イ中「八千五百円」を「七千六百元」に、「八千元」を「七千五百円」に改め、同号ロ中「六千七百元」を「六千元」に、「六千二百円」を「五千五百円」に改め、同条第六十五号中「二万三千元」を「二万七百元」に、「二万二千五百円」を「二万二千元」に改める。

附 則

この条例は、平成二十一年四月一日から施行する。

改正理由

火薬類取締法等に基づき試験の実施に係る事務の円滑な遂行を図るため、当該事務に係る手数料の額を適正な額に改める必要がある。

八千五百円)

ホ 第三種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験 八千四百円(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあっては、七千九百円)

四十 高圧ガス保安法第三十一条第二項の規定による販売主任者試験の実施 次に掲げる試験の区分に応じ、それぞれ次に定める額

イ 第一種販売主任者免状に係る販売主任者試験 七千六百円(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合には、七千二百円)

ロ 第二種販売主任者免状に係る販売主任者試験 六千円(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合には、五千五百円)

四十一 六十四略

六十五 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第三十八条の五第二項の規定による液化石油ガス設備士試験の実施

二万七千円(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合には、二万二千円)

六十六 七十一略

九千五百円)

ホ 第三種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験 九千四百円(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合には、八千九百円)

四十 高圧ガス保安法第三十一条第二項の規定による販売主任者試験の実施 次に掲げる試験の区分に応じ、それぞれ次に定める額

イ 第一種販売主任者免状に係る販売主任者試験 八千五百円(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合には、八千二百円)

ロ 第二種販売主任者免状に係る販売主任者試験 六千七百円(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合には、六千二百円)

四十一 六十四略

六十五 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第三十八条の五第二項の規定による液化石油ガス設備士試験の実施

二万三千円(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合には、二万二千五百円)

六十六 七十一略

新

(手数料の徴収)

第二条 知事は、次の各号に掲げる事務について、それぞれ当該各号に定めるところにより手数料を徴収する。この場合において、当該手数料の額は、当該各号に特別の計算単位の定めのあるものについてはその計算単位につき、その他のものについては一件につきそれぞれ当該各号に定める額とする。

一 二十六略

二十七 火薬類取締法第三十一条第三項の規定による丙種火薬類製造保安責任者免状又は火薬類取扱保安責任者免状に係る試験の実施

一万七千円

二十八 三十八略

三十九 高圧ガス保安法施行令第十八条第二項第一号の規定に基づく高圧ガス保安法第三十一条第二項の規定による製造保安責任者試験の実施 次に掲げる試験の区分に応じ、それぞれ次に定める額

イ 乙種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験 九千円(行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(平成十四年法律第五十一号)第三条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して受験願書を提出する場合(以下「電子情報処理組織により受験願書を提出する場合」という。)にあつては、八千五百円)

ロ 丙種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験 八千四百円(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、七千九百円)

ハ 乙種機械責任者免状に係る製造保安責任者試験 九千円(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、八千五百円)

ニ 第二種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験 九千円(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、

旧

(手数料の徴収)

第二条 知事は、次の各号に掲げる事務について、それぞれ当該各号に定めるところにより手数料を徴収する。この場合において、当該手数料の額は、当該各号に特別の計算単位の定めのあるものについてはその計算単位につき、その他のものについては一件につきそれぞれ当該各号に定める額とする。

一 二十六略

二十七 火薬類取締法第三十一条第三項の規定による丙種火薬類製造保安責任者免状又は火薬類取扱保安責任者免状に係る試験の実施

一万二千元

二十八 三十八略

三十九 高圧ガス保安法施行令第十八条第二項第一号の規定に基づく高圧ガス保安法第三十一条第二項の規定による製造保安責任者試験の実施 次に掲げる試験の区分に応じ、それぞれ次に定める額

イ 乙種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験 一万円(行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(平成十四年法律第五十一号)第三条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して受験願書を提出する場合(以下「電子情報処理組織により受験願書を提出する場合」という。)にあつては、九千五百円)

ロ 丙種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験 九千四百円(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、八千九百円)

ハ 乙種機械責任者免状に係る製造保安責任者試験 一万円(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、九千五百円)

ニ 第二種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験 一万円(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、

全国自治宝くじ事務協議会への岡山市の加入及びこれに伴う 全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について

全国自治宝くじ事務協議会を設ける地方公共団体に岡山市を加え、これに伴い全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を次のとおり変更する。

第3条第2号中「浜松市」の次に「、岡山市」を加える。

附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

(参 考)

地方自治法抜粋

(協議会の設置)

第252条の2 普通地方公共団体は、普通地方公共団体の事務の一部を共同して管理し及び執行し、若しくは普通地方公共団体の事務の管理及び執行について連絡調整を図り、又は広域にわたる総合的な計画を共同して作成するため、協議により規約を定め、普通地方公共団体の協議会を設けることができる。

2 略

3 第1項の協議については、関係普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。以下略

4～6 略

(協議会の組織の変更及び廃止)

第252条の6 普通地方公共団体は、普通地方公共団体の協議会を設ける普通地方公共団体の数を増減し、若しくは協議会の規約を変更し、又は協議会を廃止しようとするときは、第252条の2第1項から第3項までの例によりこれを行わなければならない。

全国自治宝くじ事務協議会規約抜粋

(協議会を設ける地方公共団体)

第3条 協議会は、次に掲げる都道府県及び市（以下「関係地方公共団体」という。）が、これを設ける。

(1) 略

(2) 京都市，大阪市，横浜市，神戸市，名古屋市，北九州市，札幌市，川崎市，福岡市，広島市，仙台市，千葉市，さいたま市，静岡市，堺市，新潟市，浜松市

西日本宝くじ事務協議会への岡山市の加入及びこれに伴う 西日本宝くじ事務協議会規約の一部の変更について

西日本宝くじ事務協議会を設ける地方公共団体に岡山市を加え、これに伴い西日本宝くじ事務協議会規約の一部を次のとおり変更する。

第3条中「福岡市及び広島市」を「福岡市、広島市及び岡山市」に改める。

第6条中「委員20人」を「委員21人」に改める。

第17条第2項中「福岡県及び広島県」を「福岡県、広島県及び岡山県」に改め、「広島市に」の次に「、岡山県にあつては岡山県知事及び岡山市長の協議により定めた割合をもつて岡山県及び岡山市に」を加える。

附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

西日本宝くじ事務協議会規約抜粋

(協議会を設ける地方公共団体)

第3条 協議会は、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、北九州市、福岡市及び広島市（以下「関係地方公共団体」という。）が設ける。

(組 織)

第6条 協議会は、会長、委員20人及び監事2人をもつて組織する。

(収益金の配分)

第17条 当せん金付証票の発売による収益金は、第3条の各県に対し、それぞれの区域内における売り捌き額にあん分して配分するものとする。

2 前項の規定により福岡県及び広島県に配分すべき収益金は、同項の規定にかかわらず、福岡県にあつては福岡県知事、北九州市長及び福岡市長の協議により定めた割合をもつて福岡県、北九州市及び福岡市に、広島県にあつては広島県知事及び広島市長の協議により定めた割合をもつて広島県及び広島市にそれぞれ配分するものとする。

3 略

包括外部監査契約の締結について

次のとおり包括外部監査契約を締結するものとする。

- 1 契約の目的 監査及び監査の結果に関する報告
- 2 契約の始期 平成21年4月1日
- 3 契約の金額 16,231千円を上限とする額
- 4 契約の相手方 岡山市西古松100番地3
大土 弘（弁護士）
- 5 契約要領 岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）に準拠

（参 考）

地方自治法抜粋

（包括外部監査契約の締結）

第252条の36 次に掲げる普通地方公共団体（以下「包括外部監査対象団体」という。）の長は、政令の定めるところにより、毎会計年度、当該会計年度に係る包括外部監査契約を、速やかに、一の者と締結しなければならない。この場合においては、あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

一 都道府県

二・三 略

2～7 略

工事中止に係る和解及び損害賠償額の決定（報告）

議会の権限に属する事項中、地方自治法第180条第1項の規定により、知事において専決処分した「法律上県の義務に属する損害賠償額の決定及び和解に関すること」は、次のとおりであります。

記

工事中止に係る和解及び損害賠償額の決定

専決処分 年月日	事件(故) 発生 年月日	事件(故) 発生案件	県側	相手側	事件(故) 原因	相手方 の損害	賠償額
21.2.6	20.6.18	津島桑の木 公舎建設工 事		岡山市内山下 二丁目4番6号 地方職員共済組合 岡山県支部 支部長 石井正弘	県側の財政 事情による 工事の中止	相手側が、工事 の落札者に対し て支払った経費 の補償費用	円 1,861,500

総務委員会資料Ⅱ

< 2月定例会主要事項 >

- 岡山県交流拠点施設むかし下津井回船問屋の指定管理者の
指定について 1
- 岡山県グリーンヒルズ津山の指定管理者の指定について 2
- 岡山県岡山国際交流センターの指定管理者の指定について 3
- 公平委員会の事務の委託を受けることについて 4

平成21年2月13日

企画振興部

岡山県交流拠点施設むかし下津井回船問屋の指定管理者の 指定について

次のとおり、指定管理者を指定するものとする。

- 1 管理を行わせる施設 倉敷市下津井一丁目7番23号
岡山県交流拠点施設むかし下津井回船問屋
- 2 指定管理者となる団体 倉敷市西中新田640番地
倉敷市
倉敷市長 伊 東 香 織
- 3 指 定 の 期 間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(参 考)

地方自治法抜粋

(公の施設の設置、管理及び廃止)

第244条の2 1～5 略

- 6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

岡山県グリーンヒルズ津山の指定管理者の指定について

次のとおり、指定管理者を指定するものとする。

- 1 管理を行わせる施設 津山市大田512番地他
岡山県グリーンヒルズ津山
- 2 指定管理者となる団体 津山市山北520番地
津山市
津山市長 桑 山 博 之
- 3 指 定 の 期 間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

岡山県岡山国際交流センターの指定管理者の指定について

次のとおり、指定管理者を指定するものとする。

- 1 管理を行わせる施設 岡山市奉還町二丁目2番1号
岡山県岡山国際交流センター
- 2 指定管理者となる団体 岡山市奉還町二丁目2番1号
財団法人岡山県国際交流協会
理事長 末長 範彦
- 3 指 定 の 期 間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

(参 考)

財団法人岡山県国際交流協会の概要

- (1) 設 立 平成3年3月19日
- (2) 役 員 数 29名（理事27名、監事2名）
- (3) 目 的 世界の人々との相互理解と友好親善を深めるとともに、世界の国々との学術文化、スポーツ、経済等の幅広い交流を積極的に推進することにより、国際性豊かな人づくりと世界に開かれた活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする。
- (4) 事業内容
 - ① 国際交流の推進に関する事業
 - ② 国際協力及び海外移住に関する事業
 - ③ 国際理解に関する事業
 - ④ 外国人に対する情報提供等に関する事業
 - ⑤ 国際観光に関する事業
 - ⑥ 経済交流に関する事業
 - ⑦ 広報、出版及び調査研究に関する事業
 - ⑧ 岡山国際交流センターの管理運営
 - ⑨ その他法人の目的を達成するために必要な事業

公平委員会の事務の委託を受けることについて

岡山県は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第4項の規定に基づき、別紙のとおり規約を定め、備前広域環境施設組合における同法第8条第2項に規定する公平委員会の事務の委託を受けるものとする。

（参 考）

地方公務員法抜粋

（人事委員会又は公平委員会の設置）

第7条 1～3 略

4 公平委員会を置く地方公共団体は、議会の議決を経て定める規約により、公平委員会を置く他の地方公共団体と共同して公平委員会を置き、又は他の地方公共団体の人事委員会に委託して第8条第2項に規定する公平委員会の事務を処理させることができる。

（人事委員会又は公平委員会の権限）

第8条 1 略

2 公平委員会は、次に掲げる事務を処理する。

一 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。

二 職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。

三 前2号に掲げるものを除くほか、職員の苦情を処理すること。

四 前3号に掲げるものを除くほか、法律に基づきその権限に属せしめられた事務

3～9 略

地方自治法抜粋

（協議会の設置）

第252条の2 普通地方公共団体は、普通地方公共団体の事務の一部を共同して管理し及び執行し、若しくは普通地方公共団体の事務の管理及び執行について連絡調整を図り、又は広域にわたる総合的な計画を共同して作成するため、協議により規約を定め、普通地方公共団体の協議会を設けることができる。

2 略

3 第1項の協議については、関係普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。以下略

4～6 略

（事務の委託）

第252条の14 1・2 略

3 第252条の2第2項及び第3項本文の規定は前2項の規定により普通地方公共団体の事務を委託し、又は委託した事務を変更し、若しくはその事務の委託を廃止する場合に、同条第4項の規定は第1項の場合にこれを準用する。

(別紙)

備前広域環境施設組合と岡山県との間の公平委員会
の事務の委託に関する規約

(公平委員会の事務の委託)

第1条 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第4項の規定に基づき，備前広域環境施設組合は，同法第8条第2項に規定する公平委員会の事務を岡山県に委託する。

(経費)

第2条 岡山県が前条の規定により委託を受けた事務（以下「委託事務」という。）を処理する場合において要する経費は，岡山県が支弁する。

2 前項の費用は，備前広域環境施設組合が負担するものとする。

(その他必要な事項)

第3条 この規約に定めるもののほか委託事務の処理に関し必要な事項は，備前広域環境施設組合と岡山県とが協議して定める。

附 則

この規約は，平成21年4月1日から施行する。

総務委員会資料

2月定例会主要事項

- 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例

平成21年2月13日

出納局

長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
の一部を改正する条例案要綱

担当課 出納局会計課

項 目	記 載 欄
案の内容	<p>1 地方自治法施行令第167条の17に規定する条例で定める契約に、次の役務の提供を受ける契約を加える。</p> <p>(1) 庁舎案内業務</p> <p>(2) 給食業務</p> <p>(3) 職員の給与及び旅費の支給その他の庶務に関する事務を集中して処理する業務</p> <p>(4) 消防防災ヘリコプター運航業務</p> <p>(5) 自動車の保管場所を確保している旨の証明に係る現地調査に関する業務</p> <p>2 その他規定の整備を行う。</p>
改正理由	<p>契約事務を取り巻く環境の変化等に適切に対応するため、債務負担行為として定めることなく翌年度以降にわたり契約を締結することができる契約に庁舎案内業務等の役務の提供を受ける契約を加える等所要の改正を行う必要がある。</p>
案と予算措置との関係	なし
備 考	

長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例

長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年岡山県条例第三十七号）の一部を次のように改正する。

第二条第二号中ホをヌとし、ニをオとし、同オの次に次のように加える。

リ 自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和三十七年法律第百四十五号）第四条第一項に規定する自動車の保管場所を確保している旨の証明に係る現地調査に関する業務

第二条第二号中ハをニとし、同ニの次に次のように加える。

ホ 給食業務

ヘ 職員の給与及び旅費の支給その他の庶務に関する事務を集中して処理する業務

ト 消防防災ヘリコプター運航業務

第二条第二号中ロをハとし、イの次に次のように加える。

ロ 庁舎案内業務

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

改正理由

契約事務を取り巻く環境の変化等に適切に対応するため、債務負担行為として定めることなく翌年度以降にわたり契約を締結することができる契約に庁舎案内業務等の役務の提供を受ける契約を加える等所要の改正を行う必要がある。

長期継続契約を締結することができる契約を定める条例新旧対照表

新	旧
<p>(長期継続契約)</p> <p>第二条 地方自治法施行令第六十七條の十七に規定する条例で定める契約は、次に掲げるものとする。</p> <p>一 略</p> <p>二 次に掲げる役務の提供を受ける契約</p> <p>イ 略</p> <p>ロ 庁舎案内業務</p> <p>ハ・ニ 略</p> <p>ホ 給食業務</p> <p>ヘ 職員の給与及び旅費の支給その他の庶務に関する事務を集中して処理する業務</p> <p>ト 消防防災ヘリコプター運航業務</p> <p>チ 略</p> <p>リ 自動車の保管場所の確保等に関する法律(昭和三十七年法律第四十五号) 第四條第一項に規定する自動車の保管場所を確保して、い る旨の証明に係る現地調査に関する業務</p> <p>又 略</p>	<p>(長期継続契約)</p> <p>第二条 地方自治法施行令第六十七條の十七に規定する条例で定める契約は、次に掲げるものとする。</p> <p>一 略</p> <p>二 次に掲げる役務の提供を受ける契約</p> <p>イ 略</p> <p>ロ・ハ 略</p> <p>ニ 略</p> <p>ホ 略</p>

平成20年度 繰越明許費予定額
(1月補正予算関係分)

【内容別】

(単位:千円, 件)

区 分		平成20年度		平成19年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
一 般	公 共 事 業	一 般	() () 4 490,000	() ()	() ()
		災害復旧	() ()	() ()	
		計	() () 4 490,000	() ()	
会 計	単 県 事 業	一 般	() () 12 8,055,774	() ()	() ()
		災害復旧	() ()	() ()	
		計	() () 12 8,055,774	() ()	
一般会計計		() () 16 8,545,774	() ()		
特別会計		() ()	() ()		
合 計		() () 16 8,545,774	() ()		

【理由別】

用地買収及び補償 交渉の難航	() ()	() ()
地元関係者等との 調整難航	() ()	() ()
繰上げ施行措置 (災害復旧予算の内示増に伴うもの)	() ()	() ()
積雪等、異常気象	() ()	() ()
国の補正(緊急経済・雇 用対策)	() () 9 4,395,774	() ()
国の補正(その他)	() () 5 1,150,000	() ()
県の緊急経済・雇用対 策	() () 2 3,000,000	() ()
そ の 他	() ()	() ()
合 計	() () 16 8,545,774	() ()

※それぞれ下段の額が、今回2月補正予算で追加を予定している額。上段()は、12月補正予算で設定済の額(外書き)。

平成20年度 繰越予定額一覧表（総務部関係）

（一般会計）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額	適 要
総務費	総務管理費	緊急経済・雇用対策事業	253,593	国の補正（緊急経済・雇用対策）に伴うもの
	合	計	253,593	

平成20年度 繰越予定額一覧表（企画振興部関係）

（一般会計）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額	適 要
総務費	企画費	緊急経済・雇用対策事業	315,609	国の補正（緊急経済・雇用対策）に伴うもの
合 計			315,609	